

博 士 学 位 一 覧

学 位 記 番 号	人博第 654 号	氏 名	い く た や す し 生 田 泰 志
学位授与の日付	平成 25 年 7 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 森 谷 敏 夫		
論 文 題 目	クロール泳における泳速度の変化と筋活動の関係		
調 査 委 員	〔主査〕森 谷 敏 夫 〔副査〕阪 上 雅 昭, 神 崎 素 樹, 小 田 伸 午 (関西大学)		

論文要旨

競泳のレース分析に関する先行研究により、レース中の泳速度 (SV) の変化をストローク頻度 (SR) やストローク長 (SL) の増減から検討できるようになった。しかし、SV、SR および SL が変化する要因の源である筋活動との関連については十分に解明されておらず、その研究報告は数少ない。そこで本学位申請論文は、200 m 自由形レースをシミュレートした 50 m×4 ラップの泳テストにおける SV、SR および SL の変化と上半身および下半身の筋活動の関係について明らかにすることを第一の目的とした。さらに、200 m 自由形泳中の生理的な疲労による SV の低下と筋活動間の関係を調査することを第二の目的とした。具体的には、200 m 泳中の疲労状態における遠位一近位間 (例えば体幹、肩、肘および手首)、主動筋一拮抗筋間および上肢筋一下肢筋間における筋活動動態の補償関係の存在を調査することを目的とした。併せて、SV の低下の度合いとキネマティクスあるいは筋電図パラメータの変化との関連性についても調査した。

男子大学競泳選手 20 名を被験者とし、クロール泳にて 10 秒間の休憩を挟み 50 m×4 ラップの泳テストを実施した。皮膚表面双極誘導法により上肢 7 筋、下肢 4 筋の筋電図を記録し、単位時間当たりの平均振幅値 (MAV) を求めた。水中映像からは SV、SR、SL、肩関節屈曲角速度 (AAV) および 1 ストロークサイクルにおける各局面 (水中局面、ストローク前半および後半) の割合を算出した。

SV、SR および SL の変化は、先行研究同様にラップ 1 からラップ 3 にかけて有意に低下したが、その後は有意な変化は認められなかった。泳テスト終了後の血中乳酸濃度の値は、 $13.1 \pm 1.63 \text{ mmol L}^{-1}$ であり、200 m 自由形レース直後の先行研究の結果と概ね一致した。以上のことから、本研究で採用したブロークン泳テストは実際の 200 m レースの強度を再現することができたと考えられる。

SV、SR および SL と同じようにラップ 1 からラップ 2 あるいは 3 にかけて MAV が有意に低下した筋は、尺側手根屈筋、上腕二頭筋、上腕三頭筋、三角筋後部および大腿直筋の 5 筋であった。したがって、これら 5 筋の筋活動量の低下が SR や SL の低下を惹起させ、その結果、SV の低下を招いたことが推察される。ラップ 3 から 4 にかけては SV、SR および SL に有意な変化はみられなかったが、それらの変化率 (Δ) については、 ΔSV_{34} と ΔSR_{34} の間に有意な相関関係が認められた。つまり、SR が増加する被験者ほど SV の低下が小さくなることが示され、SR の増大が SV の低下を防いだ要因であったと考えることができる。MAV の変化については、大胸筋のみラップ 3 から 4 にかけて有意に増加した。したがって、テスト終盤に疲労が蓄積された局面では大胸筋の活動量が他の筋活動を補うように増大し、その結果、SR の低下を防ぐことに結びついたことが推察される。つまり、大胸筋の活動はテスト中の SV を維持するための補償作用であったと理解できる。

水中のストローク局面を前半と後半に分けた時に、尺側手根屈筋、上腕二頭筋および広背筋のストローク前半における ΔMAV は、 ΔSV あるいは ΔAAV と有意な相関関係を示したが、ストローク後半においては、いずれの筋の ΔMAV も ΔSV や ΔAAV と有意な相関関係を示さなかった。つまり、ストローク前半における筋活動量の低下が SV の低下に関連していたことが示唆された。下肢筋では唯一、大腿二頭筋の ΔMAV と ΔSV の間に有意な正の相関関係が認められ、大腿二頭筋の活動が SV 低下に関連している可能性が示された。

本研究において被験筋の多くが SV、SR および SL の増減に関与していることが明らかとなった。そこで、筋活動間の関連を検討するために各筋における ΔMAV_{14} 間の相関関係を調べた。その結果、尺側手根屈筋、上腕二頭筋、上腕三頭筋および広背筋が、相互に有意な正の相関関係を示した。しかしながら、大胸筋との間に相関関係を示した筋はみられなかった。また、いずれの筋間においても有意な負の相関関係は認められなかった。以上のことから、SV、SR および SL の増減に強く関与する尺側手根屈筋、上腕二頭筋、上腕三頭筋および広背筋は相互に協調関係にあるものの、大胸筋は他の筋との協調関係は認められず、異なる活動パターンを示すことが明らかとなった。さらに、SV の低下の度合いで被験者を 2 群に分けて筋活動との関連を調査した結果、SV の低下が小さな群は 200 m の記録が有意に速く、尺側手根屈筋、大胸筋、大腿直筋および大腿二頭筋の MAV がラップ 4 で有意に増大した。一方、SV の低下が大きな群は尺側手根屈筋、上腕二頭筋、上腕三頭筋、広背筋、三角筋後部および大腿直筋の MAV がラップ 1 で最も高く、ラップ 2、3 または 4 にかけて有意に低下し、特に尺側手根屈筋の MAV の低下が顕著であることが示された。

以上のように、本学位申請論文は 200 m 自由形泳における SV の変化と筋活動の関係について検討し、SV、SR および SL の変化に関連した筋の活動動態や SV 低下に関与する主たる筋あるいは SV 低下を防ぐために活動する筋を明らかにした。その成果は、競技力向上を目指してトレーニングに励んでいる競泳選手やコーチに対して強化ポイントを明確にしたり、疲労と筋活動という観点からレース戦略を検討したりする際の基礎資料として活用されることが期待される。

学 位 記 番 号	人博第 655 号	氏 名	山崎 徳子 ^{やまき のりこ}
学位授与の日付	平成 25 年 7 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 大倉 得史		
論 文 題 目	自閉症のある子どもの関係発達 ——「育てる－育てられる」という枠組みでの自己感の形成を 中心に——		
調 査 委 員	〔主査〕大倉 得史 〔副査〕新宮 一成, 杉万 俊夫		

論文要旨

本論文は、自閉症のある子どもの自己感の形成過程を、ある障碍児学童保育の場「P」におけるいくつかの実践事例を手掛かりにして解明したものである。

自閉症については、これまで数多くの研究がなされ、知見が積みあげられてきたが、そのほとんどは今ある子どもの「症状」について、その原因や成り立ちを究明し、その軽減を目指すものであり、子どもに関わる者——特に親をはじめとする養育者や保育者——の主観的な体験はまだまだ十分に明らかにされていない。また、そこにおける子どもは、あたかも「症状」や「(不完全な)機能」の「束(寄せ集め)」であるかのように描かれており、一人の人間として、他者とさまざまな形でコミュニケーションをしながら営んでいるはずのその子の「生活」や、その積み重ねによって生み出されていく「心の育ち」が見えてこないという問題もある。

申請者は、自閉症児の親は、そうした先行研究が暗に前提しているような単なる「共同療育者」ではなく、わが子の幸せを願うと同時に、自分自身もまた固有の願いや苦悩を抱える一個の主体であると指摘する。そして、子どもを「育てる者」のひきこもごもの思いと、子どもの「心の育ち」は切っても切り離せない関係にあるという視点から、子どもの「自己感」の形成を明らかにする必要を説くのである。自己感とは、D・スターンの提起した用語であり、「自己」(および他者)に関わる子どもの諸々の主観的体験と、「育てる者」に立ち現れるその都度の子どもの印象を説明するための鍵概念だとされる。

この問題にアプローチするために、申請者はまず、①自閉症児の自己感の形成について手掛かりを与えてくれないいくつかの先行研究を概観し、これらと自身の養育経験を織り合わせながら、仮設的に自己感の形成プロセスを描出する、②障碍児学童保育Pの指導員として7年間にわたり「関与観察」を行った、その観察の方法論を精緻化する、という作業を行っている。

①については、スターンの「中核的自己感」が実は養育者との間身体的コミュニケーションを前提にしているという立場から、自閉症児においてはそのコミュニケーション自体が難しいという村上靖彦の理論を拠る所に、異なった自己感の発達過程があり得ることを指摘する。また、特に「言語的自己感」の発生過程についてはワロンの自我論を援用しながらより詳細に把握し、これを鯨岡峻の理論——「育てる－育てられる」関係の中で、子どもが「私は私」と「私は私たち」の二面から成る心を育んでいく——につなぐことによって、自閉症児の自己感の形成過程を、育てる者の実感に沿った形で扱うための理論的枠組みを準備した。

②については、申請者自身が以前別の観察現場で感じた「おじゃまする感」や、障碍児学童保育Pで体験した「観られる経験」など、観察に伴われる違和感を詳細に分析し、「実践者」と「観察者」のあいだの溝が何によって生み出されるかを明らかにしている。すなわち、その溝は、自分が実践者として関わるか否かといった観察形態によってというよりは、むしろ子どもの幸せを願いつつ、身体的直観に基づいてその都度の関わりの意味を考えていく「共同する者」として当事者と関係を結べるか否かによって、広がりもすれば狭まりもするという視点から、自身の観察を「共同する者」によるそれと位置づけた。

こうした理論的整備を踏まえて、数年間をかけて得られた3人の子どもの障碍児学童保育Pにおける多数のエピソードと、その母親へのインタビューを分析し、自閉症の子どもの個性的な自己感の形成過程を描き出した。

保育者と情動的な「楽しさ」を共有することによって、他者の身体的把握が可能になっていった「桃」の事例、象徴的な描画「棒人間」にその都度の自己を投影し、それをを用いて徐々に他者とのコミュニケーションの世界に開かれていった「まさき」の事例、いわゆる「軽度発達障碍」の部類に入るかもしれないが、やはり自己感の成立に固有の困難を持っており、ゆっくりと他者を思いやる心を育んでいった「きりた」の事例などから得られた理論的帰結(自閉症児の自己感の形成過程)は次のようなものである。

① 間身体性の動きが弱いと、養育者との通じあいに基づいた中核的自己感を形成するのではなく、衝動的行

為の動作主としての「自らなす自己感」を形成する。

- ② 養育者の努力やかかわりによって、「馴染みの光景」としての養育者とのあいだにとりあえぬの安心感を持てるようになってくる。
- ③ 世界が一定程度秩序だったものになってくることによって、その世界を変えていけるという感覚（「行為の主体としての自己感」）を持つ。
- ④ 「行為の主体としての自己感」を基盤として、個別具体的な他者との相互交流を経験し、その中で楽しさや安心感などの肯定的感情を体験することによって、身体が「覚醒」してくる。一時的に「手応えのある自己感」が得られる。
- ⑤ 「手応えのある自己感」は、子どもの情動状態によっては容易にほどけて、前の「行為の主体としての自己感」に戻ることがある。
- ⑥ 事物の表象化が進む。子どもが用意した自己の代替物に対して他者が関心を示すことによって、それが「自己の表象」としての位置を獲得していく。その「自己の表象」を用いて、他者とコミュニケーションをすることによって、それはより豊かなものになっていく。
- ⑦ 「手応えのある自己感」と「自己の表象」とが溶け合い、「私」の意識と「私は私たち」の意識が成立してくる。
- ⑧ 子どもによっては、そこからさらに自己を客観的にまなざす視点を発展させ、うまくやれているという感覚や達成感などの自己肯定感が生み出されてくる。

以上のように、本論文は、子どもを「育てる者」の視点から、子どもや養育者・保育者の思いをつぶさに描き出すと同時に、自閉症児における自己感の形成という難問に挑み、事例に基づく説得力のある仮説を生み出したものである。

学位記番号	人博第 656 号	氏名	だい ぼう まさ き 大 傍 正 規
学位授与の日付	平成 25 年 7 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 加藤 幹 郎		
論文題目	仏・露・日における無声映画の音 —— 初期フランス映画の受容研究		
調査委員	〔主査〕加藤 幹 郎 〔副査〕服部 文 昭, 松田 英 男		

論文要旨

本論文は、仏・露・日の無声映画興行において「音」が果たしていた役割を比較映画史的に考察することにより、初期フランス映画の受容がもたらした日露両国の初期映画の変容過程において「音」が果たしていた役割を実証的に解明した論文である。具体的には、無声映画期に発行された重要な映画雑誌が誌名に「蓄音機」の名を冠していたことに着目し（仏：Phono-Ciné-Gazette [1905-8]、露：СИНЕ-ФОНО [1907-1914]）、蓄音機が映画興行の場でどのように使用されていたのか、あるいは無声映画伴奏がどのように行われていたのかについて、全 3 部 6 章構成で考察することにより、仏（第 I 部）、露（第 II 部）、日（第 III 部）の無声映画興行における「音」の地域性ととともに「音」と結びついたフランス製の「芸術映画」の受容が日露両国の初期映画の革新へと波及する世界的傾向がみられたことを明らかにした。

第 I 部「フランスにおける無声映画の音」の第 1 章では、フランス・パテ社が映画会社となる以前から経営していた蓄音機部門に着目することで、同社が無声映画伴奏音楽を重視した映画史的背景を明らかにするとともに、第一次世界大戦以前の映画雑誌の中で、映像と音の同期化をめぐる議論がくり返し交わされていたことや、音楽著作権を巡る争いさえ見られたことなど、初期フランス映画の技術的な制度化をめぐる様々な問題の所在を明らかにした。次に第 I 部の第 2 章では、トーキー映画の先駆として位置づけられるフランス・パテ社と「蓄音機」の関係に改めて立ち返ることで、蓄音機の音が、1904-7 年頃のパテ社の安定期に製作された映画ジャンルの一つ「蓄音機＝映画（Ciné-Phonographique）」（蓄音機シリンドーに録音されたフランスの国民的歌手の歌声と歌手の身振りを同期させた映画）や、1908 年頃の危機の時代に製作された「芸術映画」に織り込まれてゆく映画史的背景について明らかにした。具体的には、フランス・パテ社の現存資料を収蔵するアーカイブ、パテ・ジェローム・セイドウにおいて、これまで未使用にとどまっていた、パテ社とフィルム・ダール社との間で 1908 年に取り交わされた契約書を調査し、その中に「芸術映画」に「蓄音機＝映画」を組み込むことを推奨する条項が含まれていたことを明らかにした。すなわち、同社の芸術映画にしばしば音を想起させる場面が含まれているのは、パテ社の操業以来の事業形態から見て、およそ納得のゆくものである。

第 II 部「帝政期ロシアにおける無声映画の音」の第 3 章では、第 I 部の基礎的な研究を踏まえ、フランス・パテ社の「芸術映画」を受容していた帝政期ロシアにおいて、ロシア人自身による「芸術映画」製作の過程では、同国の口承文化に由来する『ステンカ・ラージン』（1908）がその題材として選ばれ、音楽伴奏付きの映画として公開されていたことを明らかにした。こうした事実は、「蓄音機の音」を織り込んでいたパテ社の芸術映画の、帝政ロシアへの波及効果と見るができるだろう。続く第 II 部の第 4 章では、帝政期ロシアにおいて発行された『シネ・フォノ Сине-Фоно』（1907-18）、『キネ・ジュルナル Кине-Журналъ』（1910-17）、『シネマ・パテ Синема-Пате』（1910-14）、『キネモ Кинемо』（1910-11）といった蓄音機・映画雑誌を横断的にひもときながら、革命前のロシアにおいて初期フランス喜劇映画が賑やかな音と共に受容されていたことを指摘した上で、そうした事実が、ソビエト映画の出発点においても、重要なモメントとなっていたことを明らかにした。じっさい、初期フランス喜劇映画に親しんでいたセルゲイ・ユトケヴィチをはじめとするソビエトのアヴァンギャルド映画作家らは、価値転覆的な革命の映画の文法をナンセンスな初期フランス喜劇映画から吸収していたのである。

第 III 部「日本における無声映画の音」の第 5 章では、日本映画史の端緒を開いた吉澤商店による蓄音機の広告宣伝の実態から説き起こし、フレーム内に現れる被写体の身振りに「蓄音機の音」を同期させた最初期の試みであるエジソン社の「キネトフォン」や、パテ社の「芸術映画」の受容の問題について論じた。パテ社の芸術映画は当時の日本では「文芸映画」として受容され、日本映画革新のモデルとして機能していた。さらに「文芸映画」は比較的大所帯の楽士を抱えた錦輝館や電気館や帝国館などの活動写真館や、より大規模なオーケストラを抱えた帝国劇場の舞台上がっていた。すなわち、西洋映画を上映する映画館や帝国劇場のような高級劇場を訪れることは、日本人にとって西洋音楽を経験する絶好の機会だったのだ。続く第 III 部の第 6 章では、初期フランス映画の受容とい

う問題を離れ、『キネマ旬報』と『国際映画新聞』誌上で一部が訳出された、エルノ・ラペーの『映画伴奏事典』を手がかりに、日本の無声映画期における音響実践の歴史的変遷をたどりつつ、そこに映画音楽をめぐる映画関係者たちの欲望の変遷を見た。すなわち当時の日本では、ラペーの『映画伴奏事典』やパイノンの『映画音楽のプレゼンテーション』の普及によって、感情を図式的に分類し、それに見合った音楽のリストを準備することで映画伴奏を簡略化していった。その一方、日本映画の伴奏に際しては、折衷的な和洋合奏から、和楽器を軸とした「日本的な」音響実践への転換が説かれていた点に光を当て、そうした「新しい」映画音楽が、P・C・L 発足以降の映画音楽において具現化されてゆくプロセスを明らかにした。

最後に補論として、日本における交響楽運動の先駆者たる山田耕筰の経歴を映画史的にたどりなおすと共に、無声映画期に行っていた映画伴奏やソビエトの映画理論を通じて獲得された映画音楽に対する山田の理想と、日独合作映画『新しき土』（1937 年）の製作過程で山田が直面した現実との軋轢を検討することを通じて、以下の事を明らかにした。すなわち、無声映画の音は、当初はローカルな音文化との結びつきを深め、一旦はオペラを理想的なモデルとするインターナショナルな音文化へと接近するが、初期トーキーの音は、再びナショナルな音文化との関係を深めたのである。

学 位 記 番 号	人博第 657 号	氏 名	やん べ 悠 平
学位授与の日付	平成 25 年 7 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 田 邊 玲 子		
論 文 題 目	「解放」と「労働」の境界で ——九二〇—三〇年代の新聞記事にみる遊廓のなかの女性たち の抵抗と日常——		
調 査 委 員	〔主査〕田 邊 玲 子 〔副査〕小 山 静 子, 前 川 玲 子		

論文要旨

本論文は、1920-30 年代に頻発した、芸娼妓による逃走やストライキといった、遊廓における「労働」運動の実態を、当時の新聞記事を主な史料として用い、明らかにしようとするものである。

まず第一章では、明治以降の遊廓という制度を確定した日本の近代公娼制度の成り立ちおよび、キリスト者を中心に展開された廃娼運動を概観するとともに、廃娼運動に内在した芸娼妓差別の視線について当時の論争をもとに検討する。日本の近代公娼制度の整備は、1872 年の芸娼妓解放令の人身売買禁止にはじまるが、その根底にあるのは女性の「自由意思」による売春を国家が救済のために許容するという欺瞞的なコンセプトであり、前借金による人身拘束が継続され、人身売買は実質的に生き残ることになる。さらに強制的性病検診と自由廃業の権利を明記した 1900 年の娼妓取締規則の公布によって、近代公娼制度は完成する。

それに対して 19 世紀末から廃娼運動をはじめた救世軍は、芸娼妓の救済にあたって、彼女たちを単なる受動的な救済の対象とするのではなく、行動する主体としてとらえたうえで、遊廓からの逃走の実現にむけて組織的な働きかけを行った。社会と隔絶した隔離空間である遊廓に自由廃業についての情報を伝える活動は、芸娼妓が行動を起こすひとつの契機となり、のちの 1920 年代以降の芸娼妓たちの「労働」運動にもつながるものでもあった。しかしその反面、廃娼運動の用いる「醜業婦」あるいは「賤業」といった用語が、芸娼妓に対する差別を内在するものだと批判を受け、与謝野晶子や伊藤野枝らとの論争が生じた。

第二章では、第一次大戦後の不況下で、カフェやダンスホールが隆盛したのに対し、遊廓は衰退傾向にあったが、その状況と、芸娼妓たちの労働条件をめぐる行動との関連を明らかにする。遊廓の衰退のひとつの契機は、警察の遊廓対応をめぐる方針の転換であった。1925 年の「婦人及児童の売買禁止に関する国際条約」批准を背景に、1926 年 5 月、警察は従来の遊廓経営者優遇を一転させ、「遊廓の改善」を掲げて、娼妓取締規則を厳密に運用して遊廓の取締りを強化する。その様子は新聞でもさかんに報道され、それが芸娼妓の逃走や芸娼妓の廃業といった女性たち自身による行動を誘発した。さらにまたそうした芸娼妓たちの行動が新聞を通して他の遊廓にも伝えられ、遊廓という閉鎖空間にいわば風穴が開けられて、全国各地で、遊廓から逃走したり、あるいは警察署に駆け込んだりして、楼主の不正を訴える芸妓や娼妓たちが続出した。

第三章では、第二章で論じた芸娼妓たちの行動を可能にした基盤として、1920 年代の遊廓において芸娼妓がどの程度の教育水準にあったのか、遊廓の日常生活が具体的にどのようなものであったのか、を明らかにし、考察する。たとえば救世軍や中央職業紹介所などが行った芸娼妓への調査やアンケートや手記などによると、1920 年代後半の芸娼妓の半数近くが尋常小学校五、六年かそれ以上の教育を受けており、新聞や雑誌等を自ら読んで情報を得ることができただけでなく、遊廓内で通信教育を受けて職業資格をとっていた実態もあった。

また従来の女性史研究は、当時の廃娼運動家たちの主張に基づいて、遊廓の身体拘束と過酷な搾取を問題化してきたが、その反面、廃業して遊廓の外に出る可能性にはほとんど注目してこなかった。しかし調査によると、廃業後、結婚したり、生家に帰ったり、仕事をみつけるなどした女性たちも少なからずおり、「年季明け」で遊廓を離れることが芸娼妓たちにとってある程度の現実性を持っていたと推測される。

第四章では、遊廓からの女性たちの逃走が全国で連鎖的に生じた 1926 年に焦点をあて、手記や新聞記事等によってある程度詳しく事情を追うことができる、吉原遊廓長金花の森光子の単独逃走、広島東遊廓第一繁盛楼の五人の娼妓の逃走、弘前遊廓武蔵楼の八人の娼妓の逃走の三件について、女性たちの主張や経緯を具体的に明らかにする。

第五章は、1930 年代になって、労働運動や廃娼運動と連帯して行われるようになった、遊廓における生活・労働条件改善のためのストライキを扱う。当時の新聞記事をもとに、大阪松島遊廓金宝来と佐賀武雄遊廓改盛楼の二カ所のストライキを再構成し、とくに芸娼妓たちの主張と、支援側の労働運動および廃娼運動との間に生じた齟齬を明らかにした。金宝来では娼妓たちは日常生活に関する改善を掲げてハンガーストライキに入るが、支援側が求めたのは廃業であり、改盛楼のストライキでは、本人たちをさておいて、支援側と遊廓所有者との間で取引がなされることになる。どちらのストライキとも、最終的には芸娼妓たちの要求は達成されたものの、その過程に限ってみると、運動の主体性が支援側によって芸娼妓から奪われたも同然であったといえる。

以上のように本論文は、日本近代公娼制度のもと、廃娼運動や労働運動との関わりのなかで、1920-30 年代に頻発した芸娼妓の逃走やストライキといった運動の実態を具体例をもとに、明らかにした。

学 位 記 番 号	人博第 658 号	氏 名	たか はら じゅん いち 高 原 純 一
学位授与の日付	平成 25 年 7 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 上 木 直 昌		
論 文 題 目	Wegner Estimates for Generalized Alloy Type Potentials (一般化された合金型ポテンシャルに対するウェグナー評価)		
調 査 委 員	〔主査〕上 木 直 昌 〔副査〕森 本 芳 則, 高 崎 金 久		

論文要旨

本論文では一般化された合金型ランダムポテンシャルを持つシュレディンガー作用素に対してアンダーソン局在の数学的に厳密な証明を与えている。ランダムポテンシャルを持つシュレディンガー作用素は不純物を含む結晶中の電子状態のモデルに用いられてきた。物理学者アンダーソンは 1950 年代後半にこのモデルに対して、不純物の影響が大きいときには電子が局在することを指摘した。この現象はアンダーソン局在と呼ばれ、数学的には点スペクトルの出現、波動関数の空間的局在、時間発展半群における動力学の局在などの形で定式化される。

アンダーソン局在に関する従来の研究では、いわゆる合金型ポテンシャルを扱うことが多かった。合金型ポテンシャルにおいては、不純物の位置が規則的格子に固定され、ポテンシャルの結合定数のみがランダムに変動する。本論文では、不純物の位置もランダムに変動するポテンシャル（一般化された合金型ポテンシャル）を扱う。これは物理的には液晶などのモデルと考えられる。本論文では不純物の位置はポワソン分布に従うと仮定して、小エネルギー区間におけるシュレディンガー作用素の固有値の存在確率を上から評価する不等式（ウェグナー評価）を導いている。さらに、多尺度解析の手法を援用することによって、アンダーソン局在が起こることを、ウェグナー評価からの帰結として説明している。

論文は序文、第一部、第二部からなる。序文では研究の背景、先行研究、主要結果の概要を説明している。主要結果の詳細は第一部と第二部に分けて解説されている。

第一部は、負値の一般化された合金型ランダムポテンシャルを扱っている。キルシとベセリックは不純物が不規則な位置に固定されている場合に対して、ウェグナー評価を与えた。本論文の第一部では彼らの方法を踏襲しつつ、不純物の位置がポワソン分布に従って変動する場合のウェグナー評価を論じる。第一節では、考察対象のシュレディンガー作用素を定義し、それに対するウェグナー評価を主定理として述べる。また、条件を弱めた場合への定理の拡張の可能性についても触れる。続く四つの節において、この主定理を証明し、多尺度解析の手法も援用して、アンダーソン局在の数学的証明を与える。第二節では、ファリスとラビンの定理を用いて、第一節で導入したシュレディンガー作用素の本質的自己共役性を証明する。そこから可測性などの基本的性質が結論されることも指摘する。第三節では、キルシとベセリックにならって、コム、ヒスロップ、中村らのスペクトル移動関数の理論を用いて主定理を証明する。第四節では、ジャーミネとクラインによる多尺度解析の理論がこの場合にも適用できることを示す。第五節では、ウェグナー評価と多尺度解析からアンダーソン局在が起こっていることを示す特徴（スペクトルの下限付近における強い意味での動力学的局在など）を導出する。

第二部はポテンシャルが正負両方の値を持つ場合を扱っている。不純物の位置が規則的格子に固定された合金型ランダムポテンシャルに対しては、ヒスロップとクロップが確率空間上のベクトル場を用いる手法によってウェグナー評価を与えた。本論文の第二部では、この方法とキルシとベセリックの方法に基づいて、不純物の位置がランダムに変動する場合のウェグナー評価を論じる。ここでも不純物の位置はポワソン分布に従うものとする。第一節では、考察対象のシュレディンガー作用素を定義し、それに対するウェグナー評価を主定理として述べる。さらに、このウェグナー評価からアンダーソン局在の存在が証明できることを説明する。第二節では、ヒスロップとクロップの方法に基づいて、スペクトル移動関数についての理論を援用しつつ、主定理を証明する。

本論文で得られたウェグナー評価は、この種のランダムポテンシャルについて知られている評価の中では最良のものである。理想的な場合のウェグナー評価の上限値は結晶体積とエネルギー区間幅の積に比例する。しかし多くのポテンシャルに対するウェグナー評価において技術的理由で、上限値は結晶体積とエネルギー区間幅のそれぞれの適当な累乗を掛け合わせた形でしか得られていない。不純物の位置を固定した場合に関する先行研究では、これらの累乗の次数は結晶体積については 1、エネルギー区間幅については 1 に限りなく近い値に選べるものが指摘されていた。本論文では、不純物の位置にランダム性を導入した状況においても理想的な場合の上限値に近いものを選べることを、すなわち、結晶体積とエネルギー区間幅の両方について累乗の次数を 1 に限りなく近づけられることを示している。

学 位 記 番 号	人博第 659 号	氏 名	あ べ まさ のぶ 阿 部 将 伸
学位授与の日付	平成 25 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 佐藤 義之		
論 文 題 目	存在論の解体から構築へ —— 初期ハイデガーにおけるアリストテレス解釈		
調 査 委 員	〔主査〕佐藤 義之 〔副査〕安部 浩, 戸田 剛文		

論文要旨

マルティン・ハイデガー（1889～1976 年）は、近現代を通じて顧みられることの乏しかった存在論に再び光をあて、独自の存在論を構築した。彼は存在の問いを現代において喚起することがもつ歴史的意味を不断に問いつづけた。それゆえハイデガー存在論は、伝統的存在論との対話と対決（これをハイデガーは「解体（Destruktion）」と称する）のただなかから構築されている。このような問題意識をもち、自らの存在論を模索していた、主著『存在と時間』（1927）の公刊に先立つ時期のハイデガーにおいては、なかでも、存在論の伝統の起源に位置するアリストテレス存在論の「解体」が焦眉の課題であった。本論文は、ハイデガーによるアリストテレス存在論の「解体」を、もっとも集中した精力的なアリストテレス解釈が行われていた 1921～25 年の時期に照準を当て、その時期の講義・演習録にもとづいて解明している。この解明の成果をふまえ、ハイデガーの伝統的存在論の解体とハイデガー自身の存在論構築とのあいだに密接な関係性があることが明確にされる。

とくに本論文の解明の中心はアリストテレス存在論の中心概念「ウーシアー」を初期ハイデガーがいかに解したのかという問題である。ただ、この解明をハイデガーは方法に関する研ぎ澄まされた問題意識をもって行っている。それゆえ申請者も方法の問題に細心の注意をはらいながら解明している。本論文序論は方法に関する議論にあてられる。ハイデガーは根源的な現象に対しては明示的な文言によって客観的な意味規定をあたえられるとは考えていない。そのためむしろあえて形式的で空虚な叙述をあたえることで、叙述をうけとる読者が自らその現象を生き直すようながすことを彼は試みる。ハイデガーによれば、アリストテレスもまた、このような仕方であリストテレス自身の根本経験を生き直すことを迫っている。そのためハイデガーは、「過剰照射（Überhellung）」という方法をとる。これは、客観的で分析的な通常の学問的態度をとらず、一見「過剰」なまでにアリストテレスに入りこんでアリストテレスを照らし出すこと、そのためにアリストテレスの哲学の背景にあるアリストテレスの根本経験を生き直すことを求めるものである。哲学史のなかで「ウーシアー」をはじめとするアリストテレスの諸概念は、表面的な教説内容がその背景にあるアリストテレスの根本経験から切り離され表層化されてきたが、上記のような方法によって彼の諸概念に根源性を取り戻すことが可能になる。

もっぱら上記の時期におこなわれたハイデガーの講義・演習録に依拠し、上記のような方法論の問題意識の元でハイデガーによるアリストテレスの「ウーシアー」解釈が検討される（第 1～第 3 章）。一般的に「実体」と理解されてきた「ウーシアー」は、アリストテレスの根本経験としての「ソビアー」（ハイデガーによればこれは「本来的了解」と訳される）を離れることでその概念が平板化されていった。この時期においてハイデガーは、可能性や偶然性に開かれた存在性格を有する点で「ウーシアー」を評価しつつも、そういう存在性格を閉ざしてしまいもする点で「ウーシアー」を批判するという、二面的な態度をとっているのである。

その「批判」にあたるのがハイデガーの言う「限界確定（Ausgrenzung）」という操作である。本論文最終章である第 4 章はハイデガーによるアリストテレスの「限界確定」を確認する作業にあてられる。限界確定が必要なのは、アリストテレス自身が存在論を〈各実存がそのつと遂行すべき探究〉としてとらえている一方で、たんなる客観的教説としてもとらえているからである。ハイデガーはあとのとらえ方に異を唱えざるをえない。申請者によればこのようなハイデガーのアリストテレスへの態度に見られる評価と批判の二重性は、ウーシアー概念に対してのみならず、ほかのアリストテレスの諸概念に対しても確認できるものである。

申請者は、この時期のアリストテレスとの対話・対決（「解体」）がハイデガー当人の存在論を決定づけたという。というのもハイデガーは、自身の存在論を構築するに際して、アリストテレス存在論に見てとられた遂行的性格（自ら遂行すべき課題であるという性格）を一層強調することで、アリストテレス以上に存在論の可能性や偶然性へと解き放っていったからである。このことを申請者はハイデガーの議論のさまざまな箇所を確認する。

以上の考察によって、アリストテレス存在論の「解体」と、ハイデガー自身の存在論構築との正確な関係性が一貫した観点から解明されている。

学 位 記 番 号	人博第 660 号	氏 名	河 西 瑛 里 子
学位授与の日付	平成 25 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 田 中 雅 一		
論 文 題 目	女神運動から紡ぎだされるつながり ——イギリス南西部グラストンベリーにおけるオルタナティ ヴ・スピリチュアリティの文化人類学的研究		
調 査 委 員	〔主査〕田 中 雅 一 〔副査〕菅 原 和 孝, 廣野由美子, 石 井 美 保, 島 蘭 進 (上智大学グリーンフケア研究所)		

論文要旨

河西瑛里子氏の博士学位申請論文（以下本論文）は序論（第1章）、本論（第2章～第7章）、結論（第8章）から成る。本論の章題は以下の通りである。第2章「オルタナティヴな町」、第3章「アヴァロンの女神たち」、第4章「排他的な共同性」、第5章「移住という選択肢」、第6章「つながりへの希求と忌避」、第7章「フィールドワーカーを迎えて」。

本論文の第一の目的は、オルタナティヴ・スピリチュアリティ（以下スピリチュアリティ）という現代のイギリス社会にみられる宗教現象の意義を、南西部のグラストンベリーという町で始まった女神運動を事例として考察することである。スピリチュアリティは、現代の欧米社会で伝統的または主流とされてきた宗教と相容れないものとして位置づけられてきた。具体的には、教会を基盤としたキリスト教、近代化が進んだ欧米の現代社会（主流社会）へのオルタナティヴな宗教実践が想定されている。しかし、これまでの研究は、当事者の著作物や主催する催し物の分析が中心となっていて、理想化された実践や主張をそのまま受け入れてしまう傾向があった。これを乗り越えるために日常的な実践に注目し、女神運動が生み出すコミュニティの性格について考察する必要がある。

そこで本研究では、スピリチュアリティについて、体制への抵抗や対立、あるいは現実に対するユートピアという形で捉えるのを避けるため、第2章と第3章においてイギリス社会や地域社会という文脈で女神運動の実践の生成と発展を位置づける。続く第4章から第6章では、グラストンベリーの女神運動の創始者による著作物や儀式だけではなく、生活世界における当事者同士の人間関係に注目し、スピリチュアリティの実態を描き出すことを目指している。

第2章では、グラストンベリーでスピリチュアリティに関するさまざまな事象が発展していった要因として、キリスト教がイギリスに普及し定着する以前の伝統とのつながりを示唆する伝説が存在したこと、社会保障制度が充実していて移住者が経済的基盤を確保しやすかったことが挙げられている。かくして、町の製造業の衰退を補う形で、スピリチュアリティ産業が発展していくことになる。

第3章では、多彩なスピリチュアリティがグラストンベリーで盛んになってきたという事実と、政治的側面より宗教的側面が強調されるようになってきた現在の女神運動の潮流を背景に、グラストンベリー女神運動が創造されたということが指摘されている。そして、女神運動がイギリス特有のスピリチュアリティであることを指摘している。

そして、女神運動のコミュニティに参加する人々の相互関係のあり方を三つに分けて考察していく。すなわち、第4章では、季節の祝祭の事例から、儀式がグラストンベリー女神運動に積極的に関わる人々の間にのみ結束力を生み出す場を提供しており、儀式の意味に通じていなかったり、使用されている道具についての知識に乏しかったりする参加者は排除されてしまうという事態について、具体的に論じている。儀式は、新参者を積極的に取り込むという役割を果たしてはいないのである。

第5章では、女神運動に積極的に関与する人々がグラストンベリーへの移住に至るまでのライフストーリーが分析対象である。彼らが、親しい人を失った喪失感や孤独感から、閉鎖的で濃密な場を共有することで育まれるコミュニティを核とする女神運動に惹かれ、新しいつながりを求めていく様子を考察している。

最後に、第6章では、苦しみの語りを共有し深いつながりを求める一方で、このような深いつながりを避け、ある程度の距離を保ちながら、ただその場で楽しく過ごすことを望んでいるような人々の事例を論じている。

さて、序論では、本論文の第二の目的は、調査の場で生まれている調査者と被調査者の関係の考察であるとされている。文化人類学では、調査者が被調査者の文化を一方的に語るという点で、両者の関係は非対称的であるとされてきたが、被調査者が欧米人である場合、必ずしもこうした不均衡な力関係が認められるわけではないと指摘さ

れている。そこで、第7章では、それまでに示してきた事例を再考し、調査をしている場では調査者と被調査者の関係はことさらに明示されず、調査者も第6章で示したような関係をつくりだす一員だったことを示す。

以上の資料の分析を通じて、本論文は、結論（第8章）で、今までの議論をまとめたうえで、第一の目的であるコミュニティの特徴については、深いつながりを求めつつ避けるというコミュニティのあり方を、融合と非同一性の間を行き来する流動的なものとして提示し、このようなつながりのあり方こそが、女神運動、ひいてはスピリチュアリティに人々を惹きつける原動力となっている可能性を指摘する。

また、第二の目的については、女神運動が生み出す人間関係は、調査者にとってもラポールの形成がしやすいため批判的な視点を保持するのが時に困難になるという問題について指摘している。

学 位 記 番 号	人博第 661 号	氏 名	嶋 貫 香代子 ^{しま ぬき かよこ}
学位授与の日付	平成 25 年 11 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 水野 尚 之		
論 文 題 目	The Locus of Identity : Death, Genealogy, and History in William Faulkner's Works (アイデンティティの所在 —— ウィリアム・フォークナー作品における死・系譜・歴史)		
調 査 委 員	〔主査〕水野 尚 之 〔副査〕廣野由美子, 小島 基 洋		
専 門 委 員	福岡 和 子 (京都大学名誉教授)		

論文要旨

本論文は、アメリカ人小説家ウィリアム・フォークナー（1897-1962）の小説の中で、クエンティン・コンプソンが登場・関係する作品を対象として分析している。

第 1 章では *The Sound and the Fury* が扱われ、クエンティンの自殺について、自殺の場所チャールズ川との関わりを重視する。自殺の場所の推定、川の蛇行の状態が南部に関するクエンティンの鬱屈や根無し草的な感情と密接に関わっている点が論じられる。クエンティンの入水自殺が父親の虚無的な価値観や態度への反抗の行為であり、彼は自殺という行為によってアイデンティティを回復しようとした、と結論づける。

第 2 章では、*The Sound and the Fury* 第 4 部において死者であるクエンティンの存在がいかに強烈であるかが検証される。第 4 部の語り手は、第 1 部の一人称の語り手ベンジーを客観的に語るという利点を活かす一方で、第 2 部の語り手クエンティンと第 3 部の語り手ジェイソンへの愛着を示している。第 4 部の中でも特にディルジーの物語は、この章の語り手がクエンティンの価値観を内面化し、クエンティンの存在がフォークナーの後の作品においても存続し続けることを予兆する、と論じる。第 4 部はまた、全知の語り手に身を重ねた作者が、依然としてクエンティンを愛しており、別の語り手の心の中に自らのアイデンティティを回復することさえためらわない、と論じる。

第 3 章では、“That Evening Sun” の語り手にクエンティンが選ばれた理由が考察される。この短編のクエンティンは 24 歳に設定されており、*The Sound and the Fury* のクエンティンが 20 歳頃に自殺をしているという点との齟齬が、多くの研究者を悩ませてきた。本論文では、黒人の洗濯婦ナンシーがクエンティンと同じ運命に遭ったことを暗示するためにフォークナーが意図的にクエンティンの年齢を 24 歳とした、と主張する。“That Evening Sun” においてナンシーの声や感情、彼女のアイデンティティはほとんど無視されているとはいえ、クエンティンはついには南部におけるナンシーの困難な立場を理解し、自分の立場を彼女の立場に重ねる、とする。

第 4 章では“A Justice” が扱われる。この短編ではサム・ファーザーズとチョクトー族との関係が論じられることが多いが、本章では黒人奴隷の母を持つサム・ファーザーズの黒人性を再検証する。クエンティンは南部の“one-drop-rule” に根ざす人種差別を理解するようになるが、それによればサムも差別される例外ではない。最終章におけるクエンティンの退行的な言葉は、彼が死に至るまで南部の重みを直視できないことを示している。本論第 1 章の場合と同じように、クエンティンの死は南部の白人男性としての彼のアイデンティティを再確認する契機となる、とする。

第 5 章から第 7 章までは *Absalom, Absalom!* を扱う。第 5 章ではチャールズ・ボンに焦点を当てるが、性的、人種的、空間的曖昧性をボンと共有するブードゥー教のトリックスターであるレグバについても考察し、ボンのトリックスターとしての役割は母親譲りのものであると推測する。母親の道具であることと父親から捨てられた息子であることとの対照は、混血の生まれであることも相まって、南部における謎めいた不運な人物というボンの強烈なイメージを形成している、とする。

第 6 章では、ハーバード大学の寮の一室でクエンティンとサトベンの物語を再構築するシュリープ・マッキヤノンについて考察する。サトベンの物語における欠けた輪を補い、それに統一性を与えるという重要な役割を果たしているにもかかわらず、シュリープは超然とした外国人にすぎないと解されてきた。しかしカナダの歴史というコンテキストにおいてシュリープの役割を再考する時、彼は単なるアウトサイダー以上の存在であることが分かる。サトベンの物語を再構築していく中で、シュリープは南部への理解を深め、自身のカナダ人としてのアイデンティティを再確認するのである。

第 7 章では、クエンティンが自殺を決意したのが、サトベンの屋敷でサトベンの息子のヘンリーに会った時であ

ることを論じる。性格や人生経験が似ているため、クエンティンは本能的に自分の未来の姿を死につつまあるヘンリーに重ね、サトペンの物語や南部の遺産をシュリープへの遺言として残そうと思う。クエンティンは自分の後継者として、奴隷制に根を持つ南部の歴史的・精神的な重圧を免れ、それでいてサトペンの物語に親近感を持ち同化できる人物を選んだのである。一族の家系の最後にシュリープが登場したことは、シュリープがその最後の継承者としてサトペンの物語の一部となったことを示している、とする。

第8章は、フォークナーが後年付した“Appendix”におけるキャディについての記述の前半部に着目し、クエンティンに対する彼女の感情や、彼女の後の人生に与えたクエンティンの死の影響を再考する。彼の死がキャディにもたらした喪失感、娘（叔父の名にちなんでクエンティンと名付けられた）を愛する誘因の一つとなる。娘のクエンティンを思う時、死んだ兄クエンティンの思い出がキャディの中で強まる。“Appendix”は、家系がそれぞれの人物のアイデンティティや運命に与える影響を示している、とする。

ミシシッピ人としてのアイデンティティを探求しながら、状況に耐え、自らが生きる世界に対処する人々を描くことによって、フォークナーは独自の宇宙を創造した。クエンティンの土地についての感覚を分析することによって、彼のアイデンティティが特定の場所への執着に基づいた問題に深く根ざしていることが明らかになる。これがおそらくフォークナーが、死んだクエンティンを以後の作品で再び登場させようと決断した主な理由の一つと考えられる。また、クエンティンだけがアイデンティティの問題に苦悩した人物ではなく、他の人物たちもまたアイデンティティの危機に直面し、それを克服しようと苦闘していることが指摘される。

本論各章の分析により明らかとなるのは、アイデンティティの追求は必ずしも幸福な結末に至るわけではないことであり、その端的な例がクエンティンの自殺である。しかし、たとえ虚構の謎めいたヨクナパトゥーファを舞台にしているとはいえ、究極的にフォークナーの作品を「リアル」なものにしているのは、登場人物に対する作家のしばしば厳しすぎると言ってもよいほどの姿勢であることが解明された。

学位記番号	人博第 662 号	氏名	とし おか とも み 岡 智 見
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 谷 口 一 美		
論文題目	英語構文体系の認知言語学的研究 ——二重目的語構文と関連現象		
調査委員	〔主査〕谷 口 一 美 〔副査〕東 郷 雄 二, 河 崎 靖, 山 梨 正 明 (関西外国語大学)		

論文要旨

本論文は、英語構文体系の解明を目標とし、認知言語学の枠組みに基づき、英語の構文に関わる言語現象を分析した実証的研究である。全体は 7 章から成る。

第 1 章では、本論文の理論的背景と目的を述べている。従来の構文研究は、動詞を議論の中心に据える語彙中心主義が採られる傾向にあったが、構文文法理論によって、抽象的な文パターンである「構文」自体のもたらす意味を重視する新たな見方が提示された。このため、文の意味解釈を動詞の語彙の意味に帰する手法か、それとも構文の意味に帰する手法かに分析が偏向しがちであった。しかし実際の言語使用では、統語的鋳型である構文が単独で発話に現れることはなく、必ず具体的な動詞や名詞などの語彙を要求する。そこで本論文では、動詞以外の主要な構文構成要素である名詞に着目するとともに、動詞や名詞の意味を取り込んだローレベルの構文を認定することによって、動詞と構文の二分法の解消を目指している。

第 2 章では、英語構文体系の大枠を把握するため、項構造構文や構文イデオムなど、構文に関連する事象の整理を行っている。特に、本論文のテーマである二重目的語構文と与格構文の交替現象（与格交替）を概観し、二重目的語構文の一般的特徴と制約を概説している。さらに、二重目的語構文にも SVOC 構文にもなりうる形式 [NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3] に焦点を当て、動詞 *make*, *elect* を用い命名行為や任命行為を表す言語表現の文法的解釈が両構文の間で揺れることを指摘している。また、*keep* や *make* のように両構文に生起する動詞の存在から、主語や目的語に生起する名詞の解釈が構文の解釈において重要な役割を担うことを明確にしている。

第 3 章では、構文文法の枠組みで行われた二重目的語構文の先行研究を批判的に検討している。先行研究として、構文の多義性を主張する Goldberg (1995) と、構文の多義性を否定し「動詞もしくは動詞クラスの指定された構文」の必要性を主張する Croft (2003) を概観し、各々の利点と不備を比較した。本論文は Croft の立場を採択し、Croft の主張の背景にある用法基盤モデルを概説することで、本論文の基本的な方向性を示している。用法基盤モデルは認知文法の Langacker が提唱した見方であり、語彙から項構造構文に至る様々な抽象度の構文スキーマが文法体系内に共存することを認めている。二重目的語構文に関しても、多くの異なる抽象度の構文スキーマが構文内ネットワークを形成していると想定される。

第 4 章では、意味的にも統語的にも特異な性質を持つ「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文（生起する動詞は *charge*, *cost*, *save* など）の分析を通じて、二重目的語構文に見られる二種類の二面性、つまり (i) 二重目的語構文で描写される事態に、使役所有を表すものと所有権の剥奪を表すものがあるという二面性、(ii) 「コスト」や「節約」の事態を表す二重目的語構文の直接目的語にプラス価値の物とマイナス価値の物が現れるという二面性を指摘し、その背景には「人が代価を支払う」という代価支払いに関するフレームが意味的制約として働いていることを明らかにしている。

第 5 章では、売買・賃貸借・貸借・遺贈など金銭のやり取りにまつわる動詞 (*reserve*, *rent*, *loan*, *bequeath* など) を中心に扱い、古典的な商取引フレームと本論文の設定する授与フレームを統合して与格交替の分析を行った。個々の動詞が授与フレームを喚起する力が *for*-与格交替の可能性に影響しており、授与フレームが喚起される場合は与格交替が可能である一方、授与フレームが喚起されない場合、*for*-与格構文だけが可能であり二重目的語構文は不可能であることを示している。また、メートル法動詞 (*cost*, *weigh* など) が非他動的な事態を表し、その目的語位置に生起する度量名詞句が副詞的性質を帯びていることを明確にしている。

第 6 章では、支払い行為や請求行為を表す動詞の取る統語パターンを調査し、動詞の意味が限定的であると統語パターンも限定される傾向にあるという相関性を例証している。また、目的語指示物の種類（人または金銭）が、共起する *to* 不定詞の意味上の主語の解釈に関係することを指摘し、上位の構文スキーマからの影響を考察している。さらに、名詞の意味フレームと構文の相互作用という観点から、名詞由来の動詞 (*bonus* など) を分析するとともに、動詞に後続する具体的金額を表す語句が名詞としての性質と副詞としての性質を併せ持つことを明らかにしている。

第 7 章では、本論文の総括を行い、本論文の言語学的意義と今後の展望について論じている。動詞を含まず名詞のみで成立する文や共有構文へと分析対象を拡張させることを今後の課題として挙げ、文解釈における構文の役割のさらなる探求の可能性を示唆している。

学 位 記 番 号	人博第 663 号	氏 名	井 藤 美由紀
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 ベッカー, カール		
論 文 題 目	いかに「死」を受けとめたか ——がん患者遺族の体験に学ぶ——		
調 査 委 員	〔主査〕ベッカー, カール 〔副査〕大倉 得 史, 杉 万 俊 夫, 鈴 木 岩 弓 (東北大学)		

論文要旨

本論文は、末期がん告知を受けた患者を介護し看取った遺族の体験談を通して、日本ではほとんど公に論じられてこなかった、死に逝く人を支える経験の多様な側面を伝え、看取りの文化の理論を再構築しようとする試みである。

序論は、遺族の体験談に基づいて「いかに『死』を受けとめたか」を学ぶ重要性を論じた。それに続く本論は、Ⅱ部構成となっている。本論第Ⅰ部では、遺族インタビュー調査の概要と研究の方法を説明し、全調査協力者 26 名の基本情報と特徴を報告した。

第Ⅰ部第Ⅰ章では、最初に、臨床分野の死別研究の蓄積を概観し、悲嘆反応の特徴と、悲嘆反応への対処の仕方に関する考え方の変遷を紹介した。次に、ジャンケレヴィッチ由来の「二人称の死」という概念を、悲嘆反応の有無に基づいて定義し直し、本論文では「死」と表記することを明確にした。その上で、申請者が「死」をテーマに研究し始めてから、問題意識の深化に即して、執筆の基盤となる遺族インタビュー調査に取り組むまでの経緯を明らかにした。

第Ⅱ部第Ⅰ章では、まず、現在日本で終末期医療政策が直面している二つの問題を指摘した。即ち ① 高齢多死社会の到来を前に、多くの高齢者が在宅で終末期を望みつつ、在宅死を選ばない最大の理由が、将来的に起こると危惧する心理的負担感からくること、② この問題が戦後 60 年余りの社会変動の中で、日常生活の場から看取りの機会が失われたことと深く関連していることを論じた。

続いて、先行研究として「予期悲嘆」に関する国内外の研究の動向を概観し、本論文における「予期悲嘆」の定義を明らかにした。最後に本研究は「看取りの文化の再構築」を念頭に置き、死に逝く人を支える体験の多様な側面を、看取り経験のない人に伝えることを目的として、そのためには、遺族調査で得られたデータの中から、本論の各章で採り上げるテーマに相応しい事例を提示し、各テーマについて探究する方法を述べた。

本論第Ⅱ部は、第Ⅰ章「『死』の否認に起因する諸問題」、第Ⅱ章「余命告知の副作用」、第Ⅲ章「看取りの文化のエッセンス」から成っている。

第Ⅰ部第Ⅰ節では、終末期介護の現場で親類縁者が主介護者を精神的に追い詰めた事例を採り上げ、親類縁者の言動にどのような問題があったかを検討した。「遠くから来た親戚」という、医療現場で流通している隠語を紹介し、終末期医療・介護の現場でトラブルメーカーと見なされがちな患者の親類縁者が、「公認されない予期悲嘆」を経験している可能性について論じた。

第Ⅱ節では、定期的に通院していたにもかかわらず、患者も家族も進行性のがんという病名を正しく認識していなかったために、患者の病状悪化に適切な対応ができず、介護に疲弊した家族が全員、心身を病む状態に追い込まれた事例を検討した。この事例では、関係者（患者・家族・医療関係者）間のコミュニケーション不全に着目し、そのコミュニケーションを阻害していた原因を追究した。その結果、関係者各人の余力のなさ、「死」を感知することを困難にしていた「思い込み（＝バイアス）」の強さ等が複合的に作用していたことが示唆された。

第Ⅲ章では、末期告知前の主介護者と患者との関係を異にする 3 つのケースを選び出し、それぞれの主介護者が、どのように家族への末期告知と余命告知を受けとめ、看取るまで過ごしたのかを探究した。いずれの主介護者も、余命告知に激しい衝撃を受け、迷いながらも患者のために奮闘していた。3 人とも終末期介護中、体力的に大変だったことや、精神的に辛かったことを、後になって語った。しかし患者のために苦労したことを「迷惑をかけられた」と思っているのではなく、むしろ「苦ではなかった」と話した。しかし、3 人とも、患者の死期が迫っていることを告げられるまでは、自分が苦を越えられるような心境になるとは想像できなかったと言った。

第Ⅳ章では、看取り経験豊富な主介護者の体験談に基づいて、介護負担感に影響を及ぼす文化的要因について論じた。第Ⅰ節では、「老親の世話は、長子や長男の嫁がするものだ」という社会的慣習に従い、自我を抑えて介護役割を果たした事例を採り上げ、主介護者に、本当に「迷惑」をかけていた患者の特徴について論じた。また、上記

の社会的慣習を生み出した文化は、死を覚悟した人が、遺される人々の心に、あざやかに肯定的な印象を残して逝くための態度や心構えも内包していたことにも言及している。申請者はそれを「死に逝く者の作法」と名付けた。

第2節では、予期悲嘆の比較文化的考察を行った。「終末期介護はストレスフルなものだ」という感想は、欧米（キリスト教文化圏）の発想である、とする先行研究がある。それを受けて「介護はストレスフルでもない」という日本人に着目し、その死生観形成に影響を及ぼした要因を探究した。その結果、祖父母や両親等の生き様や言動が、死生観の形成に大きく影響していた他、生活習慣となっている宗教行為、仏壇と神棚が同居する茶の間、親戚や同世代の親しい友人達との対話が、民俗宗教的他界観や靈魂観の共有と意識化を促進していることが明らかになった。即ち、関係の近い故人とは、今後も「ずっと繋がったまま生きているような感覚」や、「自分もいずれ、亡くなった人達の元へ合流する」というイメージが生きていた。このような感覚やイメージこそが「看取りの文化」を支える宗教文化的基盤の産物ではないかと論じた。

結論では、以上の論考を概観し、「看取りの文化」を支えて来た感覚や観念を次世代に伝えていくことの重要性を論じた。最後に、末期告知は、「人に迷惑をかけるばかりの存在になった」ということを意味するわけではなく、告知後の患者の生き様こそが、遺される人々のその後の生き方に、大きな影響を与えるという見解を示した。

学 位 記 番 号	人博第 664 号	氏 名	フィョードロワ Fedorova	アナスタシア Anastasia
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日			
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 加藤 幹 郎			
論 文 題 目	Japan's Quest for Cinematic Realism from the Perspective of Cultural Dialogue between Japan and Soviet Russia, 1925-1955 (ソビエト・ロシアとの文化対話から見た日本映画史におけるリアリズムの追求, 1925-1955)			
調 査 委 員	〔主査〕加藤 幹 郎 〔副査〕服部 文昭, 松田 英 男			

論文要旨

本論文は、日本映画制作における「リアリズム」探求史を、日本とソビエト・ロシア間の映画交流を軸に考察したものである。1925 年から 55 年までの日ソ間の映画交流（両国間における映画作品の上映/興行、映画理論の受容、また留学体験を通しての映画知識と理念の共有、合作映画の共同製作など）の契機をリサーチ分析することによって、映画を通しての日ソ間交流を促進させていたのが、日本とソビエト・ロシア両者の映画の「リアリズム」に対する強い観念であったことが明らかになった。本論の結論部では、日ソ両映画界に部分的に共通していた強い「リアリズム」観念が、同時代の古典的ハリウッド映画の、観客精神を安定化させる優雅なパターンの世界的影響力への対抗心であると主張され、日ソ映画人が目指していた「リアリズム」という映画潮流は、世界映画史のメイン・ストリーム（ハリウッド映画）に対するイデオロギー的かつ美学的オルターナティヴの探究として定義づけられる。

全 5 章からなる本論文は、日ソ間の映画交流を年代順に考察してゆき、1920 年代後半にソビエト映画の「リアリズム」に感化されていた日本映画が、世界大戦をはさんで、いかなる変貌を遂げ、いかなるプロセスを通して、1950 年代のソビエト・ロシアで、リアリズムの規範として認識されるようになったかを明らかにする。すなわち、1925 年から 55 年までの 30 年間に、両映画界の世界的地位が「入れ替わった」経緯が史的事実の調査・分析に基づいて論証されている。

第 1 章ではまず、戦前の日本における知識人の「リアリズム」観が形成されるにあたって、ソビエトの「ドキュメンタリー映画」、特にヴィクトル・トゥーリン監督の『トゥルクシプ』（1929 年）に代表されるソビエトの「紀行映画」が果たした役割を論証する。またソビエト・ロシアの公共機関 VOKS（対外文化連絡協会）における日本との文化交流活動を検証する。そして「プロレタリア・リアリズム」や「機械リアリズム」といった概念とソビエト映画との関係性、ソビエト映画におけるアジア人種表象とリアリズムとの関係性を論証する。

第 2 章では、日ソ初の驚異的合作映画である、サウンド・ドキュメンタリー『大東京』（1933 年）の製作・公開の分析をもとに、第 1 章におけるソビエト映画のリアリズムやモンタージュ技法に対する日本映画人たちの期待が、日本文化を海外に紹介するドキュメンタリー映画のなかで如何に体现され得たのかが論じられる。この作品を完成させるためにモスクワへ赴き、録音作業を統括した、すぐれた映画音楽家、山田耕作の体験や、当時の日本映画界で始まったトーキー・リアリズムに対する認識を踏まえながら、サイレントからトーキーへの移行期という特異な時代背景が生み出した、現在、日本では見ることでできない国際プロジェクト映画『大東京』に詳細なテキスト分析を施している。

第 3 章は、1920 年代後半にソビエト・ロシアに留学し、映画製作の諸技法を学んだ後、日本を代表するドキュメンタリー映画作家となった、すぐれた映画作家、亀井文夫の作風を分析する。留学中に製作された亀井のソビエト・ロシアのアヴァンギャルド映画と亀井が戦時中の日本で創ったドキュメンタリー映画を比較することで、亀井がソビエト・ロシアのモンタージュ技法を、当時の日本社会の政治的・文化的ニーズにあわせて変容させながら、如何に先行ソビエト映画を引用しつつ独創的な映画作家となったかが明らかにされる。戦時中の亀井作品には、エイゼンシュテインやエロフェエフ、ヴェルトフといった 1920 年代のソビエト・ロシアのすぐれた映画作家に特徴的な作風と類似する要素が基本、認められる。

第 4 章では、敗戦後の被占領下日本におけるソビエトの「社会主義的リアリズム映画」、および戦後の新しい映画理論受容を考察する。戦後直後の日本で人気を集めていた、勧善懲悪の主題に基づく児童映画『不死身の魔王』（1944 年）や音楽映画『シベリア物語』（1947 年）は、占領下で制作/上映禁止されていた日本映画の「時代劇」に代わる役割を社会的にも果たしていたことが推測される。占領下の日本におけるソビエト映画人気の最大の要因はそのカラー技術の目新しさにあったが、ソビエト映画は更に、その保守的なモラルから、日本の現代と過去を繋ぐ

リンクとしての役割も果たしていた。本章はまた、日本の左翼雑誌『ソヴェト映画』（1950～1954年）における「民族性」を巡る議論のリサーチ分析をすることで、またソビエト映画の違法上映に携わっていた、すぐれた映画資料収集家、牧野守の長年の仕事をリサーチすることで、当時のソビエト映画が戦後初期の日本でタブー視されていた愛国主義の、いわば「代理」映画としての役割を果たしていたことも明らかになる。

第5章では、かつてソビエト映画独自の「リアリズム」に共感していた日本映画作家たちが、次第にソビエト映画市場に進出し、傑出した映画リアリズムを認識させるに到るまでのプロセスが考察される。亀井文夫監督の劇映画『女ひとり大地を行く』（1953年）のソビエト公開を例に、日本映画において「社会主義的リアリズム」の規定が如何に再解釈されたかが論じられ、亀井作品のソビエト公開がスターリン政権下で衰退していた、かつての傑出したソビエト映画芸術の復活をはたして再建的な影響を論証する。

本論文の主要な理論的枠組みをなすのは、20世紀を代表する記号学者、ユーリ・ロトマンの「文化の対話」や「周縁性の力」に対する諸議論である。序論でこれらの理論を導入したのち、本論文はロトマンが提案する「文化の対話」における五つのステージを、日露映画交流史に導入し、序論に次ぐ全5章のなかで、個々のステージを詳細に見ていく。また、本論文における論証の基盤となっているものは、日本、アメリカ、ロシアの諸図書館や諸フィルム・アーカイヴにおける膨大な一次資料の綿密なリサーチ分析である。

学 位 記 番 号	人博第 665 号	氏 名	藤 井 慶 輔
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 神 崎 素 樹		
論 文 題 目	Cognitive and motor control mechanism for ballgame defenders in 1-on-1 defensive situation (球技の 1 対 1 における防御の際の認知・運動制御機構)		
調 査 委 員	〔主査〕神 崎 素 樹 〔副査〕森 谷 敏 夫, 久 代 恵 介, 小 田 伸 午 (関西大学)		

論文要旨

バスケットボールのような侵入型球技の選手は、正確な認知能力を有し、巧みな動きを実行する。これまでの多くの研究においては、認知と運動制御が別々に研究されてきたが、実際に球技選手が発揮した技術に関しては焦点を置いていなかった。そこで本学位申請論文では、多くの球技に共通する、1 対 1 の防御局面における防御者の認知と運動制御を同時に測定し、そのメカニズムを解明することを目的とした。

本学位申請論文は、以下の 8 章から構成される。第 1 章では、研究の背景と先行研究の概略、論文構成について述べた。申請者は最初に防御者の認知的側面の研究として、映像を使ったアプローチで防御者の予測メカニズムを検討した(第 2・3 章)。第 2 章では、攻撃者の方向転換時の最終的な移動方向に関する手がかりを防御者が検出する時刻を推定した。第 3 章では、防御者がどのようにしてその手がかりから攻撃者の最終的な移動方向を予測するのかを検討するため、攻撃者の身体重心と足の情報を使って防御者が予測しているという仮説を、倒立振りモデルを用いた順力学シミュレーションを用い検証した。その結果、モデルが予測する手がかり時刻と、実際の防御者が検出した手がかり時刻に有意な正の相関が認められた。このことから、防御者は攻撃者の移動方向を予測する際に、従来言われていた重心だけでなく、足も見る必要があることが示唆された。

第 4 章から第 6 章においては、防御者が実際に 1 対 1 の局面において発揮する動作の運動制御機構について検討した。第 4 章では、実際に防御者がどのようにして攻撃者を止めるのかを明らかにするため、光学式動作解析装置を用いてバスケットボールのドリブル 1 対 1 課題を行い、動き出し時刻とピーク移動速度を用いて防御成功試行が 3 つのパターンに分類できることを明らかにした。申請者は次に、地面反力計を用いて防御者の早いタイミングの動き出しと速いスピードの動きの運動制御機構について検討した(第 5・6 章)。第 5 章では、上下に揺れる準備動作がサイドステップの動き出しを早めることを明らかにした。特に、方向刺激点灯直後の抜重状態がサイドステップの早い動き出しを実現する理想的な力学的準備状態であることが示唆された。第 6 章では、バスケットボールのドリブル 1 対 1 課題における、防御者の力学的準備状態について検討した結果、動き出しを遅くする加重状態が攻撃者に突破される要因となり、動き出しが遅くなるのを防ぐ非加重状態が防御成功の要因となることを示した。動きの速度に関しては、防御成功の要因であるというよりは、結果に過ぎない可能性が示唆された。

第 7 章では、以上すべての研究を総括して議論した。本学位申請論文は近年始まった対人スポーツ研究の基礎に位置づけられており、第 7 章では今後の発展的な研究の可能性について論じた。

第 8 章では、本研究により得られた知見に基づき現場への応用方法を検討した。バスケットボールの 1 対 1 の防御の局面において、高い確率で防御を成功させるためには動き出しを遅くしないために防御者は重心と足を見て予測を行うことと、非加重状態を作って準備する必要があることが示唆された。

本研究の結論として、バスケットボールの 1 対 1 の防御の際の認知・運動制御において、高い確率で防御を成功させるためには、準備状態を揺さぶるドリブラーに対し、動きを早くして対応するというよりは、動き出しを遅くしない戦略を取るべきだということが示された。特に、認知過程においては、重心と足を中心に見て移動方向を予測することと、運動制御過程においては地面反力が大きくならない非加重状態をつくり準備しておくことが重要であることが示唆された。

学 位 記 番 号	人博第 666 号	氏 名	やま した だい ち 山 下 大 地
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 神 崎 素 樹		
論 文 題 目	The mechanics of human sideways locomotion (ヒト横方向の移動運動の力学的特性)		
調 査 委 員	〔主査〕神 崎 素 樹 〔副査〕森 谷 敏 夫, 久 代 恵 介, 小 田 伸 午 (関西大学)		

論文要旨

ヒトは左右肢を自由に協調させ、非常に巧みな移動動作を実現することができる。その中でも、横方向の移動運動はスポーツや日常生活などさまざまな場面でみられ、下肢の解剖学的特性、進行方向に対する下肢の配置が前方移動とは明らかに異なるため、前方への歩行や走行とは異なる制御メカニズムがあると考えられる。したがって、横方向の移動運動メカニズムを解明することは、各種スポーツにおける移動運動能力向上や障害予防に貢献できると考えられる。本学位申請論文は、ヒト横方向の移動運動において、移動様式を分類し、分類された各様式の力学的特性を明らかにすることを目的として行われ、以下の4章から構成される。

第1章では、本学位申請論文の意義と目的、研究の背景と研究小史、論文の構成について述べた。

第2章では、15名の男子学生を被験者として実験を行った。トレッドミル上で横方向の移動運動を行うことにより、速度依存的に選択される移動様式についてハイスピードカメラで接地・離地の時刻を判定し、移動様式を分類した。低速度では全被験者で両脚支持期があり跳躍期がなく、各脚の接地タイミングも対称な“walk”を選択した。速度が上昇し、3.5 km/h 以上になると15名のうち13名で両脚支持期と跳躍期があり、接地タイミングの非対称な“gallop”を選好することが明らかになった。一方、2名は両脚支持期がなく跳躍期のある“run”を選択した者もいた。つまりヒトは横方向の移動において、遅い速度では前方向の場合と同様に“walk”を選択するが、速度を上げていくと前後方向の移動様式では普段用いられない“gallop”の様式を選択することが明らかになった。

第3章では、12名の被験者に対して地上で様々な速度にて横方向への移動運動を行ってもらい、三次元動作解析と地面反力により移動様式の力学的特性を明らかにすることを目的とした。身体に貼られた31点のマーカーより身体重心位置を算出し、身体重心周りの位置エネルギーと運動エネルギーの変換効率を求めた。身体重心位置と足圧中心点を結ぶ線分を下肢長とみなすモデルにより先導脚と後続脚の伸張速度を検討した。さらに三次元逆動力学法によって各関節のトルク、パワー、仕事量を求めた。その結果、“walk”では、後続脚は位置エネルギーを運動エネルギーに、先導脚では運動エネルギーを位置エネルギーに効率よく変換する横方向特有の役割分担をする振り子的な振舞いをしていることが明らかとなった。“gallop”では、ステップ速度と共に後続脚の伸張速度は増し、先導脚は短縮速度が増大するという役割分担によって移動速度を調節していることが明らかとなった。また後続脚の最大短縮速度と先導脚の最大伸張速度は移動速度によらず分散していたが、両者に有意な相関関係があり、後続脚と先導脚の協調関係が確認された。さらに、後続脚、先導脚ともに足関節底屈パワー波形から弾性エネルギーを利用するバネ的な役割が観察されたが、これらは移動速度に依存しなかった。

第4章では、上記の研究を総括して“gallop”と“run”を比較して議論を行った。本学位論文は、横方向の移動運動は、遅い速度では“walk”を、速度を上げていくと“gallop”もしくは“run”の様式が選択されることを明らかにした。また“walk”、“gallop”はそれぞれ運動の力学的特性は異なるが、どちらの様式も先導脚・後続脚が異なる役割を果たし、それらが協調されて円滑かつ効率的な横方向の移動動作が達成されていることが明らかとなった。

学 位 記 番 号	人博第 667 号	氏 名	ジャヘドザデ Jahedzadeh	ショルブラグ Shorblagh	ベヘナム Behnam
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日				
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 齋藤 治之				
論 文 題 目	日本語とペルシア語の構文並列の対照研究				
調 査 委 員	〔主査〕 齋藤 治之				
	〔副査〕 服部 文昭, 河崎 靖				

論文要旨

本論文は、日本語およびペルシア語における構文並列の際に生じる類似要素の省略現象（ellipsis）を、対照言語学および生成文法の方法に基づき記述し、さらにその理由を解明することを目指した実証および理論的研究であり、全 6 章から成っている。

第 1 章では、構文並列および省略に関わる用語の定義と説明がなされている。ソシュールが提唱した言語記号の線条性により言語的要素は時間軸上に配列される。言語は時系列的な現象であり、統語レベルにおいては同時に二つの構文を発することは不可能である。さらに構文が並列されることにより前件と後件の間に類似事態が出現し、繰り返すことが不要な要素が省略される。省略は言語における普遍の原則であるが、他方その規則は言語によってそれぞれ個別的であり、動詞の省略に関わる *gapping* に見られる省略処理プロセスは英語と日本語を比べた場合、前者が後件、後者が前件の動詞を省くという具合に、全く逆転している。本論文では従来先行研究が皆無であった日本語とペルシア語の構文並列方法に関して動詞のみでなく類似事態による名詞句の省略現象をも視野に入れ、その記述と理由の解明を目指している。

第 2 章では、ペルシア語と日本語の統語的構造を含む個別言語的な概説がなされている。ペルシア語はアラビア文字で表記されるが、系統的にはインド・ヨーロッパ語族のインド・イラン語派に属し、イラン、アフガニスタン、タジキスタンの公用語である。本論文で扱うペルシア語はイランにおける標準語としてのテヘラン方言である。ペルシア語は言語類型的に屈折語であり、書き言葉では厳格な SOV 語順を示すが、話し言葉では語の配列は比較的自由である。一方、類型的に膠着語に属する日本語は単文、複文、埋め込み文すべてにおいて一貫して SOV 語順が保たれ、時制・法などの文法的要素は動詞語幹の後に置かれ、助詞も後置される。

第 3 章では、構文並列に頻繁に現れるペルシア語の *ham* と日本語の「も」が扱われている。ペルシア語の *ham* については先行研究において「累加」、「連結詞」、「強調」、「代名詞」としての用法が指摘されているが、本論文は構文並列に関わる「連結詞」としての *ham* の用法をさらに「基本的」、「因果関係」、「補足」、「追加」の 4 つに細区分し、それぞれの意味的特徴を挙げている。また、日本語の「も」については定延（1995）と沼田（2009）などの先行研究を比較検討し、定延の「基本的」、「意外」、「通念」、「色々」、「当たり前」、「確定回避」という 6 分類を採択して、ペルシア語

ham の 4 つの用法と比較している。その結果、日本語の「も」とペルシア語の *ham* は「基本的」な用法において対応するが、それ以外の周辺の用法では、ペルシア語の *ham* の場合、直接参照可能な要素が存在しなくても *ham* が現れるのに対して日本語の「も」では参照される要素の存在が *ham* と比べて強く求められるという違いがあることが指摘されている。

第 4 章では、「も」とともに構文並列に用いられる日本語の「て」とそれに対応するペルシア語の並列詞の用法が扱われている。「て」については時枝（1954）を始めとして多くの先行研究があるが、本論文では遠藤（1982）に基づき、「付帯状態」、「因果関係」、「継起・順序」、「並列」、「対比」、「手段・方法」、「逆説」、「結果・評価」の 8 つの用法に分類する。さらに「て」の 8 つの用法をペルシア語の並列詞と比較した場合、「因果関係」、「継起・順序」、「並列」、「対比」という 4 つの用法に関して *-o* および *o* マーカー（並列詞省略）と対応することが明らかとなった。また、上記の *ham* とは「因果関係」、「並列」においてのみ対応関係が存在する。以上の事から日本語「て」の「付帯状態」の用法はペルシア語の並列詞では表現できず、その逆にペルシア語 *ham* の「補足」、「追加」の用法は日本語の並列詞では表現できないことが分かる。

第 5 章では、日本語とペルシア語における、動詞の省略に関わる *gapping* の仕組みが扱われている。*gapping* は構文が並列された場合に前件あるいは後件のどちらかの動詞が任意的に省略される現象で、上述したように、日本語では前件、英語では後件の動詞が省かれる。ペルシア語における *gapping* に関する先行研究は Marashi（1970）があるが、この中で Marashi はペルシア語では前件の動詞省略（BG）は非文法的ではないが一般的でない、と述べている。これに対し本論文では、構文中の動詞（V）の活用形式と主語（S）の数・性・人称との一致に関する SVA 規

則および並列される要素とその構文中の一番近い項との一致に関する CCA 規則に抵触する場合には BG が容認されないとして、Mara-shi の説に関する詳細な論を展開している。また、gapping と語順の関係について、ペルシア語は後件の動詞省略 (FG) という gapping を示すので語順に関して SVO 言語であるとする Marashi の説、あるいはペルシア語はアラビア語との接触によって SVO 化したとする Vennemann (1974) に見られるような SOV・SVO 語順説に関して、本論文は、ke 節を含む複文、知覚動詞による複文では SVO 語順が一般的であることを指摘して、両語順説に関する詳細な論を展開している。

第 6 章では、結論として本論文の内容が総括的に扱われ、今後の課題として構文の並列に関わる他の要素および名詞句の並列に関する対照研究の必要性が述べられている。

学 位 記 番 号	人博第 668 号	氏 名	佐々木 太 郎
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 齋藤 嘉 臣		
論 文 題 目	国際政治の見失われた次元 —— 対外政治工作の一類型としてのソ連の「影響力」工作		
調 査 委 員	〔主査〕 齋藤 嘉 臣 〔副査〕 ハヤシ, ブライアン マサル, 道 簀 泰 三		
専 門 委 員	中 西 輝 政 (京都大学名誉教授)		

論文要旨

本学位申請論文は、序章と終章（結論）を含む、全 2 部、全 9 章から構成される。

序章では、影響力を持った個人を利用することで、相手国の世論や政策を秘密裡に誘導して自国の国益に沿う行動を取らせることを狙った政治工作である影響力工作を、ソ連が両大戦間期（特に 1930 年代）から 1940 年代半ばにかけて世界各地で展開していたことを仮説として提示し、それを証明することによって、ソ連の対外革命戦略の一端を解明することが、本論文の主たる目的であること等が示されている。

第 1 部においては、ソ連の影響力工作を分析するための理論的な枠組みについて広汎に検討がなされている。

第 1 章では、冷戦時代にソ連が相手国に影響を与えるために行った「アクティブ・メジャーズ」と呼ばれる工作形態について考察され、この工作の手法の一つとして、「エージェント・オブ・インフルエンス」なる影響力を持った協力者を用いる工作があったことが紹介されている。

第 2 章では、冷戦時代におけるソ連の国家保安委員会（KGB）の「エージェント・オブ・インフルエンス」概念について検証がなされ、その基本的なタイプには、「ウィットニング・エージェント・オブ・インフルエンス」、「ウィットニング・コンフィデンシャル・コンタクト・オブ・インフルエンス」、「アンウィットニング・エージェント・オブ・インフルエンス」の 3 種類あることが論証されている。

第 3 章では、両大戦間期から冷戦時代にかけてソ連の影響力工作に用いられた「エージェント・オブ・インフルエンス」の要件が指定されている。

第 4 章では、共産主義運動に何らかの形で関与した人々のタイプについて精査することを通じて、ソ連の「エージェント・オブ・インフルエンス」の類型を細かく分類すれば 21 種類存在することが導き出されている。

第 2 部においては、第 1 部で得た知見をもとに、ソ連の影響力工作について具体的に検証され、両大戦間期から 1940 年代半ばにおいてソ連の「エージェント・オブ・インフルエンス」となった人物の活動実態が明らかにされている。

第 5 章では、孫文の妻で政治家でもあった宋慶齡について検証がなされている。ここでは、中国国民党による共産主義者への弾圧に反対する抗議活動等を組織的に展開していく中で、宋がソ連の「ウィットニング・エージェント・オブ・インフルエンス」としての役割を果たすようになったことや、宋の側近として活動したアメリカ人ジャーナリスト、アグネス・スメドレー（Agnes Smedley）も、ソ連の「ウィットニング・エージェント・オブ・インフルエンス」であったことが明らかにされている。ただ、スメドレーは人々をつなぎ合わせて組織化していくという、いわば“コーディネーター型”の「エージェント・オブ・インフルエンス」であったが、宋はそのように組織化された運動の最上段に看板として据えられた、いわば“広告塔型”の「エージェント・オブ・インフルエンス」であったことも論じられ、この二者の類型化が試みられている。

第 6 章では、ドイツ共産党員であったオットー・カッツ（Otto Katz）について検証が行われている。ここでは、カッツは、コミンテルンの国際フロント組織活動において、〈コーディネーター型〉の「ウィットニング・エージェント・オブ・インフルエンス」としての役割を果たし、欧米の知識人や文化人を中心に多くの人々を反ファシズム運動に糾合したことが論証されている。

第 7 章では、ソ連秘密警察による影響力工作の起源について、アメリカを例に考察がなされている。ここでは、同警察が同工作の重要性に注目したのは 1938 年 6 月頃と比較的遅く、成果もほとんど上げることができなかったが、そうした中でジャーナリストのブルース・ミントン（Bruce Minton）が〈コーディネーター型〉の「エージェント・オブ・インフルエンス」として世論誘導を図ったことが示されている。また、米財務省高官のハリー・デクスター・ホワイト（Harry Dexter White）はアメリカによる対ソドル借款問題において、「ウィットニング・エージェント・オ

ブ・インフルエンス」あるいは「ウィットニング・コンフィデンシャル・コンタクト・オブ・インフルエンス」としての役割を果たしたことが明らかにされている。さらに、ホワイトはいわゆる〈スパイ活動〉から入り、財務省内で出世して影響力を行使できる地位になって影響力工作に携わった人物であるので、〈出世型〉の「エージェント・オブ・インフルエンス」と言える存在として類型化されることが指摘されている。

終章では、以上の成果から、ソ連が諸外国の国民や政策決定者の知覚を秘密裡に誘導してソ連の国益に沿うような行動を取らせる対外戦略を、両大戦間期から世界規模で用いていたと結論付けられている。他方で、本論文で特定した者達以外にも、多くのソ連の「エージェント・オブ・インフルエンス」が存在する可能性が高いことにも留意する必要性が示されている。また、ソ連が両大戦間期から世界に先駆けて着手した影響力工作の経験が、冷戦時代における影響力工作の礎となって、引き続き同国の国益追求の営みに活かされたことが示されている。

学 位 記 番 号	人博第 669 号	氏 名	は とう こう すけ 羽 藤 広 輔
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 伊 從 勉		
論 文 題 目	昭和期建築家による和室の可能性について —— 白井晟一の事例を中心に ——		
調 査 委 員	〔主査〕伊 從 勉 〔副査〕西垣安比古, 中 嶋 節 子		

論文要旨

建築家白井晟一（1905-1983）は、戦前欧州での哲学的修養の経歴と晩年の書への傾倒なども手伝って、建築評論界では思索的作家として遇せられ評価されはするものの、建築作品の系統的な分析を踏まえた建築家像が未だ建築学的に描かれていない作家である。

本研究は、1920 年代から 30 年代に活動を開始した日本の建築家群のなかに白井を置き、記録から和室の内容が判読できる住宅作品 76 事例を総覧しつつ、意匠の特徴とその背景となった建築観を比較論的に考察することによって白井の特異な位置を確認し、その創作の足跡から現代における和室建築の可能性を探索しようとするものである。

序章では、和風を手がけた戦前の建築家たちの活動において、共通して近代欧州起源の民家趣味や民家論の影響があり、白井が展開する民家への関心も、この文脈にあることを確認する。また他方、1920 年代以降、特に 1933 年に来日した建築家タウトによる日本の伝統和風建築の評価の影響により、近代主義的な観点から評価する文脈が日本の建築家たちのなかにも形成され、戦後の和風建築観の一端が準備された時代背景を確認する。これは、白井が後者の近代主義の線上で和室をみていない点を後に著者が明らかにするための準備作業である。

第 1 章は、1950 年代の建築評論における縄文対弥生「伝統論争」のなかの白井の位置を考察する。表面的な建築形象の相違ではなく内的な潜在力に注目する白井は、日本文化の独自の「用」の概念が神への祈りにみられる没我的集合性と結びついていることに着目するが、やがて地域文化的由来や形象によらずに、普遍的な古典の潜在力を重視する批判的かつ創造的態度に変わっていくことを著者は見いだした。

第 2 章では、白井の和室の特徴を他の同時代の建築家の作品と比較する。和室には、天井形式が開口部や床の間などの平面配置と組み合わせられたモデル形式が伝統的にすでに多数存在し、建築家もそのなかから選択してデザインするが、白井は、部分的に低い天井の帯を導入して、平面配置と天井を意図的にずらす方法を創案したことを、和室作品の系統的分類作業によって著者は発見した。そしてそれを「平面・天井間差異室」と呼び、9 類型、実例 32 件が白井の和室の特徴として抽出した。

第 3 章では、白井の床の間の意匠について、前章同様他の建築家の作品と比較しつつ変遷と意義を考察する。4 つのタイプに分類できる白井による床の間形式のうち、落掛（床の間上部横材）が床柱よりも「勝つ」（強調される）2 タイプを白井が好む傾向として系統的分類により明らかにした。その 2 タイプにおいて、座敷全体の天井面の構成に落掛がつかっていくことによって床の間の中心性が演出されていることを発見し、同時にそれは前章の 9 類型と深くかかわる傾向を見いだした。さらに、著作のなかの言及を整理することによって、床の間に白井が見いだした意義は、他の建築家が伝統的な座敷飾の場の近代化であったのに対し、西欧の建築にも見られる入込（アルコーブ）の祭壇がもつ造形的・精神的求心力と共通するものであったことを、白井の欧風建築作品の内部事例と併せ確認した。

第 4 章では、遺作の和風自邸「雲伴居」（1984）について、前 3 章にみた白井の意匠探索が到達した境地を考察する。同住宅の座敷の新味として、設計段階のスケッチに桂離宮新御殿の上段の間の棚と付書院の意匠の影響が明白に認められることを確認する。その上で、数寄屋建築一般の社会的背景については終生否定的であった白井の建築観との一見矛盾する関係を考察する。すなわち付書院に「書く」場所の造形という原初的意義を白井が見いだした点に注目するのである。ほとんどの既存書院の事例において付書院は名品を飾る場と化しているが、付書院の前身にあたる「出文机」の始原的意義を見だし、自らの書の実践の場として床脇の上段に設えたと考えたのである。また、この遺作において、第 2 章と第 3 章で考察した天井構成と座敷平面の関係についての意匠が、全作品中最も複雑に組み合わせられ成功した事例となったことも示した。

以上の考察により、白井の和室作品に以下の意義を著者は認め、一連の和室の創作はその内部的な可能性の探索であったことを主張する。1) 他の建築家が試みた近代化の道ではなく、建築の古典としての和室を内的に継承しようとする立場であったこと。2) 床の間の意匠に和洋を超えた聖なる入込に対する普遍的空間類型を認め、他の建築家の作品にみられない落掛を用いた天井構成を床の間の配置と巧みに組み合わせ生み出した点。3) 和室の形成に伴う社会的背景（支配階層や近代の遊興施設の室内構成）には批判的でありつつ、原初的な機能や造形的な意義については批判的に継承を試みる態度。総じて、古典主義的な傾向が白井の和室建築にはあること。以上の意義を認めたのである。

学 位 記 番 号	人博第 670 号	氏 名	中 瀬 悠 太
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 加 藤 眞		
論 文 題 目	Manipulation of host behavior and host-associated diversification in strepsipteran insects (ネジレバネ目昆虫における宿主行動の操作と宿主が介在した多様化)		
調 査 委 員	〔主査〕加 藤 眞 〔副査〕松 井 正 文, 市 岡 孝 朗		

論文要旨

昆虫の著しい多様性の背景には、寄生性昆虫のみごとな多様化の歴史が存在している。成虫が宿主昆虫を探索し寄生する寄生蜂などの捕食寄生性昆虫とは対照的に、ネジレバネ目の昆虫は孵化直後の微小な幼虫が自力で宿主を探索し寄生するという特異な寄生性昆虫である。原始的なグループを除き、ネジレバネの雌は終生寄生性で生涯宿主から離れないため、過度の寄生生活への適応に伴い、さまざまな形態・機能が退化しており、そのことがネジレバネの分類を困難にさせてきた。また、自ら移動することのできないネジレバネの雌は、宿主の生存率や子の寄生成功率を高めるために、しばしば宿主の行動を操作する。本研究では、ネジレバネの寄生生活への適応と宿主利用をめぐる多様化過程を明らかにするため、3 科のネジレバネを対象に、個体群動態の追跡、被寄生宿主の行動の観察、多様な分類群のネジレバネの形態観察と分子系統解析を行なった。

第一章では、ネジレバネ目昆虫の生活史について概説し、雌が終生宿主を離れないことから、寄生者による宿主行動の操作を検証するのに適した系であることを指摘した。また、膜翅目に寄生するグループ（ネジレバネ科とハナバチネジレバネ科）が特に多様化していることから、これら 2 科が、宿主の介在した多様化過程を検証するのに適した系であることを概説した。

第二章では、ネジレバネの寄生生活への適応様式を明らかにするために、ホソコバネナガカメムシとそれに寄生するコバネナガカメムシネジレバネを対象に生活史と野外個体群動態を調査した。その結果、ネジレバネは一年を通して高い寄生率を示し、被寄生宿主は繁殖能力を失う一方で寿命が伸びることが明らかになった。ネジレバネの寄生は宿主の繁殖に大きな影響を及ぼすため、高い寄生率は宿主の個体群動態に大きく影響している可能性が示唆された。

第三章では、ネジレバネが宿主の行動を操作しているかどうかを調べるために、エゾネジレバネに寄生されているニジイロコハナバチを材料に、訪花行動の観察を行った。その結果、エゾネジレバネに寄生された個体は花粉を集めるかわりに腹部をさかんに花になすりつけることが観察された。被寄生コハナバチのこの行動はネジレバネの雌が自らの幼虫を花上に散布するために宿主の行動を操作したものであると示唆された。

第四章では、コハナバチネジレバネ科の種の判別と宿主範囲を明らかにするために分子系統解析と形態の観察を行なった。その結果、ヒメコハナバチを宿主とするネジレバネ属と、コハナバチを宿主とするコハナバチネジレバネ属それぞれの単系統性が支持された。コハナバチネジレバネ属では 1 種のネジレバネが 1 種の宿主を利用するのに対し、ネジレバネ属では 1 種のネジレバネが数種の近縁なヒメコハナバチを宿主として利用していた。コハナバチネジレバネ属の寄生は、単独性のコハナバチよりも真社会性のコハナバチで有意に多く、このことは、宿主の社会性がネジレバネの寄生の有無に影響しており、真社会性の宿主を利用することがネジレバネの宿主特異性を高めていることを示唆している。

さらに、第五章では、スズメバチに寄生するネジレバネについて分子系統解析と形態による検討を行った。その結果、アジアには遺伝的・形態的に区別できる 2 種が見いだされ、それぞれの種の宿主利用様式が異なることを明らかにした。その際未記載であった種については、新種として記載を行なった。また、第六章では、ノミバツタに寄生するネジレバネを日本から初めて見だし、新種として報告した。

最終章である第七章では前章までの結果をまとめ、ネジレバネ目昆虫の種多様性と、宿主利用をめぐる種分化過程について議論した。ネジレバネ目の昆虫には、形態だけでは区別の難しい多くの種が含まれており、種の認識には形態と遺伝情報の両方の検討が必須であることが強調された。また、多くの種は高い宿主特異性を持ち、その種分化には宿主の生態や行動との複雑な相互作用が介在していたことが示唆された。

学 位 記 番 号	人博第 671 号	氏 名	江 頭 幸士郎
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 松 井 正 文		
論 文 題 目	Systematic studies of two Japanese brown frogs (日本産アカガエル二種の系統分類学的研究)		
調 査 委 員	〔主査〕松 井 正 文 〔副査〕加 藤 眞, 市 岡 孝 朗		

論文要旨

日本列島産のアカガエル属の多くの種は平野部や山間部の水辺に生息しているが、同属のタゴガエルは例外的に山地の溪流沿いを生息地としている。タゴガエルは日本固有種で本州以南に分布するが、その体サイズなどの形態、産卵時期・場所などの生態にかなりの変異が見られることが知られていた。また、本州にはタゴガエルの他に、やはり山地の溪流沿いに生息するナガレタゴガエルが分布する。本論文は、形態の詳細な解析に加え、遺伝生化学的手法を駆使して、タゴガエルとナガレタゴガエルの関係、タゴガエルの隠蔽種の有無、変異の地理的パターン、形態・生態の分化様式などを明らかにしようとしたものである。

本研究の主対象となったタゴガエルは山地に広く分布するが、アカガエル属のなかでは世界的に見ても例外的に、地下の伏流水中に産卵する習性を基本とすることで注目されている。これまでに、形態的差異から隠蔽種および屋久島産の個体群は、それぞれ独立の亜種、オキタゴガエル、ヤクシマタゴガエルとして記載されてきたが、本土産の個体群のなかには、まだ多くの隠蔽種が存在する可能性が生態学的・核学的知見から推定されている。他方、ナガレタゴガエルはタゴガエルと同所的に分布し、形態的・生態的に大きく異なることで独立種として記載されたが、ミトコンドリア DNA (mtDNA) に基づく予備的な系統解析の結果、タゴガエルに含まれることが示唆されていた。このように、タゴガエル類の分類に関しては多くの問題が残されていることを指摘した (第 1 章)。

タゴガエルの遺伝的変異を明らかにするため mtDNA に基づく系統解析を行ったところ、二つのクレード (A, B) が認められた。クレード B はタゴガエルのみから構成されていたが、クレード A はタゴガエルとナガレタゴガエルを含んでいた。タゴガエル系統のうち、少なくとも一部は既知の亜種と対応したが、その他にも形態的には区別できない多くの系統の存在が明らかになった。これらの系統はそれぞれが隠蔽種の可能性が高く、タゴガエルは複数種で構成される種群をなすことが示された (第 2 章)。

母親からしか遺伝しない母系遺伝のマーカーである mtDNA からは、同所的に分布するクレード間の交雑の有無を知ることができない。そこで、両性遺伝する核 DNA マーカーの挙動を知るために、近畿地方で同所的に生息し、サイズが顕著に異なる二型について、mtDNA に加え、核 DNA の解析を行った。その結果、mtDNA の系統樹が形態的変異と必ずしも対応しない一方で、核 DNA の変異はこの二型の変異とよく一致した。これは大小二型間に生殖隔離が存在することを示すもので、基準産地の標本を照合した結果、大型は真のタゴガエル、小型は未記載種とされるべきであると考えられた。また mtDNA の結果が大小二型と一致しないのは、過去に両者の間で浸透交雑が起こったためと推察された (第 3 章)。

最後に、タゴガエル種群全体とナガレタゴガエルについて、複数の核遺伝子を用いた解析を行ったところ、二つのクラスター (I・II) が認められた。ナガレタゴガエルはこのうち II の内部で固有のサブクラスターを成すことから、独立種と見なせると結論された。またこの解析により、ナガレタゴガエルが姉妹群のタゴガエル種群と分かれたのは約 90 万年前と、比較的新しいことが示された。ナガレタゴガエルが mtDNA の系統樹上で単系統にならないのは、種分化からの歴史が浅く、系列選別が不完全なためと考えられた。一方、タゴガエル種群は核 DNA の解析でも複数のサブクラスターに分けられたが、それらの間の遺伝的交流は限定的であり、それぞれが独立種である可能性が高いと推定された (第 4 章)。

このように、長い間、広域分布種として扱われてきたタゴガエルの中に、多数の隠蔽種が含まれていることが明らかになった。本種の基準産地である岐阜上宝産の個体群は本州東部から中部まで広域分布する遺伝型であることから、この遺伝型が真のタゴガエルと結論できる。すでに独立亜種とされているオキタゴガエルとヤクシマタゴガエルを除く隠蔽種にはまだ学名が付けられておらず、それらの分類学的な位置付けと記載は今後の課題として残された。本研究で得られた結果は、日本列島の流水環境に生息するカエル類の系統関係や種分化過程の解明に大きな貢献をしたばかりでなく、数種の隠蔽種を含むタゴガエル種群の保護のために指針を示すものとなった。

学位記番号	人博第 672 号	氏名	清水 加 耶
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 市岡 孝朗		
論文題目	Host plant use in the assemblage of herbivorous insects on <i>Macaranga myrmecophytes</i> (オオバギ属アリ植物に発生する植食性昆虫の寄主植物利用様式)		
調査委員	〔主査〕市岡 孝朗 〔副査〕加藤 真, 松井 正文		

論文要旨

世界の熱帯雨林地域には、茎や葉などの組織の一部に形成した空隙をアリに巣場所として提供し、その共生アリに植食者からの防衛を委ねている、アリ植物と呼ばれるさまざまな植物が分布している。共生アリによる強力な防衛にもかかわらず、アリ植物は多様な植食性昆虫の寄主植物となっている。本論文は、アリとアリ植物の相利共生が植食性昆虫群集の餌資源利用様式にどのような影響を与えているのかを実証的に解明しようとしたものである。

本論文は 8 章によって構成されている。

第 1 章では、これまでの知見を整理して、群集生態学と生物多様性研究における本論文の意義と、本論文の目的を述べている。これまで、アリ植物と共生アリの間の相利関係の基本特性と種特異性・共進化過程、アリへの資源投資に及ぼす生息場所の環境条件や攪乱の影響、相互依存度や相互適応の変異に関する進化生態などについて数多くの研究がなされてきた。しかし、アリ植物を寄主として利用する植食性昆虫の群集構造についてはほとんど注目されてこなかった。そこで、本論文では、オオバギ属植物上に展開する植食性昆虫群集の摂食行動・寄主植物利用様式を実証的に解明することを目的とした。

第 2 章では、調査地の生態環境を概観するとともに、先行研究の成果に基づき、オオバギ属のアリ植物 11 種と非アリ植物 4 種について、基本的な生活史・生態的特性、オオバギとアリの相利共生系における種特異性や共種分化過程、オオバギ属の種内・種間にみられるアリ防衛（共生アリによる対植食者防衛機構）と非アリ防衛（アリが関与しない、ほとんどすべての植物が用いている物理的・化学的対植食者防衛機構）の相対的重要度の変異などに関する知見を整理した。

第 3 章では、調査地のオオバギ 15 種から得られた 6 目 34 科 79 種の植食性昆虫のうち、主要な 46 種の寄主利用様式の詳細を明らかにした。アリ防衛の程度、寄主範囲の広さ、攪乱によって共生アリの活動が低下した場合の寄主利用の有無などによって特徴づけられる寄主利用様式は、摂食様式と強く関連していた。虫癭形成者（14 種）と潜葉者（1 種）では、寄主範囲が極めて狭く、各種は 1 種または近縁な 2 種のみを利用していた。また、共生アリの活動が低下しても、それらの寄主範囲は変化しなかった。一方、吸汁者（12 種）では、寄主範囲が広く、アリ防衛の程度が異なるさまざまな植物を利用していた。咀嚼者（19 種）には、専食性のグループと広食性のグループが見られた。前者は、ムラサキシジミ (*Arhopala*) 属の 4 種とトビナナフシの *Orthomeria* 属の 2 種からなり、共生アリの攻撃を回避するために適応的な形態や行動を備えていた。

第 4 章では、専食性の強い 4 種のムラサキシジミの幼虫に、共生アリ不在の飼育条件下で、アリ防衛の程度が異なるいくつかの非寄主植物を与えたときの成長率を測定した。その結果、3 種では、アリ防衛の強い種を餌とした場合には正常な成長が認められたが、アリ防衛の弱い種（すなわち化学防衛の強い種）を餌とした場合には成長・生存率が低下した。残りの 1 種は、非寄主種を餌とした場合には、正常に成長することができなかった。これらの結果は、アリ防衛と化学防衛の双方が寄主植物の範囲を決めていることを示唆している。

つづく 2 つの章では、第 4 章で強い寄主特異性を示した 1 種のシジミチョウ (*A. zylida*) の幼虫が示す特異な形質を記載した。第 5 章では、このシジミチョウの幼虫が、寄主植物上の共生アリに随伴も攻撃もされずに、寄主種の個体上に滞在できることを明らかにした。このような性質は、突起物のほとんどない体表構造と体表の臭い（体表炭水素組成）の特殊化によってもたらされていると推定された。第 6 章では、このシジミチョウが、ほとんどの幼虫期間を通じて、寄主植物がアリに提供している食物体のみを餌としていることを明らかにした。

第 7 章では、専食性の強い 2 種のトビナナフシの寄主範囲とアリ防衛回避機構を調査した。これらの種は、アリの攻撃を巧みに回避することによって、寄主植物個体上で摂食を続けることができることが明らかになった。

第 8 章では、本論文の各章を総括し、アリ植物と共生アリの相利共生関係が植食性昆虫の多様性や寄主植物利用様式に与える影響を考察した。これまでの結果は、アリ植物のアリ防衛が、植食者のアリに対する対抗手段を進化させ、それが植食者の種分化を促したことを示唆している。また、攪乱に起因する共生アリの活動低下が、天敵不在空間を作り出し、それが広食性植食者の生存を可能にすることによってオオバギ上の植食者群集の局所多様性を高めていることが示唆された。以上のことより、熱帯雨林の植食性昆虫の高い多様性を創出・維持するうえで、アリ植物とアリの間の相利共生系が重要な役割を果たしている可能性が示唆された。

学位記番号	人博第 673 号	氏名	坂 ^{さか} 辻 ^{つじ} 和 ^わ 希 ^き
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 宮本 嘉久		
論文題目	非晶性高分子のエンタルピー緩和と記憶効果		
調査委員	〔主査〕宮本 嘉久 〔副査〕阪上 雅昭, 木下 俊哉		

論文要旨

本学位申請論文は、ガラス転移領域において非晶性高分子の熱測定を行い、測定結果と現象論モデルによる計算結果を比較することにより、エンタルピー緩和の機構解明を目的として行った研究の成果をまとめたものである。ガラス形成物質を冷却すると、狭い温度幅で系の粘性が何桁も変化するが、ガラスの構造は液体の瞬間的な構造とほとんど区別がつかない。構造を維持したままで分子の運動性がなぜ大きく変化するのかは、物性物理の未解決問題の一つであり、問題の解決に向けて多くの実験、理論、シミュレーションによる研究が進められている。ガラス形成物質を高温の液体状態からガラス状態に冷却する過程では階段状の比熱の減少が観測される。一方、ガラス状態から昇温すると、ガラス転移領域の高温側に冷却過程では観測されない比熱の極大が観測され、エンタルピー緩和と呼ばれている。本論文は 7 章から成り、第 1 章では研究の背景と目的を述べている。ガラス転移とエンタルピー緩和を概説し、エンタルピー緩和についてのこれまでの実験的、理論的研究を紹介した後、過去の研究における問題点を整理した。本研究で用いる、与えられた温度履歴に対してエントロピーの時間発展を記述する現象論モデルについて説明し、研究の動機と目的を挙げ、問題解決方針を示した。

第 2 章では用いた 3 種の非晶性高分子試料と、測定装置である示差走査熱量計、および、温度変調測定とエンタルピー緩和の温度履歴依存性測定について説明している。また、温度変調測定より複素比熱を求める方法について解説した。

第 3 章ではアタクチックポリスチレンの測定と計算結果の比較、および、解析結果について詳説している。複素比熱の解析から、液体状態とガラス状態での比熱の温度依存性と、緩和時間の温度依存性、緩和関数を求めた。ポリスチレンでは比熱の極大が 1 つだけ観測される。条件を揃えた昇温過程における比熱の冷却速度依存性と、ガラス転移温度以下での熱処理条件依存性測定結果を示し、エンタルピー緩和の温度履歴依存性の特徴をまとめた。測定より求めた緩和パラメータを用いて、測定と同じ温度履歴で 3 種の計算を行い、測定結果と比較し、エンタルピー緩和機構について議論した。系の緩和時間は配置のエントロピーで決まるとしており、配置エントロピーは、第 1 の計算では各瞬間の温度で決まる平衡のエントロピーと仮想的なガラス状態のエントロピーとの差より与えられ、第 2 の計算では、非平衡状態では各瞬間のエントロピーとガラスエントロピーとの差より与えられると仮定した。第 3 の計算では、自由エネルギーランドスケープ理論を基に修正したガラスエントロピーを用いて配置エントロピーを決定した。

測定と計算の比較においては、昇温時の比熱の極大値と極大を示す温度の、熱処理時間・熱処理温度依存性に着目した。ある熱処理温度領域の測定では、熱処理時間の増加とともに、比熱極大温度は最初低下した後に上昇し、比熱極大値は単調に増加する。比熱極大値の単調増加はいずれの計算でも定性的に説明できるが、平衡の緩和時間を用いた第 1 の計算では、比熱極大温度は単調に低下するのみであり、緩和時間に非平衡性を考慮した第 2 の計算では、比熱極大温度は単調に上昇するのみであった。第 2 の計算結果を検討し、測定との不一致は配置エントロピーの値にあることを指摘した。自由エネルギーランドスケープ理論が予想する余剰比熱の寄与を取り入れ、配置エントロピーを再評価した第 3 の計算により測定結果の特徴はすべて説明することができ、定量的にも測定結果が再現できることを示した。詳細な検討により熱処理には、熱処理中にエントロピーが緩和すること、緩和時間がべき乗則に従って長くなることの 2 つの効果が、前者が比熱極大温度低下の、後者が上昇の原因であり、これらの現象のクロスオーバーが比熱極大温度の熱処理時間に対する極小として観測されることを明らかにした。

第 4 章ではアタクチックポリメタクリル酸メチル、第 5 章ではポリ塩化ビニルにおける温度変調測定とエンタルピー緩和の温度履歴依存性測定の解析について述べている。これらの物質は温度履歴に依存して昇温過程で比熱が 1 つまたは 2 つの極大を示すことが特徴である。誘電測定や力学測定ではガラス転移領域で 2 つの緩和が観測されており、比熱が示す 2 つの極大との関連が議論されてきた。複素比熱の解析から、熱測定では 1 つの緩和しか観測されないことを示した後、比熱の極大が 1 つと 2 つの場合の温度履歴条件を示し、それぞれの場合について議論を行った。極大が 1 つのときは、ポリスチレンと同様に考察された。比熱極大が 2 つ観測されるとき、高温側の比熱

極大の値・温度とも熱処理時間には依存しないが、低温側の極大は熱処理時間とともに高温に移動し、極大値は大きくなる。各物質の緩和パラメータを用いた計算により、比熱極大が2つ再現されることを示し、比熱極大が2つ観測されることはガラス転移領域に2つの緩和が存在することとは異なる原因によることを指摘した。計算結果の解析により、比熱極大が2つ現れるのは、熱処理温度がガラス転移温度より十分低く、熱処理中の緩和の程度が適当な範囲にある場合であることを明らかにした。

第6章では3種の非晶性高分子の測定・解析結果を比較し、統一的理解を得ることを試みている。特に、比熱極大の数に関して支配的な要因は熱処理中の緩和の程度であることを指摘し、緩和関数を吟味した結果、緩和時間の分布が広い物質ほど比熱極大が2つ観測できる温度履歴条件の範囲が広いことを示唆した。

最後に、第7章ではこの論文の結論と今後の展望を述べている。

学 位 記 番 号	人博第 674 号	氏 名	庄 逸 熙
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 田部勢津久		
論 文 題 目	Red to Near-Infrared Luminescent Materials Activated by Transition Metals for <i>in vivo</i> Imaging and Telecommunication Application (バイオイメージングまたは光通信応用を目指した遷移金属賦活赤色・近赤外発光材料に関する研究)		
調 査 委 員	〔主査〕田部 勢津久 〔副査〕加藤 立 久, 杉山 雅 人		

論文要旨

本学位論文は、バイオイメージングおよび光通信への応用を目指した新規赤色・近赤外発光材料の研究であり、遷移金属賦活試料の合成、種々の物性評価とその応用検討を行ったものである。

第一章では、論文題目にある赤色・近赤外発光に関わる二つの重要な応用を紹介している。上記二つの応用分野について、簡単な歴史、重要な進展、現状の問題と未来への展望を述べている。

第二章では、発光現象の物理についての基本知識をまとめている。吸収および発光（蛍光）現象の一般的な紹介から始め、局在的な発光を四種類（遷移金属における d-d 遷移、希土類における f-f と f-d 遷移、典型元素における s-p 遷移）に分けている。さらに、電子遷移（吸収および発光）を支配する選択律と、赤色・近赤外に関して、二つの重要な発光中心である、六配位の Cr^{3+} および四配位の Cr^{4+} を紹介している。最後の部分では、発光および長残光の動力学に重要であるエネルギー過程およびトラッピング、デトラッピング過程を紹介している。

第三章から第五章にかけて、 Cr^{3+} 添加 $\text{Zn}_x\text{Ga}_2\text{O}_{3+x}$ ($x=0.98, 1.00, 1.02$) スピネル結晶の光特性を系統的に調査している。

まず第三章では、吸収スペクトル、発光励起スペクトル、長残光励起スペクトル、熱ルミネセンスグロー曲線、長残光減衰曲線の結果より、 $\text{Zn}_x\text{Ga}_2\text{O}_{3+x}$ 母体の伝導帯の位置及びこれに対応するトラップの深さが、母体の組成と焼結雰囲気との二つから、類似の酸化還元条件の影響を受けることを明らかにした。現象解析のために欠陥反応式を用い、組成制御と雰囲気制御が特定の欠陥を形成させることを説明した。結論として、組成中の僅かな Zn 不足が狭いトラップ分布および長い長残光を得るために重要な条件であるが、Zn 不足の試料中 ($x=0.98$) の自己還元効果には注意しなければならないことを示した。

第四章では、 Bi_2O_3 を増感剤として、 $\text{Zn}_{0.98}\text{Ga}_2\text{O}_{3.98} : \text{Cr}^{3+}$ 赤色長残光試料に添加し、 Cr^{3+} の赤色残光強度を大幅に (10 倍) 増強することを報告している。吸収スペクトル、発光スペクトル、熱ルミネセンスグロー曲線等の測定によって、 Bi_2O_3 の共添加の効果は、 $\text{Zn}_{0.98}\text{Ga}_2\text{O}_{3.98}$ 中 Cr^{3+} の状態を安定させると考察した。Cr, Bi 共添加 $\text{Zn}_{0.98}\text{Ga}_2\text{O}_{3.98}$ 赤色長残光蛍光体の残光放射輝度（例えば、紫外線励起 1 時間後）が市販の $\text{SrAl}_2\text{O}_4 : \text{Eu}^{2+}$, Dy^{3+} 緑色長残光蛍光体に匹敵することを明らかにした。

第五章では、第三章と第四章の知見に基づき、Cr, Bi 共添加 $\text{Zn}_{0.98}\text{Ga}_2\text{O}_{3.98}$ 中、Al で Ga を置換することによって、トラップの深さを制御できることを報告した。Ga を Al で置換するとホスト材料の伝導帯エネルギーが上昇し、トラップ深さが深くなるため、室温 (20℃) における長残光は低下するが、高温 (80℃) での長残光特性が向上した。室温を超える温度環境においては、Al 置換した蛍光体が有用だと考えられる。さらに、室温において、近赤外の光刺激による赤色長残光の増強について実験を行い、深いトラップを持つ長残光蛍光体は、電子が室温で解放されにくい代わりに、近赤外の光刺激によって、輝度蛍光を発生し、残光強度が増強することを見出した。これらの結果は、将来のバイオイメージングに応用できる可能性のあることを示した。

第六章では、 $\text{Ca}_{1-x}\text{CuSi}_4\text{O}_{10} : \text{Yb}_x$ ($x=0.00\sim0.10$) 材料の近赤外発光を調べた。吸収と発光スペクトルにより、可視域のブロードな吸収が Cu^{2+} イオンに由来すること、近赤外の発光が Cu^{2+} イオンのブロードなバンドおよび Yb^{3+} に帰属する鋭いピークを含むこと、および Cu^{2+} から Yb^{3+} へのエネルギー移動が存在することが明らかになった。さらに、発光減衰曲線および発光スペクトルの温度依存性によって、この二つの発光中心の間のエネルギー移動の機構を議論し、 Cu^{2+} から Yb^{3+} への正方向のエネルギー移動と逆方向のエネルギー移動の両方が存在することを明らかにした。

第七章では、 $\text{Li}_2\text{ZnSiO}_4 : \text{Fe}$ ナノ粒子を析出含有する透明結晶化ガラスの作製に成功し、四面体サイトの Fe^{3+} の赤色発光の発見を報告している。母ガラスと比べ、熱処理後の透明結晶化ガラス中の Fe^{3+} 発光が増強したが、その原因が、結晶化 ($\text{Li}_2\text{ZnSiO}_4$ 析出) によって、 Fe^{3+} の配位数が強制的に、ガラス中の 6 配位から析出結晶中の 4 配位に変化したことによると考察した。さらに、母ガラス溶融作製時に酸化剤の添加によって、より多くの Fe イオンの原子価状態を +2 から +3 価に酸化させ、赤色発光を増強できることも報告している。

第八章では、種々の μm まで変化させ得ることがわかった。各試料の発光スペクトル幅は、近赤外において、数百 nm あり、波長多重光通信への応用が可能と考えられる。

学位記番号	人博第 675 号	氏名	高橋 顕也
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 吉田 純		
論文題目	社会学的メディア理論の基礎 —— システム理論と行為理論の総合の試み ——		
調査委員	〔主査〕 吉田 純 〔副査〕 高橋 由典, 大黒 弘慈, 田中 紀行 (文学研究科)		

論文要旨

本論文の目的は、メディア (Medium/Medien) 概念を核とする社会学理論の概念的・方法論的な基礎づけを行うことにある。

メディア概念は T. パーソンズによって、機能主義的システム理論の基本概念として社会学理論の中に取り入れられ、N. ルーマンによって拡張・再定式化されたが、本論文は、このメディア概念に、機能主義的システム理論の軌を断ち切る展開可能性があることを示そうとするものである。その展開の目標地点は、システム理論と行為理論を総合する視座の獲得にある。本論文では、メディアを分析対象とする社会学理論を構想することをとおして、最終的にこの視座の獲得がなされる。

全 6 章の論旨は以下のとおりである。

1 章では、本論文の主な検討対象となる N. ルーマンのシステム理論の基本構成が整理される。特に 2 章以降の議論にとって関連性の大きな 4 つのテーマ、すなわち、① システムと機能、② 意味、③ コミュニケーションと行為、および ④ コミュニケーションと意識、がとりあげられる。この整理から明らかとなるのは、ルーマンの理論にとってその分析の出発点となるのが操作という概念であり、彼の機能主義的方法論もシステム概念も、この操作概念と密接に結びつくことによって、その独自性を得ているということである。

2 章では、ルーマンの社会理論においてメディア概念のもつ位置と展開可能性、およびシステム理論にとって本質的かつ決定的な問題である、「システムの同定」という問題が考察される。ルーマンが自身の理論に導入したメディアという概念がシステム同定の問題に対していかに貢献するかを論証することにより、システムの発生を説明することのできるアプローチの可能性が見出される。2 章の結論は、ルーマンによって構築された社会システム理論の構成論的アプローチは、予めシステムの同一性を前提としており、「社会的なもの」につねにメディアが存在しているということから出発する発生論的アプローチによって補完されるべきだということである。

3 章では、2 章で純理論的にメディア概念の意義が導出されたのを補うかたちで、ルーマン理論の学史的検証から、メディア理論の意義が確認される。まず、シンボルによって一般化されたメディア (SGM) の概念にある 3 つの含意を確認する。すなわち、成果メディアとして、ゼマンティックとして、および媒質としての SGM という含意である。① 成果メディアとしての SGM という含意は、コミュニケーションの成立という観点から純粋に機能主義的に為されている規定である。② ゼマンティックとしての SGM という含意は、メディアそのものの構造に焦点を当てており、直接には機能主義的ではない規定となっている。③ 媒質としてのメディアという含意は、第一の成果メディアとしての含意と第二のゼマンティックとしての含意を総合した規定となっている。この結果、コミュニケーションから相対的に自立した媒質としてのメディアを論じる地平が、ルーマンの理論展開の中でつくられていると評価される。

4 章では、2 章および 3 章で指摘されたメディア概念の可能性をより積極的に展開するために、基礎的諸概念について本論文独自の規定が行われる。規定の対象としては、① 形式、② メディア、および③ シンボルによって一般化されたメディアの 3 概念を中軸とする諸概念がとりあげられる。本章における概念規定は、ルーマン理論の用語系および概念構成に多くを依拠しており、部分的にはルーマン理論の再構成ともなっている。ただし、本章で展開される内容はあくまで本論文自身の主張に含まれるものであり、ルーマンの理論的立場とのみ排他的に結びつくものではない。本章の概念規定から明らかになるのは、メディアという対象に対するルーマンの差異理論的アプローチに対して、同一性理論的アプローチが可能であり、それが差異理論的アプローチと相補的な関係を築くことができるということである。

5 章では、システム理論と相補的な関係を築きうる「同一性理論的＝行為理論的アプローチ」として、H. エサーや C. クローネベルクらによって展開されているフレーム選択モデル (MFS) の基本構成を整理した後、MFS とシステム理論の共通点が 5 つ挙げられる。すなわち、① 行為規定の自律性、② ミクロの基礎づけ、③ ミクロマク

ロ・リンク、④ 意味の二重の選択性、および ⑤ 記号やシンボルの重視である。これらの諸点は密接に関連しており、その全体像から両理論の社会学理論としての共通志向が浮かびあがってくる。すなわち、両理論はともに、ミクロ水準の観察可能な経験的出来事としての行為の成立を社会学の一般理論の1つの出発点として、その成立に対する記号やシンボルの本質的な役割に注目し、その出発点からマクロ水準の社会秩序の成立までをも分析対象として包摂しようとする志向である。ここで指摘された共通志向から、両理論に社会学理論としての接点があり、比較と総合の可能性が存在するということが指摘される。

6章では、本論文が主要な検討対象としたルーマンのシステム理論と、それと相補的な関係を築きうると考えられる行為理論であるMFSの、両理論の比較と関係づけが行われる。まず、両理論が具体的にどのように相補的な関係を築きうるのか、コミュニケーションと行為、意味概念、方法論、合理性概念の諸点にわたって検討される。つづいて、本論文の主たる対象の一つである、シンボルによって一般化されたメディアに対して、相補的な関係にある両理論がとりうるアプローチの仕方を明らかにし、これまで考察してきた理論的総合の可能性を応用することができる重要な領域として、社会システムの機能分化という問題領域が指摘される。

学位記番号	人博第 676 号	氏名	田 口 かおり
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 岡田 温 司		
論文題目	保存修復の技法と思想 —— チェーザレ・ブランディ (1906-1988) の介入倫理を軸として ——		
調査委員	〔主査〕 岡田 温 司 〔副査〕 篠原 資 明, 佐藤 義 之, 森 直 義 (東北芸術工科大学)		

論文要旨

本論文は、近代における文化財および美術作品の保存修復にきわめて大きな影響力をもってきたイタリアの美術史家にして美学者、チェーザレ・ブランディの思想を主題とするものである。1948 年に上梓されたその著『修復の理論』の中ではじめて提示された保存修復の四つの基本理念、すなわち、「可逆性」「判別可能性」「適合性」「最小限の介入」は、洋の東西を問わず広く、修復介入の大原則とみなされてきたものだが、本論文では、これらの原則がいかにして形成され、いかに実践に生かされ、さらにいかなる問題を孕みつつ現代につながっているかが、実証的かつ理論的に検証されていく。さらにそのうえで、その原則が現代美術にどこまで有効でありうるかが考察される。

本論文は以下の七つの章からなっている。タイトルは順に、1. 「序」、2. 「可逆性 *Reversibilit * あるいは洗浄をめぐる諸問題」、3. 「判別可能性 *Riconoscibilit * あるいは補彩をめぐる諸問題」、4. 「適合性 *Compatibilit * あるいは復元と再生をめぐる諸問題」、5. 「最小限介入 *Minimo intervento* あるいは保存学とメンテナンスをめぐる諸問題」、6. 「欠落のドキュメンテーション、証言のアーカイヴ *Documenta-zione e Archivio*」、7. 「結」、である。これら章タイトルからもわかるように、第 2～5 章においてブランディの提唱する四つの修復原則が、第 6 章において現代美術における問題が扱われる。

「可逆性」とは、絵を元の状態に戻すことのできる修復のあり方のことだが、ブランディにおいてこの原則が明確に打ち出されるようになる契機として、それまで一般に推進されていた絵の洗浄という介入への問題提起の意図があったことが、第 1 章で明らかにされる。汚れや変色したニスを取り除いて、本来の色彩を蘇らせるという洗浄の介入は、ほかでもなく色彩層そのものにダメージを与えてしまう危険性が極めて高い。つまり「可逆性」の対極にある介入なのである。「判別可能性」とは、新たに施された補彩を、それと見分けが付くようにしておくという方法であるが、続く第 3 章では、見境のない塗り直しが繰り返されてきた 19 世紀までの修復介入に対する倫理的な反省のうゑに立つてこの原則が提唱されるようになる経緯が辿られる。第 4 章では、修復に用いられる諸種の材料が、もともとの絵の材料といかにうまく適合できるか明確に自覚されるようになるのが、ブランディ以後であることが明らかにされる。「最小限の介入」は、文字通り、必要最小限の修復に限ることを指すが、それこそが優れた修復に他ならないというブランディの信念が、今日においてもなお大きな意味を有することが、第 5 章において確認される。

ブランディによる修復保存の四大原則は、主に過去の芸術作品や文化財を対象としたものであったが、本論文の第 6 章では、それらが現代美術にどこまで有効でありうるかが新たに問われている。現代美術の作品は、素材も技法も多種多様であり、しかも長持ちしないエフェメラルなマチュールを好んで使うもの、一回性に終わるパフォーマンス的なもの、あるいは物質そのものよりもコンセプトの方を重視するものなど、過去の作品とは非常に異なる様相を呈している。それらをいかにして、どこまで保存し、必要とあれば修復するか、ここにおいてはもはやブランディの四つの原則がそっくりと当てはまることはありえない。そのことを十分に認識したうえで、本論文は、「ドキュメンテーション」と「アーカイヴ化」という方法を改めて提示する。すなわち、文書記録や写真などの様々なメディアを用いて記録に残していくという方法である。その提案には、強引な若返りや蘇生術を避けて、自然の経年変化を尊重し、介入を最小限に止めようとしたブランディの修復思想が生かされている。

さらに本論文は、ブランディの修復思想の問題点と限界にも踏み込んで考察している。ブランディによって推奨された中間色による欠損部の補彩という手法が、実際にはその意図に反して、絵の統一感を損ねてしまう危険性をもつこと、さらに「経年価値」と「美的価値」との間にしばしば齟齬が生じること、といった問題点である。これらは今日の修復においても、一般論化することの困難な問題で、個々の作品や事例に応じてその都度、慎重に対応していくべき要件として残される。

このように本論文は、少なくともわが国ではこれまで正面から論じられることのなかったブランディの修復思想と技法とに新たな光を当て、その成立と現代的な意義を明らかにするものである。

学 位 記 番 号	人博第 677 号	氏 名	山 ^{やま} 本 ^{もと} 真 ^{しん} 史 ^じ
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 久代 恵 介		
論 文 題 目	鉛直方向への上肢運動の運動制御機構		
調 査 委 員	〔主査〕久代 恵 介 〔副査〕石原 昭 彦, 神 崎 素 樹, 小 田 伸 午 (関西大学)		

論文要旨

私たち人間は、身体が鉛直下方向に牽引される重力環境下において、目的とする上肢の運動を適切に遂行することができる。このことは、中枢神経系が上肢に働く重力の作用を考慮して運動を計画・遂行しているためであると考えられる。鉛直上方向への上肢運動では上肢は重力に抗するように移動するのに対して、下方向への運動では上肢は重力に沿うように移動する。故に、鉛直上方向と下方向では、重力が上肢の運動に及ぼす作用が異なる。上肢の運動学的特性（キネマティクス）を調査した先行研究は、中枢神経系が鉛直上方向と下方向で異なる重力の作用を考慮し、その作用を利用して運動制御していることを示唆している。本学位論文では先行研究で得られている示唆を踏まえ、重力情報が中枢神経系により上肢の運動制御プロセスにどのように組み込まれているかについて、その制御機構の解明を試みた。

本学位論文は、全 4 章から構成される。第 1 章では、研究の背景、意義および目的について述べている。中枢神経系が重力の作用を考慮して上肢の運動を制御していることを報告した先行研究は、重力情報がフィードフォワード制御プロセスに組み込まれていることを示唆している。一方、重力センサーとして機能する内耳の前庭器への人為的な電気刺激が、上肢の運動遂行中のキネマティクスを変化させたことが報告されている。この知見を踏まえると、重力環境下において目的とする上肢運動を適切に遂行するためには、オンラインフィードバック制御プロセスに重力情報が組み込まれている可能性を否定できない。本学位論文では、相対的にオンラインフィードバック制御プロセスに強く依拠していると考えられる到達把握運動（手を伸ばして物体をつかむ運動）、および物体の移動運動（把持した物体を移動させる運動）が鉛直方向に行われる際、重力情報がオンラインフィードバック制御プロセスに組み込まれている可能性について検証した。

第 2 章では、重力が鉛直上方向と下方向への到達把握運動のキネマティクスに及ぼす影響を調査した。到達把握運動は、手を物体へ移動させる到達運動成分と、物体把持のために手の姿勢を形成する把握運動成分の 2 つの運動成分から構成されると考えられている。各運動成分の特徴を表すキネマティクスのパラメータを算出し、運動方向の違いによるキネマティクスの相違を調査した。その結果、到達運動成分と把握運動成分の両方において、運動方向に依存してキネマティクスに違いが生じることが明らかになった。到達運動成分のキネマティクスに関して、下方向への運動に比べて、上方向への運動で上肢の加速時間が短くなることが確認された。この結果は、上肢の運動が重力を利用している可能性を示唆した先行研究の結果に類似していた。把握運動成分のキネマティクスに関して、下方向への運動に比べて、上方向への運動で、手を開く速度が大きいこと、かつ運動開始後早い時点で手が最大に開かれることが確認された。これらの結果は、上方向への運動において、重力が手の開きを促進するよう手指に作用していたことを示唆している。本研究結果より、中枢神経系が重力の作用を考慮していること、さらに重力の作用を利用して到達把握運動を制御していることが示唆された。本研究の結果と、到達把握運動がオンラインフィードバック制御プロセスに相対的に強く依拠するという知見を考え合わせると、重力情報がオンラインフィードバック制御プロセスに組み込まれている可能性が推察された。

第 3 章では、把持された物体が鉛直下方向に移動される際、物体の重量を視覚的に予測可能か否かを操作し、物体重量の大きさと移動運動のキネマティクスとの関係性を調査した。移動される物体には、物体の色情報に基づいて重量を視覚的に予測できる 2 種類の球体（257 g の黒球、および 2 g の白球）と、重量を視覚的に予測できない 2 種類の球体（257 g および 2 g の灰球）が用いられた。実験参加者はこれらの球体に到達把握運動を行った後、球体を鉛直下方向の目標位置まで移動させる課題を行った。到達把握運動の終了から球体の移動運動の終了に至るまでの移動運動を解析した結果、軽い球体に比べて、重い球体が移動された時、移動運動の加速時間が長くなっていた。また、物体重量の視覚的予測に関して、重量を予測できなかった場合に球体を把持してから移動を開始するまでの時間が延長したが、その後の球体の移動においてその影響は弱まり、軽い球体よりも重い球体で移動運動の加速時間が長くなっていた。この結果から、視覚的に物体の重量を予測できない場合、中枢神経系はオンラインフィードバック制御プロセスを介して、把持から移動にかけて得られる重量の情報に応じて運動を制御している、という可能性が考えられた。

第 4 章では、第 2 章と第 3 章の研究結果をもとに、これまでの先行知見を踏まえながら総合的に考察し、本研究の意義および今後の展望についてまとめている。第 2 章と第 3 章の研究結果は、重力情報が中枢神経系によって、オンラインフィードバック制御プロセスに組み込まれている可能性を示唆し、さらに、上肢に働く重力の作用が運動制御に利用されていることを示唆している。以上より、上肢の運動では、運動の計画段階のみならず遂行に至るまで、重力による作用が考慮された巧みな制御が行われているとまとめられている。

学 位 記 番 号	人博第 678 号	氏 名	やましろひろゆき 山 城 博 幸
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 齋 木 潤		
論 文 題 目	低次視覚野における視覚意識の持続・更新過程の fMRI 研究		
調 査 委 員	〔主査〕 齋 木 潤 〔副査〕 船橋新太郎, 月 浦 崇		

論文要旨

本学位申請論文は、視覚意識の神経基盤の解明をめざし、視覚意識研究の重要な手法である両眼視野闘争という現象における低次視覚野の関与を明らかにするため、fMRI (functional magnetic resonance imaging; 機能的磁気共鳴画像法) 技術を用いた 2 つの脳活動計測実験をまとめたものである。本研究では、新たに開発した両眼視野闘争刺激を用いて、両眼視野闘争中の視覚野の活動を fMRI で測定し、低次視覚野のレチノトピー構造に着目した詳細な解析を行った。この結果、低次視覚野の知覚交替への関与、及び両眼視野闘争における低次視覚野の複数の神経プロセスの関与が示された。

第 1 章では、本研究の背景と目的が述べられた。視覚意識の神経基盤を探る研究においては両眼視野闘争が最もよく使われる。両眼視野闘争とは、左右の目に全く異なる画像が呈示されると、2 つの画像が融合されて知覚されるのではなく、意識に上る画像が右目と左目で入れ替わり続ける現象である。刺激の物理的変化を伴わずに主観的な知覚のみが変動するため、知覚交替と同期して変動する活動は、主観的な視覚意識の内容と相関した神経活動と考えることができる。従来の研究は、低次から高次の多くの視覚関連領域で視覚意識の神経相関を報告しているが、2 つの未解決の問題が存在する。1 つ目の問題は、両眼視野闘争中の知覚交替の神経基盤である、多くの心理物理研究やモデル研究は、感覚野における低次プロセスを両眼視野闘争の知覚交替の神経基盤として提案している。ところが、従来の脳機能イメージング研究は、頭頂や前頭等の高次領域の関与は報告しているが、低次視覚野の活動の知覚交替ダイナミクスへの関与は、未だ不明である。2 つ目の問題は、低次視覚野の活動と視覚意識の関係である。従来の電気生理研究と fMRI 研究は、低次視覚野の視覚意識への関与に関して矛盾した結果を報告している。fMRI 研究は、視覚皮質処理の最初期の V1 の応答でも、視覚処理の中間段階である V4 などと同等の強さの活動を報告しているのに対し、電気生理研究は、V1 のほとんどのニューロンのスパイク活動は知覚と対応しないことを報告している。本研究では、これらの問題を解決するために、① 低次視覚野の活動と両眼視野闘争の知覚交替ダイナミクスとの関係を明らかにすること、② 両眼視野闘争中の低次視覚野の活動の様態を明らかにすること、を目的とした。

このため、本研究では新たな両眼視野闘争刺激を開発した。視野内を回転するチェッカー模様の扇型をプローブ刺激とし、ダイナミックに変化し続けるランダムパターンをマスク刺激として連続フラッシュ抑制を引き起こし、プローブ刺激に対する協力者の知覚を変動させた。プローブ刺激の回転によるレチノトピックなニューロン群に対する物理的なオンセットが、プローブ刺激の見えに関与しないレチノトピック応答の測定を可能とした。同時に、従来の fMRI 研究と同様、知覚交替時の応答変化も測定可能であった。

第 2 章では、両眼視野闘争の知覚交替における低次視覚野の役割を明らかにするために、知覚交替ダイナミクスの個人差と低次視覚野の活動の関係を調べた。各協力者の知覚抑制の持続時間と、見えないプローブ刺激に対する低次視覚野 (V3, V4v) の応答振幅の間には、有意な負の相関が見られ、プローブ刺激に対する応答が弱い協力者ほど、知覚抑制が長く持続した。コントロール解析によって、この相関関係は、単に各協力者の視覚野の生来の感度を反映しただけではないこと、見えたプローブ刺激に対する応答の混入の影響ではないこと、見えないプローブ刺激のサンプル数に依存するものではないこと、応答が抽出された抑制期間の長さのみが要因ではなく、個人差が要因であることが確認された。この結果は、低次視覚野の活動が知覚交替のダイナミクスの決定に関与することを示す初めての神経科学的証拠である。

第 3 章では、低次視覚野内に存在する両眼視野闘争に関連した複数の神経プロセスを検討した。両眼視野闘争中の低次視覚野の活動をそのレチノトピックな特性に着目して詳細に調べた結果、複数の応答成分が両眼視野闘争中の低次視覚野には共存していることが明らかとなった。第 1 に、プローブ刺激の回転によるオンセットに対する応答は、視覚意識に伴って増加し、視覚処理の階層に沿って大きくなる傾向が見られた。この傾向は、これまでの両眼視野闘争のサルの電気生理学的研究と一致する。一方、プローブ刺激の主観的な出現時と消失時の低次視覚野の活動は、知覚と相関した変化を示したが、視覚野間 (V1, V2, V3, V4v) で差は見られなかった。この結果は、これまでの両眼視野闘争の fMRI 研究と一致する。以上をまとめると、従来の電気生理学研究と fMRI 研究の食い違いは、異なる信号を測定していることに起因したアーチファクトなどではなく、視覚意識に関して異なる性質を持った 2 つの神経プロセスが低次視覚野には共存していることを示唆している。

第 4 章では、本研究の結果をまとめ、両眼視野闘争と注意に関する最新の研究について概説し、今後の展望を述べた。最後に本研究の結果と先行研究を総合的に説明しうる両眼視野闘争の神経基盤を提案した。

学位記番号	人博第 679 号	氏名	城尾 恵里奈
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 林 達也		
論文題目	The effects of nutrition intake on intestinal mucosal repair and metabolic regulation through gut hormones (栄養摂取の消化管ホルモンを介した腸管粘膜修復ならびに代謝調節に及ぼす影響)		
調査委員	〔主査〕林 達也 〔副査〕森谷敏夫, 石原昭彦, 津田 謹輔 (帝塚山学院大学)		

論文要旨

消化管には種々の内分泌細胞が存在し、栄養素刺激に応じて様々な消化管ホルモンを分泌している。消化管ホルモンは、消化管の運動、消化吸収に関与し、また消化管粘膜の維持などの作用を有しているが、個々のホルモンについてはまだ十分研究されていない。本論文は、2つの未解明課題、すなわち(1)潰瘍性大腸炎(ulcerative colitis: UC)にみられる腸粘膜損傷の修復とその機構、(2)高脂肪食摂取による代謝障害の形成機構、を取り上げ、それぞれにおける消化管ホルモンの意義について、実験動物を用いて解析したものであり、全4章から構成される。

第1章では、glucagon-like peptide (GLP)やgastric inhibitory polypeptide (GIP)などの消化管ホルモンについて概説し、研究の意義と目的の概略について記述した。

第2章では、上記(1)に関する研究について記述した。GFOは、グルタミン(glutamine)、食物繊維(fiber)、オリゴ糖(oligosaccharide)を含む機能性食品であり、腸粘膜萎縮の防止や腸管免疫保持の目的で、非経口栄養患者に対する経管栄養や周術期栄養管理に用いられている。UCは非特異性慢性炎症を腸粘膜に生じる炎症性腸疾患であり、現行の薬物治療には治療抵抗性症例の存在や副作用の出現などの問題点がある。そこで本研究では、GFOのUCに対する病態改善効果をマウスを用いて検証するとともに、GFOの効果発現に腸粘膜保護作用を持つ消化管ホルモンであるβの大腸における遺伝子発現が低下していた。さらに共投与群では、単独投与群に比較して体重減少や大腸短縮の程度が軽度で、疾患活動性指数も低値を示した。一方、C57BL/6マウスにGFOを経口投与すると、グルコースの経口投与に比較して、血中GLP-1濃度の高度の上昇を生じた。GLP-1は、腸上皮の増殖や絨毛のアポトーシス抑制作用を持つGLP-2と共分泌されることが知られている。以上の結果から、GFOがDSSによって生じる腸粘膜損傷の修復作用を有していること、また、GFOの作用機序がGLP-2の分泌亢進を介したものであることが示唆された。

第3章では、上記(2)に関する研究について記述した。GIP受容体(GIPR)が脂肪細胞に存在することは知られているが、脂肪細胞におけるGIPの作用が生体レベルでどのような影響を及ぼすかは不明である。そこで本研究では、脂肪細胞特異的GIPR欠損マウス(GIPR^{adipo}^{-/-})を作製し、脂肪細胞におけるGIP作用を阻害して代謝変化を解析した。GIPR^{adipo}^{-/-}はCre-loxPシステムを用いてfloxed GIPRマウス(GIPR^{fl/fl})とaP2-Cre Tgマウス(aP2-Cre)の交配により作製した。そして、GIPR^{fl/fl}とaP2-Creを対照群として用い、通常食及び高脂肪食による摂餌実験を行った。通常食摂餌下では、GIPR^{adipo}^{-/-}は経口ブドウ糖負荷試験とインスリン負荷試験で対照群に比較して差を認めなかった。しかし、高脂肪食摂餌下では、経口ブドウ糖負荷試験においてGIPR^{adipo}^{-/-}の血糖値は対照群に比較して低い傾向を示し、空腹時インスリン値は有意の低下を示した。インスリン負荷試験でもGIPR^{adipo}^{-/-}はインスリン感受性の亢進を示した。CTスキャンを用いて判定したGIPR^{adipo}^{-/-}の体脂肪量は対照群と明確な差を示さなかったが、肝臓容積と肝臓内脂肪量は有意に低下していた。肝臓の染色組織切片の検討においても、対照群で認められた脂肪肝所見がGIPR^{adipo}^{-/-}で顕著に改善していた。以上の結果より、脂肪細胞におけるGIP作用が、高脂肪食摂取による糖代謝能低下やインスリン抵抗性及び脂肪肝を誘導する役割を持つことが示唆された。

第4章では研究の総括を記述した。本研究によって、腸粘膜損傷の修復にGLP-2が、高脂肪食による代謝障害の形成にGIPが、それぞれ関与している可能性が明らかになったことを述べるとともに、機能性食品や栄養素の摂取を通じて消化管ホルモンの分泌を調節することが、消化管疾患や代謝性疾患の予防・改善に有効なアプローチとなることを提唱した。

学 位 記 番 号	人博第 680 号	氏 名	劉 リュウ 轟 ヒョウ
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 東 郷 雄 二		
論 文 題 目	日本語と中国語の文脈指示詞の研究 —— 談話モデル理論からのアプローチ ——		
調 査 委 員	〔主査〕東 郷 雄 二 〔副査〕服 部 文 昭, 谷 口 一 美		

論文要旨

本論文は、日本語の指示詞コ・ソ・アと中国語の指示詞「这」と「那」の文脈指示用法のメカニズムを、談話という観点に立ち、談話モデル理論という理論装置を用いて解明しようとしたものである。全体は9章からなる。

第1章では、日本語と中国語の指示詞に関する先行研究を概観し、その問題点と残された課題を指摘して、本論文が採用する研究方法・理論的枠組み、及び資料として用いたコーパスデータを説明している。

第2章では、日中の文脈指示に関する先行研究を紹介し、特に庵（2007）を詳しく取りあげている。庵（2007）は文脈指示を扱った数少ない研究であるが、本章では庵の考察には多くの問題点が潜んでいることを指摘している。

第3章では、理論言語学における指示詞研究の理論的枠組みを検討し、東郷（1999）の談話モデル理論を枠組みとして用いる理由を述べている。談話モデル理論はメンタル・スペース理論を発展させたもので、心的モデルの中に共有知識領域・発話状況領域・言語文脈領域という下位スペースを設定している。

第4章は談話ジャンルと談話モードの問題を扱っている。従来の指示詞研究は小説や新聞記事などの限られたタイプの言語資料をもとにしているが、本論文に先立つ研究において、指示詞の出現率は、ニュース・文学書籍・自由会話などの言語資料のタイプに大きく依存することが明らかになっている（劉 2011）。本章では談話ジャンルの上位概念として、「対話モード」「語りのモード」「情報伝達モード」の3つの談話モードを設けることを提案している。対話モードは、話し手と聞き手が役割を交代しながら発話するモードであり、共有知識領域・発話状況領域・言語文脈領域のすべてが発動され、コ・ソ・アが全部用いられる。語りのモードの典型は昔話で、聞き手は不特定多数であり、語りの時間軸に沿って出来事が展開する。発動されるのは言語文脈領域で、指示詞の基本は文脈指示のコ・ソである。聞き手の物語への参入を容易にするため、話し手はあたかも聞き手と同等の立場で語りを展開する態度を取り、話し手側の言語文脈領域と聞き手側の言語文脈領域は融合するとしている。情報伝達モードの典型はTVやラジオのニュース報道や商品の取り扱い説明書で、話し手は情報の占有者として振る舞い、聞き手は不在か不特定多数である。情報伝達モードではコが最も多く用いられる。

第5章では談話の内部構造の問題が論じられている。先行研究を踏まえて、本論文では談話の構造として「導入部」「展開部」「終結部」という3つを提案している。導入部は談話の冒頭で登場人物を導入し、語りの背景・舞台を設定する。導入部の多くは時間の流れを持たない。展開部は物語の中心的部分で、時間軸に沿って出来事が展開する。また展開部は語りの主要な出来事が語られる前景部と、付帯状況や登場人物の内言を語る背景部に分けられる。最後に終結部は、語りを終結させる部分であり、時間の流れを持たず多くは背景である。

第6章ではこれまでの章で定義した談話モードと談話構造の概念を用いて、日本語と中国語の指示詞の実例を引いて、談話モデル理論に基づく詳細な分析を展開している。まず語りのモードで用いられる指示詞はソが多いが、これは話し手と聞き手が融合した言語文脈領域を発動させ、言語文脈領域のデフォルトはソだからである。しかし、導入部、および展開部の背景ではコも用いられる。導入部においては話し手の主導によって登場人物が導入され、また展開部の背景では登場人物にたいするコメントや主観的評価が語られ、話し手は言語文脈領域と共有知識領域のリンクを利用するためであるとされる。中国語の指示詞についても同様の分析を行ない、中国語では導入部では近称の「这」が、展開部では「这」も遠称の「那」も用いられるが、終結部では「这」が多く、また前景部では「那」が背景部では「这」が多く用いられることを明らかにしている。

第7章では情報伝達モードにおける日中の指示詞の用法を分析し、日中ともに近称のコ・「这」が多く用いられることを明らかにしている。

第8章では対話モードにおける日中の指示詞の用法を分析し、文脈指示詞のデフォルトはソだが、話し手がトピックに深くコミットしている場合や、包括的なトピックにはコが用いられることを示している。このような分析を通じて、文脈指示用法は、距離区分原理に基づく現場指示用法と断絶したものではなく、ゆるやかに連動していることを明らかにしている。また日本語と中国語の指示詞の用法に見られるちがいは、両言語の言語文脈領域から共有知識領域への情報の転送原則の差によって説明できるとしている。

第9章では本論文のまとめと意義、および残された問題と今後の展望が述べられている。

学 位 記 番 号	人博第 681 号	氏 名	朴 瑞 庚 ^{パク ソンキョン}
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 壇 辻 正 剛		
論 文 題 目	日本人学習者による韓国語の音声運用に関する研究 ——学習者の動機づけと韓国語の音声運用上に見られる特徴 ——		
調 査 委 員	〔主査〕壇 辻 正 剛 〔副査〕齋 藤 治 之, 服 部 文 昭, 小 倉 紀 蔵		

論文要旨

本論文は、大学における第二外国語としての韓国語教育を視野に入れ、大学に入学後に韓国語を学び始める日本語母語話者の韓国語学習者（以下、学習者とする）の韓国語音声の習得上の問題点の解明を目標とし、学習者の動機づけの観点と音声学の枠組みに基づいて、習得上の特徴を調査、分析した実証的研究である。全体は7章から構成されている。

第1章は序論に相当し、本論文の学術的背景と目的が述べられている。ここでは、韓国語の母音や子音の特徴と、第二言語としての韓国語教育が概説されると共に本論文の目的と対象領域、論文の構成等が述べられている。

第2章では、学習を始めて間もない学習者を対象とし、自己決定理論に基づいてアンケート調査を実施し、どのような動機づけに基づいて韓国語の学習を行っているのかの調査研究が提示された。従来は小人数を対象とした研究が多くみられたが、本論文では250名以上の被験者を対象としてアンケート調査を実施し、大規模なデータの収集と分析を実施している。その調査の結果、学習者は外的圧力によって動機づけられている状態で韓国語を学習する傾向が強いことが明らかになった。学習到達度と学習者の動機づけの関係を調べた結果では、学習到達度の低い学習者ほど外的にも内的にも動機づけられておらず、学習意欲自体がない者が多く、学習到達度の高い学習者ほど動機づけがより内在化されている傾向が見られたことなどが報告されている。

第3章では、韓国語を学び始めて1年経過後の学習者が韓国語の各音声に対する難易度をどのように判断しているのか、及び、聴取と発音の両側面から、実際に韓国語の音声をどのように運用しているのかを分析し、考察している。その結果、学習者は母音の聴取と発音においてさほど負担を感じていないことが明らかにされたが、一方、聴取実験や発音実験の結果からは学習者の抱える問題点も明らかにされた。子音に関しては、平音、激音、濃音という3項対立をなす初声子音の中で濃音の発音に対して負担を感じていることなどが明らかにされた。

第4章では、学習者が韓国語の音韻規則に対する知識の有無と、音韻規則を発音へ適用する際においてどのような特徴が見られるのかが検討されている。音韻規則に対して正しい知識を持っている学習者の比率が低いと、発音への適用率も低く、間違った知識が発音に反映される傾向が強いことなどを実験によって明らかにしている。

第5章では、第3章で実施した発音実験を拡張させ、実際のコミュニケーションの場面を想定し、発話スタイルの変更によって学習者の発音した韓国語の音声にどのような変化が現れるのかを検討し、学習者による韓国語の音声運用について考察を深めている。普段のコミュニケーションで用いる発話スタイル（CNV）と比べて、コミュニケーションが困難な状況の中で聞き手の理解を助けるために話し手が音声をより明瞭になるよう調整を行う発話スタイル（CLR）においては、濃音と激音の了解度は上昇し、平音は下降する傾向が見られることを報告している。また、学習者と韓国語母語話者の音声の音響分析も実施している。

第6章では、比較的上級段階の言語活動であるスピーチに対して学習者のデータを収集し、パラ言語と関連付けて考察し、韓国語母語話者は学習者のスピーチ音声を評価する際に、パラ言語を評価基準としていることなどが示唆されている。

第7章では本論文の総括を行い、本論文の意義と今後の課題について論じている。本研究で明らかになった点を踏まえ、学習者の指導方法を模索するなど、教育の現場において本研究で得られた知見を具体化していく可能性が示唆されている。

学 位 記 番 号	人博第 682 号	氏 名	おおやま まよ 大 山 方 容
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 西山 教 行		
論 文 題 目	複言語教育の日本における文脈化に関する研究		
調 査 委 員	〔主査〕西山 教 行		
	〔副査〕東 郷 雄 二, 塩塚 秀一郎		
専 門 委 員	大 木 充 (京都大学名誉教授)		

論文要旨

本論文は、ヨーロッパで開発された複言語教育を日本社会へ文脈化することを主題としている。

第 1 章は、全体の問題提起にあてられている。日本の教育制度は日本語と英語のみが重要視されるという二重の単一言語主義に特徴付けられるが、これは国内のマイノリティの言語を十分に価値づけないばかりか、マジョリティが言語の多様性について学ぶ機会をも損なっている。外国語教育には、ある特定の外国語の言語運用能力の発展を目指す「外国語の教育」と、言語そのものやコミュニケーションについて理解を深めるための「言語に関する教育」という二つの側面があり、複言語教育はこの二つの教育を包摂する言語教育思想である。外国語教育が、前者にとどまらず、後者としても機能するための教育方策として、そこで本論文は、欧州評議会が推進する複言語主義を取り上げ、複言語教育がどのように日本の教育制度に文脈化されうかを問題として提示している。

第 2 章では、複言語教育と移民への言語教育支援の関係について論じるため、事例として、フランスの「ニューカマーおよびロマの子どものための学校教育センター」(CASNAV)を取り上げ、その設立に至る背景を歴史的に検討している。訪問調査から、CASNAV が実際に行っているニューカマーの子どもと学校教員への支援のあり方とその課題を明らかにし、その取り組みと複言語教育との関係性を検証している。その結果、CASNAV の言語教育支援の方針は、平等主義的な理念から、まずは移民の同化を推進するという姿勢に基づくものであり、ヨーロッパの進める複言語主義的な教育方針とは敵愾を来していることを明らかにしている。

第 3 章では、移民の包摂を目的とした、複言語主義に基づく新しい言語教授法の一つとして、「言語への目覚め活動」を取り上げ、その発展の経緯と意義について検討を行っている。この教授法は、イギリスで生まれた「言語意識教育」に起源を持つものであるが、その後、欧州の他の国々へと伝播し、発展している。ここには全体論的な言語能力観という言語研究史上の発展が認められる。また市民性教育の文脈から、言語教育を社会政策として捉え、包摂的な社会を目指す視点が発展してきたこともまた、「言語への目覚め活動」が欧州諸国へ普及している原因である。このため、この教授法は「ヨーロッパ言語共通参照枠」(CEFR)とも様々な点で整合性を持つ。またこの教授法を含む多元的アプローチの実践のために作成された『言語と文化の多元的アプローチのための参照枠』(CARA 書 2012)が、複言語・複文化能力について、知識・態度・技能から構成されたリソースのリストを用意しており、これが複言語教育の実践として利用可能であることを示している。

このような複言語教育を日本に文脈化する実践例として、第 4 章では、2011 年度より小学校で必修化されている「外国語活動」に焦点を当て、この枠組みに「言語への目覚め活動」を導入する試みについて論じている。まず、明治期に行われた英語教育と、現在の「外国語活動」の策定に至るまでの議論を歴史的に検証し、現在の小学校における外国語教育政策が、国際理解教育を謳いつつも、言語の教育をめぐる議論とその具体的な方策とを欠いていることを示している。そこで、すべての学習者に対して、寛容性や興味、共感能力を涵養するための手段として、「言語への目覚め活動」に焦点を当て、欧州で開発された教材と CARAP を参考に教材開発を行い、二つの実践研究を行った。その結果、日本においても「言語への目覚め活動」は実践可能であり、またこれは学習者が言語の多様性について学ぶための優れた教授法であることが検証された。したがって「言語への目覚め活動」は移民の包摂や多様性への教育という点において意義のある教授法であることが判明した。

第 5 章では、教員養成の枠組みに、従来は存在しなかった複言語教育を導入することにより、得られる意識の変化を、二つの教員養成の実践研究を通して検証している。まず小学校の教員志望の大学生を対象にした研修では、参加者は自分の学習経験について内省し、言語学習の意義を再考することにより、言語教育についての認識をより深めたことが示された。次に大学教員を対象にした研修では、参加者から肯定的な反応と否定的な反応の両方が得られたが、そのうち否定的な反応について、日本の言語教育において支配的と思われる表象との関連で考察を行った。

第 6 章は、全体の結論にあてられている。欧州と日本は教育制度や教育文化の様々な点で性質を異にするが、社会の中の多様性の進展と、その中で民主主義的な市民を育成するという教育学的課題を共有しており、この点に鑑みれば、複言語教育は普遍性を持つ。

日本への文脈化には、背景の分析、実践に基づく効果と問題点の分析が必要であり、本研究はその重要な一部を達成している。

学 位 記 番 号	人博第 683 号	氏 名	劉 ^{リウ} 守 ^{シュ} 軍 ^{グン}
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 江 田 憲 治		
論 文 題 目	宇都宮徳馬の思想史的研究 —— 言論と行動 ——		
調 査 委 員	〔主査〕 江 田 憲 治 〔副査〕 小 倉 紀 蔵, 岡 真 理		

論文要旨

本学位申請論文は、日中国交回復への尽力や平和・軍縮運動で知られる保守政治家宇都宮徳馬（1906-2000 年）の言論と行動を、青年期から 1960 年代までを中心に考察の対象とするものであり、序章と、第一～第三編、および補章、終章から構成されている。

第一編は、戦前期から 1952 年政界進出に至るまでの宇都宮徳馬の行動と思想的特徴を分析している。宇都宮は、陸軍幼年学校・水戸高校でアナキズム、ついでマルクス主義に触れ、京都帝国大学経済学部に入學したあと、1930 年日本共産党に入党した。この入党につき、宇都宮自身は後年否定しているのだが、本論文は、党官僚の支配を糾弾する彼の書簡から、事実を確定している。さらに本論文は、宇都宮が「京都学生共産党事件」で逮捕・投獄ののち「転向」し、株式売買で得た資金で製薬会社を經營するようになったこと（第 1 章）、日中戦争期に『読売新聞』に論説を寄稿し、軍部の独裁や官僚国家の統制主義に対する批判を行ったことを述べ、これらの経験が、戦後の 1952 年政界に進出した「戦闘的自由主義者」宇都宮の思想的基礎を形成した、と指摘する（第 2 章）。さらに、本論文は、宇都宮の政界進出までの言論活動に注目し、日本にはなお「封建的官僚主義」が残存していると見た彼が、この観点から社会主義を批判し、その統制経済としての本質は日本経済に適さないと主張したこと（第 3 章）、単独講和でもアジアの大衆との連帯は可能であるとし、再軍備に賛成しながら慎重論を保持し、自由主義と共産主義の和解を提起するなど、独特な議論を展開したことを指摘する（第 4 章）。

第二編は、1952 年の初当選から 59 年の石橋湛山訪中までの宇都宮徳馬の活動をあとづける。すなわち、本論文では、1954 年の世界平和大会前後の世界歴訪を経て、宇都宮は平和共存に基づく資本主義国家と社会主義国家の和解の必要性を認識し、対社会主義国外交へと乗り出し、さらに日ソ国交正常化の促進派となり、1956 年鳩山首相の日ソ国交回復の政策を支持したこと、日中問題についても関心を持つようになったことが述べられている（第 5・6 章）。つづいて、1959 年秋、日中関係打開のため自民党内反主流派の石橋湛山らとともに訪中した宇都宮の、当時の思想が検討されている。訪中以前、日本外交の向かうべき先を、朝鮮、台湾、中国の順で論じていた彼は、訪中後、中国との国交正常化は、戦後の日本外交の「最大の課題」であると認識するに至ったとされる。宇都宮は、「平和共存」に熱意が強い中国政権の持続性を指摘し、イデオロギーの相違だけで貿易も国交も断絶している現状を批判したのである。本論文は、こうした思想変化の結果、宇都宮が日中関係打開のための世論喚起に努め、自民党内親中派の形成に努力し、日米安全保障条約改定反対闘争に加わって岸信介内閣を批判した行動を辿る。そして、彼が党内反主流派を代表する論客に成長したことをあとづけた上で、岸への批判は、戦前から残存する日本の政治社会の根底的な権力主義を見出したからである、と論じている。こうした批判は、戦前・戦中・戦後初期における言動と一貫したものである（第 7 章）。

第三編は、池田勇人内閣前期の宇都宮徳馬について考察したものである。本論文によれば、宇都宮は、経済政策を中心に置いた池田内閣の「低姿勢」を高く評価し、日中関係の打開を同内閣に期待した。さらに彼は、日中関係を阻害している最大の原因は米中関係であるとの認識に至り、そのために米中関係の打開のための行動をとったことが指摘される（第 8 章）。そして 1961 年、宇都宮は訪中団を率いて北京を訪れ、周恩来首相と会談した。中国側はもともと彼を、「転向」し「資本家」「政治屋」になった人物と見ており、当初、彼に好感を持っていたわけではなかったが、自民党内反主流派として日中関係打開に積極的なことを評価し、周恩来との会談まで手配したことを、本論文は、中国の公文書を発掘することで明らかにしている。その上で、この段階の中国問題に対する宇都宮の考え方には、中国の代表権問題や中国の現状についてなお認識不足があることを指摘しながらも、保守政党が日中問題を回避するならば、政党としての存立意義がなくなるとの宇都宮の主張の重要性を指摘している（第 9 章）。

最後に本論文は、補章で 1960 年代の宇都宮の行動を、日中関係改善に努めると同時に、外交の眼を世界に拡散させたものと論じ、アルジェリアやインドネシア、北朝鮮を訪問し、世界平和のための「世界行脚」を行ったことを紹介したのち、終章で以下のような総括を試みている。宇都宮はアナキスト、共産黨員、企業家、リベラリストなど思想的曲折を経たが、「転向」後の自由主義思想と官僚批判の主張は、一貫して変わることはなかったと総括した上で、「一匹狼」の政治家としての彼の発言は、対象がしばしば拡散したことから、政策として実現されるものではなかったが、世論への強いアピール力があり、今後おそらく現れることがないであろう「批判の政治家」であった。

学位記番号	人博第 684 号	氏名	小林 哲也
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 道 簇 泰 三		
論文題目	W・ベンヤミンの思考の展開 —— 内的憧憬と外部空間 ——		
調査委員	〔主査〕道 簇 泰 三 〔副査〕大 川 勇, 大 黒 弘 慈		

論文要旨

本論文は、ドイツの思想家ヴァルター・ベンヤミンの思考の独自性に注目し、その内実を明らかにするとともに、その発展を初期の青年運動の時期から、中期のバリ亡命にいたるまでの時期にわたって追跡したものである。全体は、3編8章から成る。

第1編「外部への憧憬/体験の外の沈黙」では、自明のものとして存立している主観世界の外部にある「何か別のもの」「より高きもの」へと向かおうとするベンヤミンのラディカルな思考の萌芽、のちのベンヤミンの思考の核心となるものが、すでに彼の青年期の思考の営為のうちに見出されることが論証される。

第1章では、この「より高きもの」への内的憧憬が、ヴィネケン派の青年運動のなかでのG・ヴィネケンに対する共感と反発のうちに現れているさまが具体的に描き出される。

つづく第2章では、これが、戦争へと若者ならびに共同体を熱狂的に駆り立ててゆくM・ブーバーの象徴的な言語使用に対する批判となって現れ、この批判が、若いベンヤミンを、伝達の外部にある沈黙へと向かわせてゆくさまが克明にたどられる。

そして第3章では、こうしたベンヤミンの思考活動が、青年期の特異な言語論「言語一般および人間の言語」において、主観中心的な思考から沈黙へと脱してゆく非伝達的な言語論へと結実してゆくさまが描かれ、その流れのなかで、この難解な言語論の核にあるものが何であるかが、ベンヤミンの具体的な思考実践と結びつくかたちで説明される。

第2編「不透明な反抗、不透明な希望」では、青年期ベンヤミンのこうした内的憧憬と沈黙への志向が、沈黙を通しての現実に対する反抗と希望というかたちに収斂してゆくさまが、彼のギリシャ悲劇論ならびにゲーテ論の綿密な読解によって明らかにされる。

第4章では、「何か別のもの」へのベンヤミンの内的憧憬が、運命のごときがんじがらめの不透明な現実のなかで、いかなるかたちをとりえたかが、運命を打破せんとしながらも沈黙のうちに滅びてゆかざるをえないギリシャ悲劇の英雄（「ゲーニウス」）の反抗のありようのうちに浮かび上がらせられる。こうした沈黙のなかでの反抗にこそ、弱々しいながらも真の意味での「希望」のありかを見ようとする志向が、このあとのベンヤミンの思考の骨格を形作っていることを示すのが、この章の狙いである。

つづく第5章は、ベンヤミンが、そうした「希望」を、ゲーテの小説『親和力』のうちに読み込んでいるさまを明らかにしてゆく。小説の登場人物たちは、不透明な本性（自然）、デモニッシュな二義性にとらわれたまま、「より高きもの」を目指して現実を脱してゆく決断ができないまま滅びてゆかざるをえないが、ベンヤミンは、こうした事態を芸術的仮象のうちにのみ描くゲーテに対して批判の鋒先を向けると同時に、このゲーテの諦念に満ちた沈黙のうちに、なおも純粋な「至福」を求める志向が、「不透明な希望」のかたちで浮かび上がっているのを読み取ろうとした、という点を論証するのがこの章の狙いである。ここで示されるのは、沈黙の言葉を聴き取ろうとするベンヤミンの思考の独特のありようである。

第3編「カール・クラウス論「非人間」による純化」では、こうしたベンヤミンの思考が、歴史と社会を舞台としていかなるかたちで展開されていくかが、難解きわまりないエッセイ「カール・クラウス」の読解のうちに論じられる。ここで問題となるのは、もはや沈黙そのものではなく、むしろ饒舌の背後に隠れた沈黙であり、罪にまみれた「世界攪乱者」としてのクラウスのうちに潜む、「より高きもの」への反転（「純化」）へと向かう「非人間」としてのありようである。

ベンヤミンはクラウスを、「全人間」「デーモン」「非人間」の三つの相のもとに見ているが、それに沿ったかたちで、第6章ではまず、 Kommunismus を信奉する左翼知識人でありながら「全人間」的の社会改良者であることを拒否するクラウスの姿が、当時のオーストリア社会民主党との関係のうちに具体的に描き出される。クラウスは、普遍的人間性（「全人間」）を理想に掲げるヒューマンズムの枠にはおさまらない。その本質は、現実の資本主義社会の罪にまみれた「デーモン」性、「人食い」性にある。

第7章は、この「デーモン」「人食い」としてのクラウスの姿を、とりわけF・ヴェルフェルとの関係のなかに描き出すとともに、クラウスが閉塞した現実のなかで、自然的本性のうちにがんじがらめにとらわれ、罪まみれになっているさまを活写する。

そして最後の第8章では、そうした罪まみれの「デーモン」クラウスにこそ、「天使」、すなわち真に「より高きもの」へと反転してゆく「非人間」の姿が浮かび上がっていると結論づけられる。この「非人間」の反転にこそ、希望をつないでゆくベンヤミンの思考の可能性があるというのが、本論全体の結論となっている。

学位記番号	人博第 685 号	氏名	上野 大樹
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 佐伯 啓 思		
論文題目	主権と自己統治の政治哲学 ——近世英仏比較思想史からみた自由主義批判としての「人民主権論」の成立		
調査委員	〔主査〕佐伯 啓 思 〔副査〕大黒 弘 慈, 那須 耕 介, 富永 茂 樹 (人文科学研究所)		

論文要旨

本博士学位申請論文は、17 世紀および 18 世紀のイギリスとフランスにおける政治思想の変容を、独自の視点から描き出すものである。申請者の基本的な関心は、ギリシャ・ローマの政治形態に範をとる古典的共和主義の理念が、近代初期のイギリスやフランスにおける復興を経つつ変質する様を描き出し、その変質が、一方で、イギリスにおいてはアダム・スミスに代表される自由主義論へと帰着し、他方で、フランスにおいてはルソーに見られる人民主権的な民主主義論へと行き着く様相を、比較思想的な手法で論じるというものである。

全体は大きく三部に分かれる。第 1 部「共和主義から自由主義へ」（第 1 章から第 3 章）においては、イギリス、とりわけスコットランドにおける自由主義思想の成立を論じ、第 2 部「共和主義から人民主権論へ」（第 4 章から第 6 章）では、フランスにおける人民主権論の成立を論じる。第 3 部「主権と統治」（第 7 章、第 8 章）においては、全体を改めて総括し、古典的共和主義の変容のなかから新たな統治に関わる近代政治思想が誕生する様相を論じている。

第 1 章で、申請者は、17 世紀における古典的共和主義の復興およびその継承を、ミルトンとロックの政治思想に即しながら論じる。古典的共和主義は、徳をもった独立した市民による政治参加（公共的な事項への参加）を強調し、そのもとでの国の独立性と政治の腐敗防止を主眼とした政治思想であるが、17、18 世紀のイギリスでは、この思想は、王権と戦う議会派の論拠ともなった。自由を隷従や依存と対比させることで、議会派はスキナーのいう「ネオ・ローマ理論」を取り入れた。この流れを整理した上で、申請者は、通常、キリスト教的な自然権思想のもとにあるとみなされるロックにも、共和主義思想が流れていることを指摘する。

第 2 章では、スコットランド啓蒙の思想家ハチソンを取り上げ、共和主義的国家観が大きく変質してゆく様相が論じられる。ハチソンにおいては、古代ギリシャのポリスの特徴づけていた、「私的領域＝家族」と「公共領域＝国家」という明快な対比は取り払われ、「自然的社交性」という人間本性にしたがって、家族、地域、国家、人類社会が階層的秩序を構成している。ここでは「文明」とはポリスのような政治国家ではなく、仁愛にもとづいた社交を可能とする社会を指すこととなり、ここに申請者は共和主義の変質をみる。

第 3 章では、ハチソンを受けて、その弟子であるアダム・スミスの経済論が取り上げられる。スミスのうちには、幾分、古典的共和主義の影響がみられるものの、その中心は、商業社会（市場経済）がある程度の自立性をもちつつ社会秩序を形成する点にある。そこに共和主義の自由主義的転換が決定的となる。

第 4 章では、フランスに目を転じ、イギリスと同様、復興した古典的共和主義が「文明社会論」へと転換してゆく様相を、モンテスキューを中心に論じている。モンテスキューは、専制政治を非難するが、それは古典的共和主義というよりも、中世の「ゴシック均衡」を基盤にした「混合君主制」（ポーコック）や権力分立論の立場からであった。政治的諸勢力の均衡と、「政治」と「社会」の間の均衡によって「穏和な統治」を実現することがモンテスキューの政治論の中心であり、共和主義的政治論は「文明社会論」へと変質する。

第 5 章および第 6 章では、ルソーの主権論および民主主義論が扱われる。ここで申請者は、政治思想史の通念である、自然権論者としてのルソー像を塗り替え、ルソーの契約にもとづく主権構成を、力による社会秩序の形成という政治的なリアリズムの観点から再構成している。ルソーの自然状態は私的利益の追求であるのに対して、社会状態は愛国心を基盤にした公的領域への政治参加であり、これは古代ギリシャ的な共和主義の復興であった。この共和主義の伝統を、ルソーは、主権の構成というリアリズム（力による秩序形成）と結合させた、と申請者は論じる。

第 7 章および第 8 章は、改めて全体を総括したものである。ここでは、近世における共和主義の復興は、絶対王政批判と結合したものだった、という点が強調される。したがって、共和主義のもつ混合政体論や、過度な商業発展による政治の腐敗・墮落への批判がこの時代の共和主義への関心であった。しかし、イギリスでは、絶対王政は議会勢力と均衡を取るようになり、また分業によって経済が発展してゆく。そのなかで古典的共和主義はもはや時代と適合せず、自由主義へと変質をとげてゆく。スミスの自由主義は、政治論としてみれば「最小統治論」（フーコー）であった。一方、フランスでは、モンテスキューの「文明社会論」的な転換をへて、ルソーにみられるように、共和主義は、商業主義や奢侈、さらには自由主義への批判という方向へ向かった。それはまた、主権というリアリズムのなかで民主主義論へと変質をとげてゆく道であった、というのが申請者の結論である。

学 位 記 番 号	人博第 686 号	氏 名	關 誠
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 齋藤嘉臣		
論 文 題 目	明治前期日本における情報活動と対外政策 ——近代日本情報史研究序説——		
調 査 委 員	〔主査〕 齋藤嘉臣 〔副査〕 江田憲治、佐野 亘		
専 門 委 員	中西輝政（京都大学名誉教授）		

論文要旨

本学位申請論文は、序章と終章を含む 6 章から構成される。本論文の目的は、1870 年代後半から日清戦争開戦期までの明治前期日本の軍事情報活動と情報関係者の対外認識を明らかにし、対外認識が政府による政策決定に与えた影響を考察することにあるとされている。

序章では、先行研究が整理されるとともに、本論文の意義が三つの観点から示されている。第一に、近代日本情報史の観点からは、当該領域の本格的研究が第二次世界大戦期等に集中している現状で、明治前期に関する研究の空白を補完する意義が述べられている。第二に、明治前期情報史の観点からは、当該時期を対象とした僅かな先行研究が特定の編纂史料に依拠し、ほぼ陸軍の対清情報収集のみを考察している現状で、広く陸海軍・外務省の対清・対露情報活動を視野に入れ、情報の収集だけでなくその分析や政策への影響までも考察して、近代日本の情報史の全体像を描く意義が指摘されている。第三に、明治前期外交史の観点からは、当該時代の日本政府による対外政策決定の背後にあった情報活動を明らかにし、外交史研究に新たな知見を提供する意義が述べられている。

第 1 章では、1882 年の壬午事変までを対象とした考察が行われている。ここでは、陸軍は早くも台湾出兵前後に組織的な情報活動を開始したが、海軍は非組織的かつ散発的な活動を行うにとどまり、外務省は人員不足気味の貧弱な情報体制しか持っていなかったこと、この中で対清楽観論が形成され情報・政策関係者を覆ったことが概観されている。また、この根深い楽観論が事変での清国介入で崩壊し、日本政府が混乱に陥ったことが指摘されている。

第 2 章では、1885 年天津条約前後までを対象とした考察が行われている。ここでは、まず壬午事変後の様々な対清情報体制の強化論が概観され、海軍と外務省では情報収集能力の強化実現前に甲申事変を迎えたこと、陸軍では強化後に多くの成果が出たことが確認されている。次に、情報関係者の長期的な対清情勢分析が概観され、陸軍では清国衰退論が、海軍では一部で清国強盛論が唱えられ、外務省では明確な分析はなかったが清国強盛論には懐疑的であったことが述べられている。さらに、情報関係者の間では清国強盛論は主流ではなかったが、天津条約前後の政府内の政策論争の結果、情報の裏付けの乏しい強盛論を前提とする日清協調政策が開始されたことが示されている。

第 3 章では、1891 年までを対象とした考察が行われている。ここでは、陸軍においては清国衰退論によって作戦準備に直結する対清情報活動が展開されるとともに、ロシア南下への懸念から対露情報活動も展開されたこと、海軍においては活動組織化が進展し清国軍拡計画情報を含む情報成果が充実したこと、外務省においては機密費や増設領事館等の活動資源が条約改正や通商に関わる情報収集に費やされ、総合的な対清情勢分析は出されなかったことが、それぞれ概観されている。また、第一次山縣内閣では、陸相・外相から対清強硬論が唱えられ、海相からも清国軍拡計画等の情報成果を反映した大規模軍拡案が出され、情報に裏付けられた陸海軍の要求の前に裏付けのない首相の日清協調論は情勢分析で対抗できなかったことが論じられている。

第 4 章では、日清開戦までを対象とした考察が行われている。ここでは、陸軍においては対清作戦計画の本格的検討とシベリア鉄道の竣工時期予測が行われ、外相周辺への対清戦勝算の伝達や、山縣への対露軍備整備の必要性の伝達に代表されるような、政策関係者への情報提供が行われたことが示されている。また、海軍においては陸軍同様に清国の長期的衰退予測が強まり、対清戦に向けた情報成果の共有や活用も行われ、他方で外務省においては駐清公使が清国衰退論を前提にした対外政策論を展開したことが明らかにされている。続いて、1892 年までに各組織の主要情報関係者は清国衰退の長期予測を明確に報告して対清強硬論を展開したため、対清協調政策は情報成果と一層乖離した状態となったことが指摘されている。さらに、日清開戦過程において協調派の伊藤首相は出兵当初は避戦方針であったが、その後の情勢判断では主戦論者の多い情報関係者からの報告に依存せざるを得ず、主戦派の陸奥外相らは自己の政策論を実現させるために情報を利用したことが示されている。

終章では、明治前期の情報活動と情報・政策関係に関して、総括的な考察が行われている。ここでは、当該期の

日本においては陸軍、ついで海軍で情報活動の組織化が急速に進展し、多くの情報成果が生み出されたこと、その反面で情報成果の活用は各組織内にとどまり、政府の政策決定のために共有・活用されることは少なかったことが指摘されている。また、特に対清政策の前提となる対清情勢分析については、1880年代後半以降に情報関係者の間で衰退論が広がったが、政府の政策は日清戦争直前まで強盛論を前提とした協調政策であったこと、こうした政治指導者と情報活動の関係は英独の同時期の事例と比較しても乖離の程度が顕著なものであったことが示されている。最後に、活発な情報活動と政府レベルでの情報の非活用という構図は、明治前期だけでなく昭和期を対象とした行研究にも共通して見られるものであることも指摘されている。

学位記番号	人博第 687 号	氏名	趙 ^{チョウ} 芙 ^フ 蓉 ^{ヨウ}
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 菅原和孝		
論文題目	シャマンとして生きる —— 中国内モンゴルのホルチン・シャマニズムの再活性化の事例より		
調査委員	〔主査〕菅原和孝 〔副査〕田中雅一、石井美保、島村一平（滋賀県立大学）		
専門委員	山田孝子（京都大学名誉教授）		

論文要旨

本学位申請論文は、中国内モンゴルのホルチン地方において 1980 年代以降進展したシャマニズムの再活性化を事例に、文化人類学的なフィールドワークによる資料収集のもと、個々のシャマンたちが「シャマンとして生きる」とはどのような「生」のあり方であるのかを明らかにし、現代人が宗教と関わる別の可能性を考察したものである。とくに、これまでのシャマニズムの再活性化をめぐる研究において看過されがちであった、正統性をめぐって再編される師弟間のネットワーク、依頼の場におけるシャマンと依頼者との相互行為、個々人のシャマンの生活史に着目しながら分析を進めた研究であり、改革・開放後の中国における宗教の再活性化の現状を、新たな視点から詳細に明らかにした。

本論文は全 7 章から構成される。序論に相当する第 1 章では、研究の目的、問題の所在と先行研究の概観、本論文の視座、が明らかにされる。第 2 章では、まず、調査地とした内モンゴルのホルチン地方の歴史、暮らし、宗教生活にみる伝統と変容に関する基礎的な情報が概観される。そのうえで、改革開放後のホルチン地方におけるシャマニズム再活性化の現状が検討され、当該地方ではシャマニズムが文化大革命の激しい弾圧にもかかわらず潜伏した形で継承されてきたことが、再活撫化の底流にあったと指摘される。

第 3 章では、ホルチン・シャマニズムの再活性化を通じてシャマンの形態が多様性を増したばかりか、シトゲンと呼ばれる憑依霊とシャマンとの相互交渉が複雑に組織され、ときに両者に激しい葛藤さえをも引き起こすことが、豊富な事例分析によって明らかにされる。また、シャマンの世界における知識継承のプロセスが、グリム（治療儀礼）、テンダリ（最高神）を祭る儀礼、ダバー・ダパフ（シャマン試験儀礼）などの詳細な実践例をもとに解明される。さらに、チベット仏教を象徴する要素が色濃く残ることがホルチン・シャマニズムの特徴の一つとなっている一方で、再活性化においては動物霊をシトゲンとする場合が頻発することが指摘され、シャマン儀礼の変容と新たな動向が照らしだされる。

第 4 章では、上述した動物霊をシトゲンとする事例に焦点が当てられ、正統性をめぐるシャマンたちの葛藤と遍歴が検証される。師匠シャマンのもとでの修行において、シャマンたちが求めるシトゲン認証が滞ると、新しい師匠を求めて遍歴することになる。師匠の側にも、動物霊に対する頑強な拒否から寛大な受容まで、多様な対応が見られる。憑依霊の正統性をめぐるこうした葛藤に苦しみながら、シャマンたちが霊的な世界の拡がり果敢に追求し、師弟間ネットワークの再編成を駆動させていることが照射される。

第 5 章では、依頼対処の場におけるシャマンと依頼者との相互行為の詳細な事例分析をとおして、現代ホルチン地方社会の抱える諸問題が照らしだされるとともに、依頼者にとってシャマンを「信じること」の源泉が「言い当てられる」驚きにあることが指摘される。

また、依頼の場で発信されるメッセージは、ホルチン社会の伝統的な倫理規範と合致するがゆえに、こうした規範の密かな拡散と更新を促す効果を担っていると論じられる。

第 6 章では、シャマン個人の生き方に焦点が当てられ、シャマンたちのライフヒストリーをもとに、彼ら/彼女らがさまざまな葛藤を経ながらも、家族や共同体の仲間たちに支えられて、一人の人間として成熟してゆく姿が括写される。さらに、シャマンとして「生きる」ことは、その社会で「生かされている」ことであり、シャマンの人間性に対する評価が彼ら/彼女らの活動を継続させる重要な動因となっていることが明らかにされる。

第 7 章は考察と結論に充てられ、再活性化の多様性と正統性をめぐる交渉、人間とシトゲンによって作り出される空間において発信されるメッセージの意味、ローカルな倫理規範、シャマンの「人間性」といった論点が改めて焦点化される。ここから、シャマン個々人の「生」は、霊に選ばれた者としての宿命を全うし、師弟間ネットワークや地域社会の倫理規範と絶えまなく交渉を重ね、同時に自らの家族の幸福を願うという、不屈の意思に貫かれていることを浮かびあがらせる。こうしたシャマンの困難な生の歩みは、現代人一人一人の生き方の探求に参照点を与えてくれるものであると結論づけられる。

学 位 記 番 号	人博第 688 号	氏 名	金 秉 瓚
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 西垣安比古		
論 文 題 目	生活日記を通じた「住まい」の場所論的研究 —— 朝鮮の住宅「雲鳥楼」を中心に ——		
調 査 委 員	〔主査〕西垣安比古 〔副査〕伊 從 勉, 中 嶋 節 子		

論文要旨

本研究は、朝鮮の住宅「雲鳥楼」に遺る日記、柳濟陽が記した『是言』（1851-1922）、柳瑩業が記した『紀語』（1898-1936）を通して、住まいにおける諸場所の意味を明らかにしたものである。これまで朝鮮時代の住宅に関する研究は、主に平面構成の歴史の変遷や地域的特色の解明などが主題とされてきた。これに対して本研究は、日記を資料とすることにより、住まいの諸場所が利用される場面が具体的にどのようなものであったかということをも明らかにし、それを通じて住まいにおける諸場所の意味を人間と住居との関わりの中で捉えている。

本研究は序、本論 3 章、結論および付録からなっている。序では従来の雲鳥楼の研究を概観し、この建物の成立経緯、増改築などを論じている。また、『是言』『紀語』の著者とこれらの日記が書かれた時代について、その背景を明らかにしている。そして、朝鮮に遺された日記類のなかでの位置づけを行っている。

第 1 章では、雲鳥楼の生活日記の著者である柳氏の「住まい」の諸場所の構成について懸板・家系継承・祭祀に関する記事をめぐって考察している。そして、懸板の位置とそこに書かれた意味から舎廊房（随分室）が家系継承の中心となる場所であったことを論じている。柳濟陽は若くして父親を亡くし、家は継いでいるものの随分室には起居できなかった。家事権、祭祀権を行使できるようになってはじめて、随分室に起居するようになり、この場所がこれらの権限を行使する者の居るところであったことを明らかにしている。また、雲鳥楼では舎廊房（随分室）が正寝と呼ばれることがあり、祭祀の中心とされることがあったことも指摘されている。

第 2 章では、社会情勢の変化が原因となった柳濟陽の隠居の事例が取り上げられ、それを通じて住まいにおける諸場所の意味が解明されている。日本統治という朝鮮の新たな時代に生きた柳濟陽は、人生の大部分を隠居（隠棲）して生活した。それは家長として居るべき場所である随分室を閉鎖し、あるいはそこから離れることで実現された。そのことから、随分室こそが家長と社会との関わりを形成する重要な場所であったことを明らかにしている。

第 3 章では、喪礼の場所から住まいにおける諸場所の意味を解明している。まず、喪礼が行われるのは、雲鳥楼では『朱子家礼』などの規範に従った場所ではなく、家族の身分秩序と場所の位階に従って、それぞれにふさわしい場所が選ばれたことが明らかにされている。家中の様々な場所が喪礼に用いられたが、舎廊房は使われなかったことを見だし、一方、舎廊房は祭祀には用いられていることから、亡くなった人を送り出す場所と先祖の魂に仕える場所に対する考え方に差異があったと結論づけている。

以上のように本研究では、雲鳥楼という朝鮮時代後期を代表する住まいを取り上げ、そこに遺された生活に関する日記『是言』『紀語』を通じて、そこでの諸場所の意味を具体的に解明している。つまり、朝鮮時代の士大夫、特に男性の生活が住宅内のどこで行われ、その行為において住まいの場所にどのような意味が付与されていたのかを明らかにしている。朝鮮後期の住宅は、儒教と性理学に基づいた長幼有序、家父長制、夫婦有別などによる家内秩序に従って形成され、利用されてきた。本研究は、このような事実を具体的な生活の場から解明し、従来知られていた住まいのあり方とは違う側面があったことを明らかにしたものと見える。

最後に、付録として本論文で取りあげた以外の朝鮮の日記類を整理し、その概要を示した表が付されている。もちろん日記は膨大に遺されているものと考えられるが、その代表的なものがまとめられており、本論文の視点から簡略ながらそれらの日記に記された内容の特色が述べられている。

学位記番号	人博第 689 号	氏名	スガンディ アイシュワリヤ スレシュ Sugandhi Aishwarya Suresh
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 川島 昭夫		
論文題目	Dimensions of Early Modern Travel Culture : In the Works and Life of Thomas Coryat (前近代における旅行文化の諸相 —— トマス・コリヤットの著述と旅行を手がかりとして)		
調査委員	〔主査〕川島 昭夫 〔副査〕合田 昌史, 水野 真理		

論文要旨

本博士学位申請論文は、近代初期におけるイギリスの旅行家トマス・コリヤットの東方旅行に関して、とりわけその旅行動機と、彼の旅行動機を育んだ特有の文化的状況を論じたものである。コリヤットは、1577 年頃、サマセットシャーの牧師の子として生れ、オックスフォード大学に在学した後、17 世紀初頭のジェームズ 1 世期に、一度はヨーロッパ大陸への、また一度は中東地域からシャー・ジャハンギル時代のムガル帝国への旅行を敢行した。通商や外交のためにでなく、また軍事的・宗教的な目的も有さずに、旅行そのものを目的として長途の旅行を行った最初期の英国人として知られている。

ほぼその全行程を徒歩で行った最初のヨーロッパ旅行の体験については、帰国後に刊行した旅行記 *Coryates Crudities* (以下 *Crudities*) によって詳しく知ることができるが、二回目のインドまでの旅行は、旅行中に他人に託した原稿が不慮の事故のために失われ、コリヤット自身も同地において客死して事後の旅行記を執筆することがなかったために、それまでにいくどか本国に送った通信を除いて詳細な記録は存在しない。本論文はこれらの記録を、同時代の旅行文学・旅行記録と比較しつつ、コリヤットを冒険に誘ったものが何であったかをつきとめようとしている。

論文は第 1 章の「序文」および第 7 章「結論と今後の課題」を含む全 7 章によって構成されている。

序文（‘Introduction’）では、1588 年のスペインとの海上決戦以降のイギリスの領土拡張主義的な進出と、香料貿易を中心とした対アジア商業活動の活発化を背景とし、とりわけ海外情報の価値がいちじるしく高まり、旅行文学・旅行記録の出版がさかになっていった時代状況を解説する。

第 2 章 ‘Beginnings : Travel and Travel Writings’ は、コリヤットに東方世界への関心をつのらせるきっかけとなり、また出国にあたって予備的な知識を提供した可能性のある過去の書物を、*Crudities* のテキストの分析や、蔵書家であったトマスの父親のもとでの家庭における読書体験、また大学における人文主義的教育の検証から、古代の歴史家や地理・地誌学者の書物、中世における東方旅行記類を特定し、とりわけその中でも、ヘロドトスおよびストラボンの重要性について論証している。これは特に、コリヤットの旅行中の行動のなかに、古代遺跡の訪問や計測など、いわゆるアンティクアリアニズム（古代憧憬）への傾向が顕著にみられることとあわせて重要である。

第 3 章 ‘Life and Travel of Thomas Coryat’ は、コリヤットの経歴と旅行に出発にいたる経緯をあつかうが、とりわけ費用を要する旅行を財政的に援助したと考えられる故郷サマセットにおける有力者とのパトロネジ関係と、ロンドンにおける皇太子ヘンリーの宮廷への参加に焦点をあてている。

第 4 章 ‘London Wits and the School of Night’ は、ロンドンのマーメイド・タヴァンで月例会の会合を開き、社交と討論による相互の向上をはかっていた貴族・廷臣、詩人・劇作家らによる文化的サークルと、その前身にあたり、シェイクスピア研究において「夜の学派」として知られる知識人サークルとを扱っている。コリヤットは、中東・インドからの通信の宛先をマーメイド・タヴァンとし、文中でも言及してこの集団への帰属を明らかにしている。前身となる「夜の学派」は、無神論的傾向を一部で指弾されることもあった集団であるが、この二つの集団はともにエリザベス朝の有力廷臣ウォルター・ローリーの強い指導・影響のもとにあったと考えられる。そのローリーが、イギリス最初の植民計画であるロアノーク移民の発案、推進者であり、自ら南米ガイアナ探検を実施していることから、これらの団体の秘密会合においても、国境を越える（cross border）活動は共通の関心であっただろうとする。

第 5 章 ‘From Orient to Orientalism : Looking the Other Way’ は、コリヤットの旅行、とりわけ中東・ベルシャ・インドへの旅行に対する評価をめぐる、近年の研究がヘロドトス以来のすべての西方から東方への旅行が、オリエンタリズムを内在させているとみなす見解に傾いており、コリヤットの旅行もつねにその文脈においてのみとらえられ

ているとして、研究動向の批判的なサヴェイを行っている。

第6章 ‘The Grand Tour’ は、コリヤットの大陸旅行が、17～18 世紀のイギリスにおいて、有力家系の子弟の教育の最終段階として実施された、フランス・スイス・イタリアへの長期旅行（グランド・トゥアー）の先駆であり、またモデルとなった可能性を論じている。グランド・トゥアーの定義それ自体は、コリヤットの旅行に適用することはできないが、外国語や礼儀作法の実地の習得や、自然の美的観賞、古典古代の歴史・芸術への知識の涵養ということを目的とするグランド・トゥアーは、すでにコリヤットにおいて体现されていたというものであり、コリヤットにとっては上昇のための道具であった旅行が、そのまま踏襲されて上流階級における教育的制度として定着したものとする。

最後に、第7章の「結論」（‘Conclusion’）では、コリヤットの旅行が「大学を途中終了したものが、自分自身のニッチを掘り当てるための作業」であり、そこに「注意深い古代学者、するどい人類学者、あらゆる経験を欲する怖れを知らぬ旅行者を見出すと」とする。

学位記番号	人博第 690 号	氏名	バツテ バツラヴィ カムラカル Bhatte Pallavi Kamlakar
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 川島 昭夫		
論文題目	Voices of the Wind : Convergence of Diversity in the Transnational Domain of Purse, Heads and Ideas in the Context of the Indian Freedom Struggle (インド独立運動における超領域的諸相)		
調査委員	〔主査〕川島 昭夫 〔副査〕合田 昌史, 前川 玲子		

論文要旨

本博士学位申請論文は、20 世紀前半における、移民、留学、亡命などの理由によってインド本国以外の地域に在住したインド人による、インド独立の運動を、日本、イギリス、フランス、ドイツ、エジプト、アメリカおよびその他の地域にも広がるネットワークの中で論じたものである。

第 1 章 ‘Introduction’ は、インド独立闘争およびその研究史の概観である。既存の研究は、ケンブリッジ学派（帝国史学派）、ナショナリスト、マルクシスト、サバルタン学派の主要な 4 つのカテゴリーに分類されるが、海外における運動はいずれの場合にも著しく等閑視されてきたとする。

第 2 章 ‘Indian Revolutionaries and the Rising Sun’ は、第二次大戦期におけるスバス・チャンドラ・ボースの来日と、ボースを指導者として発足したインド臨時政府およびインド国軍と、日本政府および軍部の協力関係の形成から始まるが、さかのぼって、初期からの、すなわち 1905 年日露戦争における日本の勝利の時期以降について、初めインド人留学生によって行われ、後に革命家ラス・ビハリ・ボースによって発展された、運動の組織化、機関紙・誌の発行などの運動を概括し、日本がアジアにおける運動の中心であったことを論じている。

第 3 章 ‘Age of Indian Renaissance’ は、「インド・ルネッサンス」時代と称される時期、すなわち第一次インド独立戦争以後、インドにおいて工業化が開始され、企業家、官僚などのエリート中流階級を構成するインド人が出現した 19 世紀後半の時期の運動を検討して、アーリヤ・サマジ、ブラーモ・サワジなどの復古主義的性格をもつ宗教・社会運動団体の形成と発展のあとをたどる。くわえてインドにおける愛国心・ナショナリズムの高揚の背後に、ヨーロッパ人、インド人いずれの側からものインドの歴史の再発見があったことを指摘する。

第 4 章 ‘Studies in the Heart of the Empire’ は、ヨーロッパにおける独立運動においてロンドン、パリ、ベルリンなどのヨーロッパ主要都市が、インド出身の留学生、知識人、亡命者が運動を展開するための格好の拠点として機能した事情を明らかにする。とりわけ、「帝国の心臓」であるロンドンで、シャムジ・クリシュナヴァルマが経営したインディア・ハウスは、インド人留学生に住居をあたえ、また機関紙 *Indian Sociologist* の発行所となるなど、活動の重要拠点となった。インディア・ハウスの運営は後に V. D. サヴァルカルに継承され多くの活動家を輩出したが、活動家の一人がイギリス下院議員暗殺事件をおこしたことで閉鎖され、活動家はパリやベルリンなどに四散して、同様の活動拠点を築くことになる。

第 5 章 ‘Forging Collaborations with Egyptian & Irish Nationalists & Garnering German Support’ では、1882 年以後、事実上イギリスの保護国化していたエジプト、およびイギリスからの独立運動を展開していたアイルランドの革命家との、ロンドンを舞台とした協力・連携関係の形成のための活動を扱い、さらに、イギリスとの敵対関係を深めていたドイツ人からの軍事的支援の獲得について視野を拡大して、インド独立運動の多面的な展開を例証している。

第 6 章 ‘North American Dimensions’ は、ロンドンのインディア・ハウスからアメリカ合衆国に移動した活動家ハル・ダヤルを中心に、西海岸のサン・フランシスコにおいて結成された革命組織ガダル党の運動を扱う。またその結成の契機となった、鉄道建設労働者として移民する予定であったインド人が、同じ帝国内領土間の移動であるにもかかわらず、カナダのヴァン・クーヴァーにおいて上陸を拒否され送還された、1914 年のいわゆる「駒形丸事件」についても考察が加えられている。ガダル党の運動文書やヒンディ語ウルドゥ語等による出版物は、合衆国内においてのみならず、日本や中国沿岸部各都市、東南アジア、さらにはインド国内においても配布され、支部もそれらの各地に設置されて、太平洋の両岸においてインド独立運動につよい影響をあたえたことが論証されている。

第 7 章 ‘Conclusion and Further Research’ は第 1 章から第 6 章までを総括して終わる。

学 位 記 番 号	人博第 691 号	氏 名	坂 口 太 郎
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 元 木 泰 雄		
論 文 題 目	鎌倉後期の王権と真言密教		
調 査 委 員	〔主査〕元 木 泰 雄 〔副査〕西山良平, 川 島 昭 夫, 美川 圭 (立命館大学)		

論文要旨

本学位申請論文は、鎌倉後期の王権と真言密教との関係について、政治史・仏教史の両面より研究したものである。内容は、「はじめに」、序章、本論四章、付論、終章からなっている。

1986 年、網野善彦氏が『異形の王権』を公表して以後、後醍醐天皇が側近の僧文観を通して真言密教に傾倒したことに注目されるようになった。近年では後醍醐の特異性を過度に強調することに批判が寄せられ、後醍醐の前提となった鎌倉後期の王権、とくにその父・後宇多院と真言密教との関係を重視すべきことが指摘されている。ただし、近年の研究では、後醍醐が後宇多の宗教政策をいかに継承したのかについての検討が不十分である。そこで本論文では、後宇多・後醍醐の真言密教に関する政策の連続性に着目し、当時の王権と真言密教との関係を解明することを目指している。

まず、「はじめに」では、鎌倉後期の時代相を概括し、本論文の目的を述べ、続いて、序章「問題の所在と本論文の視角・構成」では、鎌倉後期の王権と真言密教に関する諸研究を整理して現在の研究状況を明らかにし、本論文の視角および論点を示している。

第一章「鎌倉後期・建武政権期の大覚寺統と大覚寺門跡」では、後宇多の皇子で大覚寺門跡となった性円法親王に注目し、大覚寺門跡の展開を通時的に検討している。真言密教の諸法流を相承した後宇多は新たに後宇多院法流を創始したが、その後継者として皇子の性円を大覚寺門跡に据え、真言密教の中心に位置付けた。後宇多は性円に多くの寺領・重宝を譲渡したほか、性円に大覚寺統を護持する重要な密教修法を勤修させている。後宇多の死後、後醍醐は、性円と大覚寺門跡を手厚く保護するだけでなく、皇子・恒性を大覚寺に入れ、討幕計画を進める上でも大きな期待を寄せた。このように、大覚寺門跡は、後醍醐の王権を支える重要な役割を担ったとする。

第二章「東京大学史料編纂所蔵『五大虚空蔵法記』について」では、新史料『五大虚空蔵法記』にもとづいて、建武政権期の後醍醐と後醍醐との関係に考察を加えている。この史料から、性円が後醍醐護持を目的として密教の秘法である五大虚空蔵法を勤修したこと、建武政権が大覚寺門跡の寺格を引き上げたことなどが明らかになったとする。あわせて、『五大虚空蔵法記』に見える、北条氏の余類による蜂起の計画を取り上げ、同記が建武政権期の政治史研究の上で、貴重な価値を持つことも指摘している。

第三章「後醍醐天皇の寺社重宝蒐集について」では、後醍醐による寺社重宝の蒐集を論じた。鎌倉後期の後醍醐は、山門前唐院経蔵・東寺宝蔵・伊勢外宮などから由緒ある重宝を数多く召し上げ、これを二条富小路内裏に集積していた。また建武政権期に入ると、後醍醐は東寺・神護寺・唐招提寺などの諸寺の重宝の管理に介入し、自己の勅封を加えている。後醍醐の重宝への関心には、黒田俊雄氏が指摘したような寺社統制策の一面もあったが、同時に見逃せないのは、重宝が後醍醐の政敵調伏を祈願する密教修法に用いられた事実である。すなわち、後醍醐は政治的危機を乗り越えるために、重宝の霊力を必要としていたと考えられる。また、後醍醐は本来子孫に皇統を伝えられない一代限りの天皇であっただけに、その権威の補強が必要であった。後醍醐は多くの寺社重宝を蒐集することで、その権威の強化を図ったのである。

第四章「鎌倉後期宮廷の密教儀礼と王家重宝」では、清浄光寺に伝来する「後醍醐天皇像」の背景について論じている。この後醍醐像については、黒田日出男氏が緻密な読解を試みたが、画像の重要な前提をなす、後醍醐が文観より伝受した密教儀礼の分析について多くの課題が残る。画像の意味が不明確であった。しかし、後醍醐像に描かれた装束が、内蔵寮礼服蔵に伝来した古代の天皇にまつわる冠や礼服であったことを解明した結果、後醍醐がこの密教儀礼に即位灌頂の意味を込めていたことが明らかとなった。そして、天皇権威に直結する即位灌頂を行うことで、討幕を目指す後醍醐が超越的権威の獲得を企図していたとする。

付論「建武政権・南朝と院政」では、後醍醐・南朝による院政の構想が論じられる。古来、後醍醐は天皇親政を絶対視したとされ、この評価は戦後の政治史研究にも継承されている。しかし、近年の研究によれば、建武政権には多くの点で鎌倉後期の院政との連続性が確認され、後醍醐の親政に対する姿勢も再考すべき段階を迎えている。ここで注目されるのは、鎌倉末期・建武政権期に、天皇が譲位後の院政に備えて設置する後院の存在が確認されることである。この事実は、後醍醐が院政を志向した可能性を示す。そこで、鎌倉末期から南北朝期の後醍醐をめぐる政治過程に再検討を加えるとともに、後醍醐を継承した南朝の後村上院や、長慶院政をも視野に入れながら、後醍醐による院政の可能性を論じ、既往の後醍醐像の克服を目指した。

学位記番号	人博第 692 号	氏名	あらきみえ
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		氏 名 荒 木 美 英
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 土屋 徹		
論文題目	Establishment of the gene transfer system for the primordial cyanobacterium <i>Gloeobacter violaceus</i> PCC 7421 : Alteration of the chlorophyll biosynthetic pathway by metabolic engineering (始原的シアノバクテリア <i>Gloeobacter violaceus</i> PCC 7421 での遺伝子導入系の確立：代謝工学によるクロロフィル生合成経路の改変)		
調査委員	〔主査〕土屋 徹 〔副査〕小松賢志, 宮下英明		

論文要旨

本学位申請論文は、地球上に現れた最初の酸素発生型光合成生物である始原的なシアノバクテリアの光合成系の性質を明らかにしようとした研究の成果である。光化学反応を行う内膜であるチラコイド膜をもたない唯一の光合成生物を、始原的なシアノバクテリアのモデル生物として研究対象とし、分子遺伝学的な解析を行うために遺伝子導入系を開発して研究することが本論文の骨子である。

本論文は 4 章から構成される。第 1 章は序論であり、光合成に関する問題点が提示されている。第 2 章は、始原的な光合成系を保持していると考えられているシアノバクテリア、*Gloeobacter violaceus* PCC 7421 での遺伝子導入系の開発に関する研究である。第 3 章は、第 2 章で開発した遺伝子導入系を利用し、クロロフィル *b* 合成酵素遺伝子であるクロロフィリド *a* オキシゲナーゼ遺伝子 (*CAO*) を導入した *G. violaceus* を生理学的、生化学的、分光学的に解析した研究である。第 4 章では、研究全体を通しての結果の統合的解釈、今後の展望の提示を行った。

第 1 章では、光合成生物の進化と共に生じた光合成色素を含む光合成系の多様性について概説し、現存する酸素発生型光合成生物の祖先となる生物の光合成系を解析する意義について論じている。ほとんど全ての酸素発生型光合成生物ではチラコイド膜と呼ばれる内膜が発達し、光合成の光化学反応の場となっている。しかし、一般に最初に誕生したシアノバクテリアではチラコイド膜が形成されていなかったことが示唆されている。そこで、申請者は、チラコイド膜をもたないことが唯一知られている酸素発生型光合成生物である *G. violaceus* を、始原的シアノバクテリアと類似した光合成系をもつモデル生物とみなして研究対象に選択した。*G. violaceus* は全ゲノム情報は解読されているものの遺伝子導入系が確立しておらず、野生株をもちいた研究には限界があることを問題点として論じている。

第 2 章では、*G. violaceus* への遺伝子導入系を開発し、レポーター遺伝子としてホタル由来ルシフェラーゼ遺伝子を細胞内で機能的に発現させることに成功した。*G. violaceus* への遺伝子導入については 2004 年に報告が一編あるが、続報は発表されていない。はじめに既報の追試を試みたが、細胞の培養すら再現できなかった。そこで、独自に種々の条件検討を行い、再現性のある高効率な遺伝子導入系の開発に成功した。確立した系を利用し、外来遺伝子としてルシフェラーゼ遺伝子を導入した結果、*G. violaceus* の細胞で有意なルシフェラーゼ活性が検出された。これによって、実質的に *G. violaceus* で初めて遺伝子導入系を確立したものと言える。

第 3 章では、クロロフィル *b* 合成酵素遺伝子である *CAO* 遺伝子を導入して、新たにクロロフィル *b* 合成能を付与した *G. violaceus* の解析を細胞および光化学系 I 複合体のレベルで行った。*CAO* 遺伝子を導入した *G. violaceus* (以下、*CAO* 株と略す) には、培養段階によらず全クロロフィルの約 11% に相当するクロロフィル *b* が細胞内に蓄積していた。これは、既に同様の実験がされたモデルシアノバクテリアである *Synechocystis* sp. PCC 6803 では、培養が進むにつれてクロロフィル *b* の蓄積が著しく減少したという結果とは異なるものであった。クロロフィル *b* を蓄積させた *Synechocystis* では、クロロフィル *b* 含量が多い場合には光化学系 I の三量体の量が減り単量体の量が増えることが報告されているが、*G. violaceus* の場合では、クロロフィル *b* の蓄積が光化学系 I 三量体の形成に全く影響を及ぼさないことが判明した。さらに、*CAO* 株から精製した光化学系 I 三量体を解析し、クロロフィル *a* 分子の約 10% がクロロフィル *b* 分子に置換されていること、および置換したクロロフィル *b* からクロロフィル *a* へのエネルギー移動が効率よく行われていることを解明した。これらの結果は、*G. violaceus* では本来存在しないクロロフィル *b* に対して光化学系 I が寛容である点が *Synechocystis* とは異なっていることを示すこととなった。

第 4 章では、*G. violaceus* の光化学系の特異性をもとに、光合成生物の進化について総括的に議論を行った。酸素

発生型光合成生物の共通祖先がクロロフィル *b* を有していたとする仮説について、今回の結果はそれを否定するものではなく、一つの可能性としてあり得ることを考察した。光合成色素組成に対して *G. violaceus* の光化学系 I が示す柔軟性は、本生物の遺伝子導入系の確立によって初めて判明した事実であり、今後さらなる研究への適用が期待されると結んでいる。

以上、本論文では 4 章にわたって、始原的な光合成系をもつと考えられている *Gloeobacter violaceus* PCC 7421 の遺伝子導入系の開発および *G. violaceus* の光化学系 I のクロロフィル *b* に対する寛容さに関する解析と考察が展開された。

学 位 記 番 号	人博第 693 号	氏 名	かた やま ゆみこ 片 山 裕美子
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 24 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 田部 勢津久		
論 文 題 目	Optical and photo-electric studies on quantum cutting and persistent luminescent phosphors doped with rare-earth and transition-metal ions (希土類または遷移金属イオンを添加した量子切断および残光蛍光体における光物性および光電流特性に関する研究)		
調 査 委 員	〔主査〕田部 勢津久 〔副査〕加藤 立久, 杉山 雅人, 森本 芳則, 山本 行男		

論文要旨

本学位論文は、希土類あるいは遷移金属を発光中心とする太陽電池高効率化のための波長変換材料および夜光塗料やバイオイメージングのための長残光蛍光体を作製し、その光物性、光電物性評価から波長変換および残光、光電変換機構を明らかにしたものである。

第一章では、量子切断蛍光体と残光蛍光体の背景について述べている。半導体単接合型結晶 Si 太陽電池の理論上の最大変換効率は 30% であり、効率が制限される要因として、バンドギャップ近傍にピークを有する分光感度曲線と本来ブロードで 500 nm 近傍にピークを有する太陽光スペクトルとの間のミスマッチが挙げられる。効率を向上させる方法として、量子切断 (QC) 現象を示す希土類添加波長変換材料をセルと組み合わせることが提案されている。QC 現象は、1 つの光子を吸収してよりエネルギーの低い 2 つ以上の光子を放出する現象で、この材料が実現すれば理想的には量子収率が 200% となり、セルの高効率化が期待できることが述べられている。

第二章では、太陽電池のカバーガラスに波長変換機能を与え高効率化を実現するため、 μm 光子へ変換する青色一近赤外量子切断現象を実験的に観測した。

第三章では、同試料の温度依存性測定により、量子切断現象は、 $\text{Pr}^{3+} : {}^3\text{P}_0$ および ${}^1\text{G}_4$ 準位からの多フォノン緩和により妨げられることを明らかにした。さらに、フッ化物結晶析出 $\text{Pr}^{3+}\text{-Yb}^{3+}$ 共添加透明結晶化ガラスを作製し、透明性を維持したまま希土類イオンをフッ化物結晶の低フォノン環境に置くことに成功した。

第四章では、 μm ($\text{Pr}^{3+} : {}^1\text{G}_4 {}^3\text{H}_5$) 遷移が起こることを明らかにした。

第五～七章においては、赤色残光蛍光体の創製および発光メカニズムの解明を行っている。長残光蛍光体は、夜光塗料として時計の文字盤や、非常標識など幅広く利用されている光機能性材料である。青、緑長残光蛍光体は、 Eu^{2+} を発光中心としたアルミン酸塩やケイ酸塩で商用化されている。しかしながら、Eu 系青・緑長残光蛍光体に匹敵する残光輝度をもつ赤色長残光蛍光体は未だなく、その開発が望まれている。また、近年、赤色一近赤外長残光蛍光体の生体イメージング応用に注目が集まっている。この応用に長残光蛍光体を用いると、励起光を生体照射する必要がないため、既存の蛍光イメージング材料で問題となっていた励起光による散乱や生体組織の自家蛍光によるノイズをなくすることが可能となる。

第五章では、 $\text{CaTiO}_3 : \text{Pr}^{3+}$ 蛍光体を通常の電気炉ではなく、屋外にてフレネルレンズと組み合わせた太陽炉で作製することにより、多くの格子欠陥を導入し、赤色残光性を向上させることに成功した。

第六章では、 $(\text{Ca}, \text{Sr})\text{TiO}_3 : \text{Pr}^{3+}$ 赤色蛍光体の $\text{Pr}^{3+} : {}^3\text{P}_0$ 発光の消光原因であるといわれる電荷移動遷移過程を光電流により直接的に観測した。また、同材料の 4f エネルギー準位と母体バンドギャップとのエネルギー的位置関係を明らかにした。さらに、熱ルミネッセンス測定および残光励起スペクトル測定により、励起波長によって残光機構が異なり、バンドギャップ励起においては、直接再結合中心である Pr^{4+} が形成されないため、残光励起効率が低いことを示した。

第七章では、 $\text{MgGeO}_3 : \text{Mn}^{2+}$ 赤色蛍光体に Bi を共添加することにより、Mn 単独添加試料に比べ、赤色残光の放射輝度が 30 倍まで高められることを見出した。熱ルミネッセンスの測定と蛍光強度の時間依存性測定により、 Bi^{3+} が電子トラップとして働く強い証拠を得た。これにより、Mn-Bi 共添加 MgGeO_3 蛍光体における残光メカニズムを明らかにした。

第八章では、 $\text{Y}_2\text{O}_3 : \text{Pr}^{3+}$ 蛍光体に Zr を添加することにより、 Y_2O_3 中で消光している ${}^3\text{P}_0$ を始準位とする発光を観測した。観測された ${}^3\text{P}_0$ 発光は、Zr を添加することにより生成した格子間酸素欠陥により新たに形成された酸素 7 配位サイト中の Pr^{3+} 発光であると結論付けた。